

令和4年第3回定例会

松崎町議会会議録

令和4年9月6日開会

令和4年9月8日閉会

松崎町議会

令和4年第3回
松崎町議会定例会会議録目次

◎第1号（9月6日）

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
議長諸報告	4
町長行政報告	4
一般質問	9
7番 高柳孝博君	10
2番 小林克己君	27
報告第7号の報告	37
報告第8号の報告	38
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	44
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
散会の宣告	70

◎第2号(9月7日)

議事日程	71
出席議員	71
欠席議員	71
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	71
事務局職員出席者	71
開議の宣告	72
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	72
議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	124
議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	127
散会の宣告	130

◎第3号(9月8日)

議事日程	131
出席議員	131
欠席議員	131
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	132
事務局職員出席者	132
開議の宣告	133
議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	133
議案第73、74、75号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	147
議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
常任委員会の閉会中の所管事務調査について	173
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	173

閉会の宣告	174
署名議員	175

令和4年第3回松崎町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年9月6日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議長諸報告
- 第 4 町長行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 報告第 7 号 地方公共団体の財政健全化判断比率について
- 第 7 報告第 8 号 公営企業に係る資金不足比率について
- 第 8 議案第 60 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度 松崎町一般会計補正予算（第4号）)
- 第 9 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度 松崎町一般会計補正予算（第5号）)
- 第 10 議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度 松崎町水道事業会計補正予算（第1号）)
- 第 11 議案第 63 号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 64 号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 65 号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 14 議案第 66 号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第 15 議案第 67 号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第 16 議案第 68 号 令和4年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	佐藤みつほ君	総務課長 兼防災監	齋藤聡君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	糸川成人君
健康福祉課長	舩津直樹君	生活環境課長	高橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	鈴木悟君
教育委員会 事務局長	松本利之君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大場千徳	書記	渡辺慶介
--------	------	----	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年松崎町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し合わせにより、議場内で上着及びネクタイをとることを許可します。撮影の許可について申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に傍聴人の皆様をお願いいたします。新型コロナウイルス、感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いいたしますとともに、発熱などで体調のすぐれない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより、可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合には、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番、田中道源君、2番、鈴木茂孝君、補欠、3番、小林克己君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より20日までの15日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より 9 月 20 日までの 15 日間と決しました。

◎議長諸報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第 3、議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和 3 年度 5 月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和 4 年度 5 月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和 4 年度 6 月分例月出納検査の結果報告について
4. 令和 4 年度 7 月分例月出納検査の結果報告について
5. 令和 3 年度財政援助団体監査の結果報告について
6. 備品監査の結果報告について
7. 松崎町教育委員会の自己点検及び評価に係る報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会について
2. 静岡県町村議会議長会総会について
3. 賀茂郡町議会議長会議について
4. 松崎町議会要覧について

おのおの、その資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思いま
す。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第 4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 深澤準弥君 登壇）

○町長（深澤準弥君） 令和 4 年松崎町議会第 3 回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を
申し上げます。

先月 13 日からの台風 8 号による豪雨災害は、雲見地区の水道施設や民家に多大な被害をも
たらし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光客の減少により、収入が大幅に減少して

いる雲見地区の、民宿経営に大きな打撃となってしまいました。

生活環境課職員が中心となり、断水中の給水や、水道施設の復旧作業においては、役場職員が一丸となって取り組みましたが、断水はほぼ半月続き、入谷地区の皆様にも、多大なるご不便をおかけしてしまいました。

先月29日に、仮設でございますが、急速ろ過装置の設置が完了し、飲料水の給水が可能となったところでございます。

その間、東伊豆町や河津町など、近隣の自治体や都市提携を検討している富士宮市、全水協の各市町から給水車を派遣していただき、また、下田市や西伊豆町、南伊豆町からも、多くの職員の派遣をいただいたところで、災害の対応にあたっていただきました。

誠にありがたく、感謝しているところでございます。

今回の災害では、民宿等、家屋には多大な被害が出たものの、奇跡的に人的被害がなかったことが、不幸中の幸いと思っております。

町内外の非常にたくさんの方々から、義援金、ふるさと納税など、お心遣いとお見舞いをいただいているところでございます。

また、中学生をはじめとした、多くの町民、東部地域の皆様のボランティアの方々の支援には、心から感謝申し上げているところでございます。

今後は、被災者の支援策を、早期に実現できるように取り組んで参ります。

3年前から続いております新型コロナウイルス感染症の拡大も、次々と変異種が確認される中、静岡県では、第8波が到来したと言われております。

当町含め近隣自治体でも、連日多くの新規感染者が報告されているところでございます。

感染拡大防止対策は急務であると認識をし、当町でも4回目のワクチン接種が始まっておりますが、順次接種を進めていく所存でございます。

本日は、町営観光施設の入館状況など、3件について、最近の取り組みやその成果について、議員の皆様にご報告申し上げます。

また、災害に伴う専決処分の承認や、補正予算、令和3年度の決算など、本定例会におきましても、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、これからのまちづくりに尽力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の事業推進にあたっては、議会の皆様とも慎重に議論を重ねながら、よりよい町政運営を推進しているところで、推進して参る所存でございます。

また、本定例会におきましては、議会の皆様にも、格別のご配慮いただき、心から感謝申

し上げます。

8月13日の台風8号の警戒から今日まで、土日も含め、1日たりとも休まず、対応している課長以下職員もおります。

松崎町役場一丸となり、被災地域の一刻も早い復旧復興を目指しつつ、邁進して参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

行政報告につきまして、詳細は担当課長から報告をさせていただきます。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（八木保久君） それでは企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

初めに町営観光施設の入館状況について、資料No. 1によりご報告させていただきます。

1ページの方をお願いいたします。

まず、伊豆まつぎき荘でございますが、右側の4月から7月までの累計の比較でご説明させていただきます。

宿泊利用人員については、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による行動制限がなかったことや、前年度は庁内で発生したクラスターの濃厚接触者等の受け入れのため、6月11日から7月8日まで臨時休館したこともございまして、前年度比2749人増の6232人となりました。

収益については、施設利用人員の増加により、3648万4000円増の8573万3000円となりました。

費用については、施設利用人員の増加による、食事材料費等の増加や、物価高騰の影響を受けたことから、1924万3000円の増の、9174万円となりました。

これにより、差し引き損益はマイナスの600万7000円となり、1724万1000円の改善となりました。

続きまして2ページをお願いいたします。

こちらが町営観光施設の7月までの利用人員、それから収支等の累計の比較となります。

まず長八美術館でございますけれども、入館者数4439人で、昨年に比べ2347人の増。収入は107万6000円増の206万4000円。収支差額はマイナス387万8000円となりました。

続いて、重文岩科学学校でございます。入館者数2887人で、昨年に比べ1139人の増。収入は58万4000円の増で216万4000円。収支差額はマイナスの240万9000円となりました。

3ページをご覧ください。

旧依田邸につきましてですが入館者数が1919人で、昨年に比べ361人増。依田之庄の入浴者は7388人で、昨年に比べ460人の増。収支差額はマイナス251万2000円で、前年度より53万2000円のマイナスとなりました。

続いて道の駅花三聖苑でございます。

利用人員3394人で、昨年に比べ484人の増、収支差額はマイナス179万5000円となり、前年度より8万8000円のプラスとなりました。7月までの累計ではすべての施設において利用者は増となっておりますが、まだまだ厳しい状況は続いております。今後、国による全国旅行支援事業の実施が予定されておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束見込みが立たない状況にあるため、感染症対策を万全に行い、訪れたお客様に施設を安心して利用していただけるよう努めて参ります。

以上、資料ナンバー1の町営観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、松崎町総合戦略の令和3年度事業の事業評価について資料No. 2によりご報告させていただきます。

松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、松崎町第5次総合計画などを考慮に入れた上で、人口減少対策に特化した計画でございます。平成27年からの第1期の計画期間が終了し、令和2年7月に第二期計画として令和2年から5年間の計画が策定してあるところでございます。

第二期総合戦略においては、地域経済を強くする循環、人が活躍し、人を呼び込む循環、子供を育て、教育する循環、健康で安心して暮らす循環の四つの循環に区分し、施策を行っております。

なお、総合戦略においては、毎年、戦略の策定に当たりましては、松崎町日本で最も美しい村推進委員会で検証するとしておりますが、昨年に引き続き、今回も新型コロナウイルス感染症の関係により書面により、委員の皆様のご意見を伺っているところでございます。

それでは1ページを説明させていただきます。

総合戦略では客観的な検証を行うために、10項目の基本的な重要業績評価指標KPIをし、設定しているところでございます。この表は重要業績評価指標に対しての進捗状況になります。

まず、1から3の就業者数は、5年ごとの国勢調査の結果を用いており、今回令和2年の国勢調査の確定値の方が公表されましたので、令和2年度のところに記載しております。

5年前の平成27年と比較して一次から三次までのいずれの産業分野も、就業者数が減少している結果となっております。4、5の観光交流人口について1年遅れの集計データ比較となりますが、観光客数は12万4477人で、前年度より20万人以上の減、宿泊者数は3万8296人で、前年度より4万9000人、人の減で、いずれも前年の4割程度にとどまり、新型コロナの影響を大きく受け減少した結果となりました。

6、7の社会移動については、転入者数は138人で前年度比4.5%増。転出者数は185人で、前年度より4.7%減で、社会減が47人になり、前年の62人減よりも減少が少なくなっておりますが、依然として転出による人口減少が進んだ結果となりました。

8の企業社数においては昨年は2件でしたが、令和3年度は3件の企業がありました。

9の空き家活用による移住者数は、昨年は12組、17人でしたが、6組、10人となっております。

次の2ページから6ページにつきましては、先ほど申しました4つの項目ごとに、令和3年度の事業、実施事業における、事業内容、効果、課題、今後の取り組みを記載しているところでございますが、こちらにつきましては8月19日の議会全員協議会におきましてご説明させていただきましたので、本日の説明は省略させていただきます。

以上で私からの説明を終わります。

○生活環境課長（高橋和彦君） 生活環境から公営企業会計令和4年4月末経営状況についてご説明をいたします。

資料のご説明をする前にですね、町長からも申し上げましたが台風8号により、水道施設が被害を受けまして、8月の14日から8月の29日まで、16日間にわたりまして、断水が続いた地域がございます。

雲見の入谷地区を中心とした約40世帯の皆さんの断水が続いてしまいました。大変なご不便をおかけしましたことについて、担当課として改めてお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

現在、急速ろ過装置の設置をもって配水をしておるところでございますが、あくまでも現在リースで行っていることでございます。

また、今後のことについては、方針についてをお示しして参りたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それではお手元の資料ナンバー3によりましてご説明をいたします。

左側に水道事業、右側に温泉事業となっておりますが、左側の水道事業の方からご説明を

いたします。下段の備考欄をもって説明をさせていただきます。

7月末現在の有収水量は24万3666立米で、営業用、官公署の使用量は増加したものの、一般用などの減少により、前年対比6149立米、2.5%の減となり、営業収益は前年対比21万1000円、0.6%の減となりました。

予定収益を加えた収益の合計は、前年対比16万5000円、0.4%の増となりました。

一方、費用においては、支払利息及び企業債取扱諸費等の減少により、前年対比112万円、102万円2.7%の減となりました。

この結果、収益から費用を差し引いた利益は531万8000円となり、前年対比118万5000円、28万7000円、28.7%の増となりました。

右側温泉事業でございます。

7月末現在で給湯した総湯量は5万7285立米で、前年対比951立米、1.7%の増となり、昨年同期に実施した新型コロナウイルス感染症対策による宿泊施設の使用料減免が、今回なかったことが主な理由により、営業収益は前年対比151万6000円、9.2%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、職員給与費や減価償却費の減少により、前年対比70万5000円、4.3%の減となりました。

この結果、収益から費用を差し引いた利益は308万8000円となり、前年対比222万1000円、256.2%の増となりました。

水道事業温泉事業ともに、供給の安定化、経営の安定化を図って参りたいと考えております。

報告は以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 9時25分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時35分）

○議長（渡辺文彦君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（渡辺文彦君） 通告順位1番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 台風18号により、被災された皆様へお見舞いを申し上げます。

復旧に向けて、町内外の多くの方にご支援いただき、感謝いたしております。

新たな被害を起こさせないためにも、崩落箇所や、河川の整備などの、早期本復旧や、被災者への今後の支援が望まれるところです。

今回の災害では、近隣市町に大きな被害がなく、物資ともに、支援をいただくことができました。

しかし、広域に被災した場合の対応に向けて、資機材、人材など、同様の体制づくりが、可能であるか。考えさせられる点が、多くありました。

復旧に向けて、町の消防の関係者、近所や親戚の方々が協力して、復旧作業が、進められる時期が、ちょうどお盆の観光客、帰省客が、訪れる時期に当たり、業務、イベントの中止の判断が求められることがありました。8月16日の、松崎の花火についても、雲見地区の復旧に向けていた携わっていた消防団の方などが、警備に回るために、作業の途中から抜けざるをえないことがあり、この時期になぜ中止しなかったのか。の声が聞こえて参りました。

今後の課題の一つであろうと思われまます。

本定例会も、通常通り開催できるかと危惧される方もおりました。しかし、予定通りの開催となりました。

そこで、一次医療についてと被災時の、救護所の設置について、通告により質問いたしま

す。

質問は、1問1答とするため、質問席に移ります。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) それでは、高柳委員の質問にお答えいたします。

まず、大きな1、一次医療について、開設予定だった岩科診療所の地域医療振興協会との協定書策定協議において、協会側から7300万円、括弧5年間の債務負担行為の、上限撤廃の申し出があったのかという質問に対してでございます。

地域医療振興協会が、この診療所を設置にあたって心配していただくことの一つに、この地域の人口減少がございました。

人口減少の進む中で、赤字補てん等の上限が決まっている状況では難しいとのお話があったということでございます。

②、協定書ができなかった理由は、との質問に対してでございます。

協定書ができなかった一番の理由につきましては、赤字補填等の上限についてと認識をしております。

③、診療所建設から方針を箱物はいらぬとした理由は何か。近隣市町の診療所もいらぬかという質問に対してでございます。

私は診療所がいらぬとは申し上げておりません。岩科診療所の計画には多額な整備費用と、整備の維持管理にも多額な費用がかかります。その多額な費用を、松崎町単独で捻出し続けることについては、次世代の住民の方々に負担を強いることになっていくこととなります。

できるだけ、中長期的な視野を持ち、そのリスクを減らし、持続可能な医療提供体制を構築するために、再検討することで、皆様のご理解をいただいたと思っております。

松崎町においても、近隣市町においても、医療体制が必要であり、松崎町で独自に開業をしていただける団体・個人があれば、できる限り支援をしていきたいと考えておるところでございます。

④番、津波被災時の一次医療の確保は、近隣市町が一次医療を、診療所ありきで考える。松崎町の一次医療の診療所は、現在、近隣市町と比べて少ない。将来なくなると危惧されている。一次医療サービスをどう確保するか。という質問に対してでございます。

松崎町は懸念される、南海トラフの大地震等の津波で被災した場合には、町内の医療機関、診療所ですけれども、が津波浸水域にあるため、松崎高校の救護所が一次医療の救護所

の場所となります。

将来の一次医療サービスの確保につきましては、この地域に合った新しい医療体制の構築の中で考えて参りたいと思います。

⑤番、オンライン診療は対面診療の不足を補うものでは、という質問でございます。

オンライン診療につきましては、対面診療を補うものだけでなく、在宅医療の可能性を、今後広げていくものと考えております。

⑥、990万円の実施設設計費は方針転換により損失となったのでは。

現在、様々な医療関係者の方々とお話をさせていただいており、将来の地域に合った、新しい医療体制を構築する中で見直しを進めているところでございます。

方針転換による損失となったとの認識は、ここには当たらないと考えてございます。

大きな2番、被災時の救護所の設置について、①、被災時の救護所設営が1ヶ所となっている。全町の救護所としている理由は、という質問に対してでございます。

救護所の編成につきましては、医師1名に対し、看護師、薬剤師、保健師、事務職員各1名を基本としてございます。

松崎町の場合、医師も、町内に2名勤務しており、役場の職員体制を考えても、救護所につきましては、1ヶ所の設営しかできない状況でございます。

また、救護所設置場所の松崎高校は、グラウンドが、防災ヘリポートにもなるため、今、ベターな場所と考えております。

②、危険分散という意味でも、他のエリアにも増築した方がよいのではという質問でございます。

松崎町の現在の職員体制におきましては、救護所を増やすことは不可能でございます。

大規模な災害が発生した場合には、DMATや災害派遣医療チームなど外部からの派遣を要請して参ります。

③、救護所設置訓練の実施状況は。

間近の訓練につきましては、令和元年9月1日の防災の日に、救護所設営訓練を実施したところでございます。

町職員による設備設置訓練の後、医師によるトリアージと、救護所活動の流れの説明を受け、薬剤師にも参加していただき、救護資材の確認などを行ったところでございます。

④番、救護所設置マニュアルはあるかという質問でございます。

現在、松崎町の救護所設置マニュアルは作成されてございません。

⑤、広域で被災すると、訓練のときより多くの人々が避難してくることも考えられる。避難所としての場所と救護所としての配置はどのようなものか、スペースは十分か。という質問に対してでございます。

救護所は、松崎高校校舎横の講堂に設置を予定してございます。

災害の状況にもよって異なりますけれども、グラウンド側の体育館などが浸水により使えない場合につきましては、公道内でも、校舎側のスペースを、救護所スペースとし、奥の体育室スペースを避難所として使用する予定もございます。

スペースとしては、松崎高校に限らず、町内の公共施設だけでは足りないことも想定されますので、被災していない公民館などを、避難所としていただくように、日頃からお願いしてございます。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○7番（高柳孝博君） まず、一次医療についてでございますが、開設予定だった岩科診療所の地域医療振興協会との、協定書の策定の協議において、協会側から、7300万円、これ5年間、全部トータルですが、これの債務負担行為の上限撤廃の申し出があった。

今の回答でいきますと、撤廃があったかどうかという回答になっていませんので、もう一度そういう撤廃して欲しいという要請があったかどうか答えてください。

○町長（深澤準弥君） 具体的に撤廃をという、撤廃という言葉が使われたかどうかは私の中では、使われていないと思います。ただ、地域医療振興協会の方々が一番心配をされている中では、赤字補填額の上限が決まっている状況では運営が厳しいというお話をいただいているということでございます。

○7番（高柳孝博君） 運営が厳しいと言われた時に町のスタンスはどのようなものですか。

○町長（深澤準弥君） はい。私どもができる状況をいろいろ勘案した中では、これ以上の補填というのは難しいと。1単独、市町、自治体です、やるのは難しいというスタンスでございます。

○7番（高柳孝博君） 協会側は、事業計画そして、毎年700万円の支援をいただいて、実質、松崎が出すのは3800万円。そして、この計画によって、進めていきたいというようなことで、しかし、その交付金の700万円を出すことにあたって、いろいろトラブルがあって、できなかったということじゃないですか。

7300万円が、不足だと言ってますが、町は7300万あくまでも7300万円のスタンスと言って

るんではありませんか。

○町長（深澤準弥君） その交渉の段階については自分がその当時はいなかったものですから、詳細お答えすることはできないんですが、私の方で地域医療振興協会の本部へ伺って話をした際には、理事長以下の方々と協議をしていく中で、非常に今難しい状況であると。

コロナも含めてですけれども、病院というのは、運営がしっかりと成り立っていかなければならないというような状況で、お話をいただいたところでございます。

○7番（高柳孝博君） 協会側とお話をするとき、当然今までの経緯を、踏まえた上でいかなくはならない、これは当たり前ですよ。そして、深澤町長が行ったときには、すでに方針転換をしましたということをお話したのではありませんか。

○町長（深澤準弥君） 我が地域において、一番、適切な医療体制を構築したいと。

それにあたっては、今までの経緯も含め、しっかりと、吟味をし、議員の、議会の方々とも、協議をしながら、前に進めるような医療体制の構築を進めていきたいというような話をさせていただきました。

○7番（高柳孝博君） 令和3年の10月20日に、いろいろ協議した記録によりますと、町は、全体として7300万円の赤字の想定となっていることに、変わりはない。これも、このスタンスでいくということでおっしゃってるわけですね。

今後、継続して、括弧（議会）と、協議していくってことを言ってるわけですね。議会と協議されましたか。

○町長（深澤準弥君） 今、令和3年の10月という、話でよろしいですか。

令和3年の10月は私はまだ企画観光課の職員でございましたので、それについてはちょっと存じ上げておりません。

○7番（高柳孝博君） 当然協議していくにあたっては、令和3年の経過も知った上で協議に当たらなければなりません。

そうした中で、今後も協議していくと言ってる今後ってというのは、令和3年以降、つまり、深澤町長になったときも該当すると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 令和3年の12月14日からの自分の任期になっておりますので、その時点で自分は議会でも、皆さんに申し上げている通り、しっかりと医療体制の構築を目指して参りたいという方針をさせていただいております。

それ以前の方針につきましては、私の方針ではないところでございますので、何ともお答えしがたいところでございます。

○7番（高柳孝博君） お答えし難いっていう、詳しいところはないにしても、今の7300万円の赤字について、協会側がどう言ってるかということを知った上でなければお話しはできないと思いますよね。

で、この打ち合わせの議事録を見ますと、700万円、いわゆる最初は3800万円というのが、これはすぐもう大変な値でなくなってしまう。何とかして欲しいという話があったわけですけど。そのあと、年間700万円。5年間で、3500万円を交付される。そのうちの、年間700万のうち300万は、他市町と同じように基金として残せというようなことがあって、そのことについて町の考えを述べていると思います。

そのあたりいかがですか。

○町長（深澤準弥君） 10月の時点での話し合いについては、ちょっと私もいい加減なことはちょっと申し上げられないので、そこについてはちょっとお話しはできないんですけども、私が地域医療振興協会に行った時には、理事長の方を含め今後ですね、和歌山にも新しい病院を建築をするんだと。その中には、複合施設として、デパートを入れたり、人が集まるものを一緒に作るんだと。そういうことをこれからしていかなければ、病院の運営というのはかなわないものだというお話をしてくださいました。

私どもの方としても1自治体単独でその部分を持ち続けることができるかというようなことは、改めてしっかりと議論をした上で進めて参りたいというお話をさせていただいたところでございます。

○7番（高柳孝博君） 方針が変わったって言う前に、他のところと協議しましたか。

今日、協会の方に聞いたときには、私どもは方針が転換されたという認識でいるというような答えでした。

事業計画が厳しいからというようなことである。むしろ、私どもが原因でできなくなったというのはまずいというような考えでいるみたいです。

当然、議会との話は議会と町が決めることであって、それを決めた後で判断を下すのが、協会側だというようなことをおっしゃってるわけですね。

そうしますと、今、赤字になるからできないという判断、先ほど言われたのは、半赤字になるということで難しいというようなことを言われたわけですけど。もう一度確認します。

二つ目の、協定書ができなかった理由というところで、赤字になる条件ということですが、協会側は条件について、町のスタンスも、7300万の赤字で、町側はそれ以上は出せないって答えてるんじゃないでしょうか。

その辺りの認識はいかがですか。

○町長（深澤準弥君） はい。この協定書につきましては何度も議会でも、その部分については議論をされてたと思います。私が就任する前からだと思います。

実際に赤字補填等の条件については、町の方からそれを示されたということで、地域医療振興協会の方は聞いているということでした。

ただ、それですと、運営が厳しいというようなことはお話をしておいて、そういった理由の中で、調整がつかず、協定書がなかなか前に進まなかったというようなことで、私自身は伺っております。

○7番（高柳孝博君） 将来の住民に対して負担を残したくないとかいうお話がありますけれど、医療というのはインフラですよね、インフラ。インフラをやるのに、利益が出る出ないということではないと思います。

あとサービスを提供するために、それは民間が利益が上がってやるのは望ましいかと思いますが、民間が利益が出ないから参入できないということであれば、何として、医療のインフラを、確保する人が必要があると思います。

そういった意味では、ある程度お金を出してでもサービスを提供する。これは医療サービスを提供するという統一的な考えはできないですか。

○町長（深澤準弥君） はい。今、投資というインフラに対する投資というお話がありましたけどももちろんそれは考え方ございます。

ただ、私どもの方としても今現在、考える病院、今は確かに診療所町内にも2つございますし、西伊豆健育会病院があり、地域医療振興協会の田子診療所、安良里診療所、そして下田にはメディカル、で河津に、やはり地域医療振興協会の今井浜病院、そして東伊豆町にも病院がございます。

それ以外に3次救急病院としては順天堂病院がございます。

そういった各病院、一つ一つのこともしっかりと考えながら、医療体制の構築を考えていかなければならず、例えば地域医療振興協会が診療所と病院を集約したいとか、西伊豆健育会病院が運営が厳しいから、なくなるといったような状況が生まれてくることのできるだけないようにも、そういうところも含めて考えて、将来の中期に投資をしていかなければならないので、今回のことに対しても、しっかりと考えをまとめた上でやりたいと。

それ考えをしっかりと議会の理解を得る中で進めて参りたいと思っている次第でございます。

○7番（高柳孝博君）　そもそも岩科診療所を作りたいという、動機は何だったですか。

どのように認識しておりますか。

○町長（深澤準弥君）　そこについてちょっとご本人に聞かないとわからないのかなと思いますけれども、病院が多ければ多いのは、その地域の人たちの心情ではございますが、現実問題としてやはり病院側も、運営があるといったことを、やはりお話をされています。

それについては、先ほどもちょっとお話ししていただいたんですけど、各種医療の関係者の方々、偏ることなく今いろいろな方向の方々ともちょっと話を進めていかなければならないと思っております。

特に賀茂医師会というのが、この地域にございますので、そこも今回会長も、新しく変わってる中で、いろいろ相談をしたいというようなことも受けてますので、しっかりと協議をした上で進めて参りたいと思っております。

○7番（高柳孝博君）　私が質問しておるのは、診療所を作りたいということ、何がきっかけでなったかということで、津波の浸水区域に、今の、病院先ほど申しあげました、おっしゃられた病院があるわけですね。津波が来た場合には、病院がなくなってしまう。だから、区域外に建てたい。それが一つの考え方。

もう一つは、将来なくなってしまう可能性がある。民間の方が入ってきた場合に赤字になれば撤退しますよ。

だけど、インフラを維持するためには、官はインフラを住民に提供しなければいけません。医療サービスを提供するのに、民間は撤退できます。官は、インフラの提供を、どうしてやるか考えていくんではありませんか。

その辺りいかがですか。

○町長（深澤準弥君）　私としましては、岩科診療所があることすべてが賄えるとは、やっぱり考えにくいです。

高柳議員が、岩科診療所なくなるから、診療所が必要だということでおっしゃっていますけれども、そこに固執することなく医療体制を構築するというのを広く、やはりいろいろなスタイルで投資をしていかなければならない私達は責務があると思っておりますので、岩科診療所に限らずですね、いろんな方法を考えていかなければならないという責務も背負っていると思っておりますので、そういったものを考えさせていただきたいというようなことでございます。

○7番（高柳孝博君）　すべて賄えるっていうのはなかなか難しいと思います。

しかし、津波が来ても、助かる場所が一つでもあれば、一歩前進ではないですか。

一歩がないのに、いきなりすべてのことを網羅して考えようとするんですか。それこそ投資は大きくなると思いますね。

それから、診療所は、1次医療だと思います。

1次医療っていうのはどう地域単位で考えるとお考えですか。

○町長（深澤準弥君） 1次医療については今いろいろな考え方が変化してきているところがございます。

日本全体の地方においても、やはり医療過疎地域があったり、非常に厳しい状況にはなっています。

ただ、今、静岡県としても伊豆半島の、しかも南部については、医療過疎を著しいところであるといったところで、国、県の方に働きかけをしながら、どういった医療体制が必要なのか。それには医療としましても、もちろん日常の時もそうですが救急医療というのが、人の命を救う直接的な医療になります。

今も消防署と話をしてる中で、救急を受入れる病院というのが、今、偏っていると。

そういった中で、その病院がもし運営等で無くなった場合、この地域は壊滅的なものになってしまうんじゃないかというようなことも考えなければならない。

そういった各種いろんな事情を汲みながら、そういったインフラへの投資をしていかなければならない。

そして、いろんなやはり医療関係者ともども、しっかりと協議して進めて参りたいというところがございます。

○7番（高柳孝博君） 町長は救急医療とおっしゃいますけど、救急医療の1次救急と2次救急、3次救急と、1次医療、2次医療、3次医療といった場合は違うと思うんですが、そして、診療所の場合は、1次医療に当たると思うんですが、そして、1次医療というのは市町村単位で考えることであって、他の市町に相談して、全体でこうしましょうという話ではないと思います。

他の市町も松崎町に相談して、診療所入れてますか、あるいは現在の診療所に対して、運営を相談しながらやっていますか。そうではないと思います。

まず松崎町として、1次医療を確保しなければいけないと思います。

その1次医療を確保するのに、診療所をなくして、その代替をどのように考えられてるんですか。

○町長（深澤準弥君） 南伊豆町の例をとりますと、南伊豆町については民間の方でしっかりと入ってきていただいているという話です。

2つの診療所ができております。それには南伊豆町は1円も実は出しておりません。

そういった中で、そういった医療に関する構築ができていますところでは。

今、1次医療の話は救急と絡めましたけども、1次医療をまず診療所に、救急車が運ぶというのは、ほとんどないということで、消防署からも伺っておりますので、その辺を考えたときに、ファーストエイドというか処置、最初の緊急の処置ができる病院のありがたみというのは、消防署の方からも非常にお話をされているところがございますので、そういったところも含めながら全体的なものを勘案して参りたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 消防署が救急でって言うてるのは、救急医療の1次、2次、3次のお話をしてるわけですね。

私が申し上げてるのは、日常、いわゆるかかりつけ医、この部分の医療です。

今、固有名詞言うところある2つある。病院の津波被害に遭った場合に、津波浸水区域内にある。

だから、そういった診療所、あるいはクリニック、そういったような、日常のかかりつけ医を設ける。そういった考えではなかったかと思います。

その1次救急を、充実させて当然のことでございます。

今、1次救急はどのように考えられていますか。西伊豆地域は、1ヶ所ですよ。2次救急としてやってる。

で、下田地区は、これは公営ですので、下田メディカルセンターさん。あるいは、今井浜さん。そういったところは地域で救急をやってますよ。

西伊豆地域の今の救急は、どこで賄っていますか、当番医なんかは時々1次救急として診療所をお願いしていることがあるようですが、基本的にね、西伊豆地域の救急はどこでやってんですか。

○町長（深澤準弥君） 救急医療につきましては、1次、2次、3次と、先ほど高柳議員のおっしゃる通りでございます。

2次救急病院につきましては、今、西伊豆健育会病院と下田メディカル、そして今井浜、そして東伊豆の病院が賄っているところがございます。

3次救急病院につきましては、先ほど申し上げた通り、順天堂病院が、大学病院が3次救急ということでドクターヘリの受け入れも含めてやっていただいているところがございます。

今、現実、診療所も含めた中で、土日、休日、夜間につきましては、ほとんどが今当番医の制度に西伊豆病院が多くやっていて、一部安良里診療所の先生がやっていただいているところでございます。

それ以外にも、診療所の方が入ったりはしてくれてるんですが、だんだんとそこが厳しくなっている中では、ほとんどが土日、休日、夜間については西伊豆病院と診療所というような形で対応しているのが現状でございます。

○7番（高柳孝博君） 私が申し上げたいのは、救急医療に関しては、こちらでは今おっしゃられたように西伊豆健育会病院さんが、2次救急の病院としているわけですね、これは登録されてると思います。

診療所は違いますよね。

今お話ししているのは診療所ですので、診療所、松崎としてどう考えるかです。

今、箱物いらない。お金がかかるから。

でも、お金かかるってよく考えてみてください。5年間で3800万円。これは高いと思いますか、安いと思いますか。

津波。そんなことを言っていると。まつぎ荘さんも営利事業です。幾らの赤字ですか。

診療所の考えられてるのが3800万円。この5年間です。

そして5年後には黒字になるという構想でした。

それに向けて協力していくのは町のやり方じゃないですか。

なおかつ、かかりつけの医療サービスが必要であるとあれば、私は、住民の方が望むなら、補填して、継続させるべきだと思います。

住民の方は本当に、こんなに診療所が、赤字で運営できないならやめる。

それは、5年後の見直しもありますので、それでもいけるんじゃないですか。

今の町の財政が、5年間の3800万を出せない状況ですか。

後で、資料が、説明があると思いますけれど、そんな状況、そういうのも、5年間の3800万を出せない状態で、災害の時の対応ができるんですか。

それは投資してでも、住民に、医療サービス、かかりつけ医を提供すべきではないかと思いますがその辺りいかがですか。

○町長（深澤準弥君） 広く、町の方の意見を伺って、私も町長選時に話をさせていただきました。

もちろん医療体制はしっかりとしていかなければならないところでございます。

赤字の話ですけども、うちだけで持つのがいいのかどうなのかも含めて、当然インフラにおいては、投資をする必要があると考えております。

それをもう少し丁寧に進めて参りたいと申し上げているところでございます。

高柳議員がおっしゃるように黒字、黒字という話ですけども、算定についても、いろいろな疑問が見えるというところも伺っておりますので、正式な数字等も必要になるのではないかとというようなところも、含めてですね、しっかりと考えた上で、投資していく必要があると思っております。

高柳議員が言ってるのを聞くと、なんか病人をふやせというふうにちょっと聞こえるんですけども、そうではないと思いますので、一応にそういったことも含めた中でやはり全体的な病院を、診療所のあり方をしっかりとエリアを考えながら進めて参りたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） 病人を増やすなんて一言も言ってません。そんな馬鹿なこと言いますか。町の健康増進対策で、病人増やすなんていうことをやるんですか。

ただ、病気になった人に対しては、治療ができる、安心して治療ができる、あるいは普段から健康の相談ができる。安心して暮らせる。それを提供するんじゃないですか。

病気になったら初めてやる、私はむしろ、病院が減って、赤字になるようで結構だと思います。

それまではしっかりと提供しなければ、住民、そのサービスのインフラを提供しなければ、住民はサービスを受けることはできません。

今、診療所なくして箱物はいらないという中で、かかりつけの、よく、地域包括ケアシステムの充実って言いますが、地域包括ケアシステムで、お医者さんが必要になったらどうしますか。

そのときは、医療体制の中をお願いするんですよ。

医療を抜いた地域包括ケアシステムでは、医療の代替できるものはない。

医療が入って、はじめて地域包括ケア。よりよい活動ができるんではありませんか。

よく町長は、総合計画の中でも、地域包括ケアシステムをプロジェクトとしてやるならば、そういったことが出てくるでしょうというようなお話をしますけれど、地域包括ケアを介護と医療と、連携をとって、やった方がよりよいシステムになるんではありませんか。

病人を増やすようななんて一言もそんなこと言ってませんよ。病人をふやしてやれば黒字にしようなんて言ってませんよ。

それちょっと失礼だと思うんでちょっと、今の失礼だということのことに對して、どうですか。

○町長（深澤準弥君） 患者を増やすという話を熱くおっしゃっていたということですので、患者さんを増やすっていうことは、どういうことだろうと、自分の頭で考えてのちょっとお話でした。

もし失礼があったんであれば大変申し訳なかったと思います。

ただ、患者さんを増やすということは、できるだけ町としては、少なく、減らしたい方ですので、患者さんを増やすということを目指すことは、まずうちの方針としては、逆の方針になりますので、それはご理解をいただきたいと思います。

できるだけ健康でおっしゃるように過ごしていただけるのが一番よい、いざというときに、というようなこともございますし、日常の健康を増進の中で、やはりいろいろ構築していく必要がありますし、地域包括ケアシステムにつきましては、今単独で持つべきものを、やはりフルスペックで町が持てない地域がほとんどでございます。

そうしたときでも地域包括ケアの計画を立てながら、地域でのあり方を考えるということになっておりますんで、余計にエリアを、考え直して、地域の医療体制の構築を広くしなければならないというのが、国、県の話の中にもございますので、そこと合わせて進めて参りたいというところでございます。

○7番（高柳孝博君） はい。取り方がそういうふうにとられているなら私の言い方がまずかったかもしれませんが、私が申し上げたかったのは、3800万の町の負担金5年間で、やっでできなかったなら、町がもう少し考えてやっででも、インフラは、持続していくべきだ。継続すべきだということと言ったわけでございます。

患者数を増やして黒字にするなんて一言も言っていないんで、そのところは誤解されないようお願いしたいと思います。

私が申し上げたのは、3800万が、足りなくなってきたら、本当に住民が、いや、お医者さんぜひ行って欲しいということであれば、町はそこに補填してでも、持続させることが必要じゃないですか。

そのことを言ったわけでございます。

もし、違う取り方をされてるんであれば訂正していただきたいと思います。

○町長（深澤準弥君） 私の聞き間違いかもしれませんが、5年後の黒字を目指すといったようなお言葉が、聞こえたように思いますが、あそこについてちょっと患者さんを増やすとい

うことは、うちの方針とは逆の方向に行ってしまいますというような話をさせていただいた次第です。

先ほどからおっしゃってる通りその医療体制をしっかりと考えて進めて参りたいということは、一貫して申し上げているところでございますので、今の時代に即したものの、そしてこの将来の時代に即したものをしっかりと考えて将来に対しての投資もしていく、それが責務だと思っております。

○7番（高柳孝博君） 5分の延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○7番（高柳孝博君） 患者を増やすってということではありません。5年後になって患者が増えてきて、黒字になってくると。

これ患者が増えるってのは病気になるってということよりも、開業当時は知名度もありません。カルテもありません。

従って、継続の患者はいないわけです。

お医者さんが来てくれて、いい医療設備が入れば、患者は、増えていくんですね。

実際、僕は患者が増えるんじゃないなくて、病院に来ていただける人が増える。

トータルは増えないにしても、今、他市町へ行ってる方もいらっしゃいます。

なんで他市町へ行かなきゃなんないんですか。それは、専門医とか何かあるでしょう。

しかし、待ち時間が3時間とか何かあって大変だという声も聞きますので、近くに、診療所があれば、他所へ行かなくても済む患者さんもいるんじゃないかと思うわけでございます。

そのあたりを考えて、増えるというのは、病人が増えたら困るわけです。当然ですよそれは、そういうことではなくて、病院の質が体制が整ってきて、患者さんがあそこへ行くといひねってということで、増えてくればいいなと思うが、患者が増えるってことで、病院が増えるってことで、患者の増え方が、今まで他所に行ってた方戻ってくるとかですね、今、近隣市町に行ってるのと逆に、松崎の病院はいい病院だから行こうと。

近隣市町から来ていただければ、こんないいことはないと思いますよ。

そのところはちょっと、ちょっと時間がなくなってきたんで、ちょっと飛ばしますけれど、その一次医療を、その代替案ていうのはどのように考えるんでしょうか。

箱物作らないってことですか二つで、要は津波が来たらなくなるわけですよその辺りどのように考えてるんですか。

○町長（深澤準弥君） はい。1人だけだとやっぱり難しいものですから、今医療機関の関係者とかそういった方々と、やはり将来を考えながら進めて参りたいと思っております。

今すぐここで何か出せと言われてもなかなか相手もあることですし、将来のこの流れを読みながら話をしなければいけないので、今の診療所の先生、お二人には、前々からお話をさせていただいて、その辺も含めながら、やっているところです。

他の病院へ行っているという方々ですけども、声を聞いている限りではやはり選んでそちらへ行っているということで伺っております。

○7番（高柳孝博君） 代替案がはっきりしないうちに、診療所はもう、令和5年4月に開設するという、明確なサービス提供ができるという話ではございました。

それをなくするという。それに代替するものがあるんじゃないですか。それが、代替ありませんということに納得できると思います。計画では、令和5年4月に開院の予定ですよ。トラブルがなければ、開院するでしょう。その代替案がないという話は、納得できないと思いますよ。

そして、住民の声といいますけど、住民説明会やったということで、環境改善センターのホールでやりました。その時の意見はどのような意見でしたか。

その時に作った。いないという方がほとんど出なかったと思います。作って欲しいという意見だったと思います。そういった意見は全然聞かないんですか。おかしくありませんか。

それで、なおかつ、診療所のことについて、他市町に相談して、そうずっと一次医療を他市町に相談しないと、一次医療はできないんですか。それはおかしいと思います。

一次医療の提携からいくと地域の、一次医療については、市町村ですよ。市町村単位です。二次医療以降は、複数の市町。市町村単位で考えなければいけません。

町に力がないから他に借りるって、他の市町が一次医療について支援してくれるんですか。そういう考えですか。おかしくないですか。

インフラを、インフラを他の市町に頼むということになると、道路にしても何にしても松崎町だけではできないから他の市町に頼む。

これできるんですかそういうことは、もちろん県の支援、今回の診療所も、過疎債を使う。あるいは、年間700万円の支援金をいただく。

そういったことで、松崎町でやってくださいねっていうことでいただいているんじゃないですか。

近隣市町相談して、その結果700万円の支援金を出すということではないと思いますが、そのあたりいかがですか。

○町長（深澤準弥君）　今までも同じような質問に対していろいろお答えをさせていただいている中でございます。

私の方で見直すという形をさせていただいて、議会の方の承諾をいただいた上でやってみるというような、背中押していただいたと承知しているところでございます。

今、高柳委員のご意見も、議員の方のご意見として伺うことで、今後の将来の地域の医療体制の構築には参考にさせていただきたいと思います。

○7番（高柳孝博君）　時間もなくなったんで、遠隔の場合はね、遠隔医療についてお話ししますが、遠隔の場合は、治療ができないんですね今のところ。

将来、遠隔で、ロボットとか何かを使って治療できるようになるかもしれませんが、令和5年4月にとっても間に合うような状況ではないと思います。

そのまま、診療所を作っていけば令和5年4月に、何もトラブルがなければ、開院する予定でしたよね。その時にできるとは思いますか。

それは、考えていただくとして、990万円のお金についてですが、これ他の方と相談すると言ってますけど、実施設計で990万円を使っておいて、それを使わなくなったらこれはどんなことをやって他のとこでやったの。無駄じゃないですか。

それを使わないで、新たな施策があるんなら、使わないで施策すれば、無駄にはならないと思いますね。

それは、それが無駄になったかどうかわからない他のとこと相談するってことで、そんなことで、普段の業務の無駄とか無駄でないかという判断できるんですか。

これは副町長いかがですか。外部から見たときに。

○副町長（木村仁君）　そうですね。いろんな政策検討していく課題の中で予算措置して調査したり、計画作るってことであると思いますので、その中で、過去に990万使ったということであれば、それは一つのプロセスの中での費用だということなので、あると思います。

今後新たな医療体制を構築するということで、また話を進めていくということであれば、そのトータルのプロジェクトの中で、全体としてかかったコストというふうに考えればそれが無駄かどうか、無駄になったとは必ずしも、言えないのではないかとはい思います。

○7番（高柳孝博君）　そしたら、どんな無駄があっても、提出されてきたことが無駄になるとわかっていても、次に案が出てきたら、それ無駄になるかどうかわかんないわけですよ

ね。

そのときに、無駄は無駄でやっぱ指摘していかないと改善できないんじゃないですか。
いかがですか。

○副町長（木村仁君）　そうですその都度、そんなんですかね。その時必要な検討をして、予算措置していただいて議会でもご承認をいただいているということです。だと思います。

それがまた状況の変化によって、新たな経験と計画が必要になるということであれば、それはそのそれぞれ全体のプロセスの中で、繰り返しになりますけども、あくまでかかってきた費用だということでありまして、それは確かに、総事業費として膨らんでしまうという可能性あるかもしれませんが、それは無駄という認識ではないとは思いますが。

○7番（高柳孝博君）　はい。今お話を伺えますと、代替案が今出ないってことですよね。

代替案がないのに、これはそのままいったら無駄になるんじゃないですか、代替案があってこれこれこういう計画であるから、令和5年4月にやらなくても、無駄にはならないということをお話しはできないんですか。

これ住民納得できないと思いますよそういうことで。

○議長（渡辺文彦君）　高柳君、時間ですからまとめてください。

○7番（高柳孝博君）　地域医療ってのはインフラで、地域っていうか、一次医療っていうのは非常に身近な医療で、住民にとって非常に大切なことだと思います。

それを代替案を出せないでいるっていうことは、住民に対してサービスの低下ではないかと思えます。

ぜひ、今後考えていただいて、住民サービスの充実をしっかりとやっていただきたい。

それから、防災の時の、幸い、幸い、今回は大きな、人が被災することはありませんでしたけど、けがをする、そういったことは十分考えられますので、そういったことも含めて、どうするのがベターであるか、今後しっかり考えていただいて構築していただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（渡辺文彦君）　以上で、高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時30分)

○議長（渡辺文彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 小 林 克 己 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

(3番 小林克己君 登壇)

○3番（小林克己君） こんにちは。壇上より、一般質問をいたします。

一つ。水道事業について、平成30年度に、策定した水道ビジョン、経営戦略において、令和3年度に20%程度の料金のアップをコロナ禍ということもあり、見送った状況であります。

給水人口の減少などの社会変化に伴い、水道事業は厳しい経営であります。

今後の計画はどのようなものか伺います。

一つ。給水人口の現状と今後の計画はどのようなものか。

二つ。老朽化した管の更新計画はどのようなものか、お伺いいたします。

大きな二つ目、プレミアム商品券についてお伺いします。

2回目の販売において、100人を超える人が購入できなかったと聞いております。この販売の方法は適切であったのかを問います。

三つ目。駿東伊豆地区。消防救急広域化に係る町の考え方についてお伺いいたします。

駿東伊豆消防組合と、下田消防組合の統合にかかる、協議が現在進んでいないため、組合議員から、協議を1日も早く再開を求める決議書が提出されました。消防組合の現状をどう感じているのかお伺いしたいと思います。

二つ目、8月の運営議会において、統合に係る協議が話題に出たと思われます。

各市町の首長の反応はどのようなものであったのか、お伺いしたいと思います。

最後に、今後、当町としては、この広域化の方向性をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問です。質問席にて質問していきたいと思ひます。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長（深澤準弥君） 小林議員の一般質問に対する回答をさせていただきます。

一番、大きな一番、水道事業について、平成30年度に策定した水道ビジョン経営戦略において、令和3年度に、20%程度の料金アップを、コロナ禍ということもあり、見送った状態で

ある。給水人口の減少などの社会変化に伴い、水道事業は厳しい経営である。今後の計画はどのようなものか伺います。

①、給水人口の現状と今後の計画はどのようなものか。②、老朽化した管の更新計画はどのようなものか。という質問でございます。

この①と②につきましては、同様のものもちょっと含まれるので、一括で回答させていただきたいと思えます。

議員のおっしゃる通り、水道料金につきましては、平成30年度に作成した松崎町水道事業ビジョン、経営戦略において、令和3年度に改定率20%の料金改定が必要との結果が出ておりましたが、コロナ禍ということもあり、見送りさせていただいたものでございます。

年度末における給水人口は、令和2年度、6168人。令和3年度、5999人で、169人減少しており、5年前の平成28年度、6850人と比較すると、851人、1年に170人程度の減少を進んでいるということになります。

この現象は、人口減少と比例し、今後も続くものと想定しているところでございます。

一方、水道施設の更新につきましては、平成29年度に作成した松崎町水道事業におけるアセットマネジメントにおいて、今後、石部地区送配水管の更新や、伏倉配水地の建設、牛原山送水ポンプの更新などを予定しており、こうした更新需要に対応するためにも、水道料金の改定は必要であると考えております。

しかしながら、現在の社会情勢を見ますと、コロナウイルスの再拡大や、ロシアのウクライナ侵攻に起因する物価の上昇など、日常の生活を圧迫する状況となっております。

こうした状況をかながみますと、水道料金の改定は、当分の間、見送ることが適当であると判断するところであり、また、3年から5年での作成が求められている水道事業ビジョン、経営戦略も、作成から5年を経過しようとしていることから、新たなビジョン、経営戦略を作成し、その上で、改定について検討して参りたいと考えております。

2番、プレミアム商品券について、①、2日目の販売において100人を超える人が購入できなかったと聞いている。適切な販売方法であったかを問う、という質問に対してでございます。

本年度の、プレミアム商品券事業については、昨年度と同様に、松崎町商工会への補助事業として行っております。

販売方法については、当初は事前申し込みとし、申し込み数が発行数を超えた場合は抽選という方法を予定しておりましたが、結果として、申し込み数が発行するまで達しなかった

ことから、事前申し込みをした方全員が、購入した形となりました。

その後、余った商品券の追加販売を、6月26日の日曜日に、環境センターで先着順という形で実施いたしました。

小林議員のご質問の100人以上の方が購入できなかったことに対しましては、今回は、余った商品券を先着順で販売するという周知しており、午前10時の販売開始に対し、早い方は7時頃から並んでいた方もおり、購入できなかった方がいたことは、承知しておるところでございます。

追加販売に際しましては、想定以上の方が商品系を求めてお並びになり、椅子の増設や整理券の配布を早めるなど、臨機応変な対応をとりましたが、感染症対策の観点からは、あまりよくない状況になってしまったことは、非常に反省点として感じておるところでございます。

3番、防災について、①、駿東伊豆消防組合と下田消防組合の統合に関する協議が、現在進んでいないため、組合議員から、協議を1日も早く再開を求める決議書が提出された。消防組合の現状をどう感じているかという質問に対してでございます。

消防組合の広域化は、複雑化、多様化する災害への対応。高度な装備や資機材の導入及び、総務部門や通信指令センターの機能集約により、消火や救急部門への職員の再配置など、組織管理や、財政運営面への対応が目的となっており、平成24年に駿東伊豆地区、消防、救急広域化協議会が設立され、下田地区消防組合管内においても、統合に向けた協議が開始されたところでございます。

しかし、現状におきましては、下田地区消防組合と駿東伊豆消防組合とでは、職務内容の専門性や車両の整備内容、給油施設などの点においても、駿東伊豆消防組合の求めるレベルに達しているとは思えない現状でございます。

②、8月の運営会議にて、統合に関する協議が話題に出たと思う。各市町の反応はいかかかという質問に対してでございます。

8月8日に下田地区消防組合の運営会議が行われました。

各市町とも、消防救急広域化についての話が止まっている状況は承知しているようでございましたが、下田消防本部が、受入側の、駿東伊豆消防本部に問い合わせた段階におきましては、駿東伊豆消防組合側において、協議を再開する準備が整っていないのではないかとという報告がございました。

各市町からは、統合に当たり障害となっているのが、施設整備の関係なのか地理的な問題

なのか、あるいは他の障害があるのか実際に確認すべきではないかということや、広域化には、デメリットもあるので、十分検討していく必要があるという趣旨の発言があったところでございます。

③、今後、当町として方向性をどう考えているかという質問に対してでございます。

下田地区消防組合は、駿東伊豆消防組合とは異なった地域特性もあり、人口が減少している中においても、救急車の出動件数は減っていないという報告もいただいているところでございます。

今後、広域化を推進するに当たりまして、まず第1に考慮しなければならないのは、ここに住まわれる地域住民の生命身体及び財産を守ることであり、そのためには、現在の組織体制をより充実させることが必要であると考えておるところでございます。以上でございます。

○3番（小林克己君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○3番（小林克己君） で、水道事業について質問させていただきたいと思います。

今、町長の方から、改定は必要であろうという、大まかな考え方はお伺いできました。

ただ、今現在の区の、物価の上昇であったり、給与が上がっていかない、この社会状況を見据えた上では、正直言うと、当分の間、ちょっと見送りが妥当なのか、またこれが今度5年、平成30年から5年ごろ、その時に経営ビジョンとして新たな経営ビジョンを作っていくという話をちょっとお伺いして、建設的な考え方を持ってるのかなっていう感じはしましたけれども、ちょっと幾つかちょっと質問さしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

昨年度、配水地の水位異常時に、警報発し、早期の対応として可能にする監視設備の工事を昨年行ったと思われま。

取水場ではないですけども、取水場の異常が前回の台風8号被害の時にあったのかなと思うんですけども、この配水地の水系監視設備から、この早期の異常を把握することができたのか、これがまた把握できない。できるとは限らない。ちょっと把握しにくいものなのかをちょっと一つお伺いしたいと思います。

また、今年度、雲見地区において、浄水場の排水ポンプの入れ替え工事の予定があったと思われま。

これは計画通りに、入れ替え工事をやっていくって考えでよろしいのでしょうか。

また、事業に必要な費用を給水収益で賄っているかを判断する、水道、料金の回収率は各5

年間100%を上回っており、料金の妥当性はこれ示されてると思われま

また、今回の台風、8号被害で、被災された方々へ、水道料金のことになりますけども、減免していく考えがあるのか。

また、今年度も料金回収率は100%上回る、事業運営は可能と考えておるのか、また、令和3年では、管路経年化率は27.2%でありました。また、令和3年度で管路更新率は0%でありました。

今回いろいろな多分、管路とか何かを多分、改善する必要が多分あると思います。

それによってどのぐらいの管路の更新率になるのか、事業計画が今回の台風8号被害で、事業計画の変更があると考えていいのか、この辺もちょっとお伺いしたいと思います。

そして、ここで書いています。すいません。お伺いします。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。ただいまのご質問でございますが、最小の監視システムが有効に働いたかと、というような趣旨のご質問であったかと思いますが、今回の8号の大雨の際、その後の状況を監視する中でもですね、それぞれの配水地の、水位を監視するモニターをつけてあるわけですけども、それによってどの程度の水位が保たれているか、異常な値まで下がってるかどうかというのは、そのシステムを持って監視をしてきた事実がございません。

そういう意味で有効に、監視という意味においては有効に働いていたのかなというふうには感じております。

ただ、対応という面においては、その監視システムにおける異常を踏まえた上で、それぞれにおいて、俊敏にというか、早急にそれぞれの事象に対して対応し切れたかどうかというその体制については、反省点もあるかなと。

すべてにおいて、あちこちに出てる異常に対して対す対応しきれなかった事実もあるのかなというところがございます。

その中において、どこに、どこを早期にやるべきか、何からやるべきかということも、今回の雲見の場合も、判断が、求められて、その都度判断をしてきたというところもあるわけですけども、監視システムとしては確かに見て、確認をしたところでありまして、その後の対応ということについては、体制も含めて、なかなか厳しいものがあったんだなということあったという認識を持っているところです。

それから、議員おっしゃる通り今年度の予定の工事等があるわけですけども、これを予定通り進めるかどうかということについては、現時点では、予定通り進めるというような方針

ではございますが、雲見地区の災害に対して、進めていくところもあるものですので、それらを総合的に勘案して、また判断をしなければならないというところがありまして、まだ明確に決定をしたというところではないというのが実情でございます。

それから雲見地区を中心にしたお話かと思えますけれども、水道料金の減免のお話でございます。

水道料金の減免については、すでに内部の検討は、しておりまして、今後その方針として近々、お示しをしたいなというところが、ございます。

断水期間中、一時的に消火栓を繋いで送水配水をしたという実態もございます。

また、断水期間中、地域内において、助け合って使われたというようなお話もお伺っております。

また、床上浸水床下浸水したエリアにおいて、水を使って、清掃したと、というような事実もあると伺っておりまして、その辺りを総合的に勘案して、地域に対しての減免が必要であろうというような今協議をしておるところでございまして、その辺については近々、お知らせをして参りたいと思っておりますのでございます。

それから管路の方、更新についてですが、先ほども町長の方から申し上げました通り今後も石部の送配水管の管路の整備であるとか、そういった需要はあるわけでございまして、それらの状況に応じてやって参りたいというところがございます。

○3番（小林克己君） はい。水位計の異常があったという理解でよろしいってことで理解してよろしいでしょうか。

また、今回減免をする考えを、内部で検討しているってということで、早期の対応、ありがとうございます。

それで、雲見の方でこのリースの機材とか何かで、給水、供給をされてると思います。

これによって給水原価が、令和2年度では150.1円。令和3年度は142.7円だったと思われま

す。これによって、リースの機械とか、これが、ここに反映されて、供給原価が上がるのではないかと考えられます。

それに伴って、水道料金の、値上げを考えているかどうかという形を、お伺いしたかったんですか。

当分の間、町長の方から見送るっていう形の回答はいただきましたので、これでもう水道の事業運営は、大丈夫と考えてよろしいですかね。安全ですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。平成30年作成した水道ビジョンにおいて、令和3年度には20%程度の料金アップが必要であるという結果が出てるところでございまして、それは伏倉配水地の整備を中心とした更新事業に耐えるためにも、ということが大きな理由であったと認識しておりまして、それがなくなったわけではございませんので、水道事業会計としては、料金改定を必要と考えております。

それに対して、社会情勢をかながみて判断というのは、ある意味政治的な判断で、町長が下した判断でございまして、事業会計として、それを補うためにどうしたらいいかというのは、また別の話でございまして、潤沢に収入があって、安定的な経営が、今後も想定されるというものではございません。

また、そこら辺をですね、改めてこの雲見のこともございますので、新たに作成する経営ビジョン、経営戦略においてですね、水道ビジョン、経営戦略においてですね、その辺も含めた検討を改めてしてですね、料金改定がどうあるべきかということを示した上でですね、改定についてを考えて参りたいというところでございます。

○3番（小林克己君） はい。ありがとうございます。

令和4年3月31日の貸借対照表からちょっとお伺いしたいと思います。

未収金の総額が2449万6802円。過年度の未収金が934万534円あったと思われま。

今のような、先ほどの課長の話で安定的な運営を考えた場合、この過年度分のこの未収金、43名分でしたっけ。

この分の約半年ぐらい経っておりますけども、どのぐらいの回収をされたのか、お伺いしたいと思います。

○生活環境課長（高橋和彦君） どのぐらいの回収というお尋ねでございますが、ただいま資料がございませんのでちょっとお答えしかねます。

○3番（小林克己君） はい。この未収金、過年度分なので資料がないのは、急な質問だったので、あれでしょうけども、幾らかでも回収するような形、もしくは貸倒引当金とか何かという形で、これを考えていく。考えはあるのか。

それはちょっとお伺いしたいと思います。

○生活環境課長（高橋和彦君） 過年度未収金に対して貸倒引当金が適当かどうかということもございまして、そのような考えは今のところございません。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。

前年度未処分利益剰余金として2745万、約7000円ぐらいのお金があり、資本組入と、1900

万円ほど入れ、減債の積立金として340万建設改良積立金として、500万円を組み入れをされたと思います。

この、今回のいろいろな工事にあって、この建設改良の積立金とか、この辺から取り崩しを行って、予算の確保する、していくっていう考えはあるのでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 雲見についてのお尋ねかなと思いますけども、先ほど来申し上げてる通り、現在の急速ろ過装置については、リースということでございます。

今後、買い取りも視野にはしているところでございますが、会計上、どのようにするかはですね、まだ定まってないところでございます。

今回のリース料については、災害ということもあり、一般会計から一般会計の責任において、それを捻出するというので、予算を組まさせていただいてるところです。

今後の買い取りについても、一般会計における責任であるですとか、水道事業会計における責任であるそうですとか、その辺を見定めながらですね。予算を編成して参りたいと思います。

○3番（小林克己君） はい。ありがとうございます。

水道事業に関しては、この辺で終わらせていただきたいと思います。

プレミアム商品券について、少しお伺いしたいと思います。

今回、商工会の方の補助事業という形で、プレミアム商品券の販売があったと思われます。

先着順での購入販売には自分も問題はないと思います。

ただ、1度に、1人が、6冊の購入することができた。

これが、1度に2冊までの購入で、再度購入の希望者、希望の際には、別の最後尾にもう一度並んでもいただき、例えば購入を繰り返す販売によって、購入希望者への、配慮をすることによって、購入、希望の人が、二つの数は、多かれ少なかれでも購入することが多分できたのではないかという考えが、自分があります。

また、これ、今回ではなく、以前も同様な販売であり、また、町民の不満の声があったと思われます。

そのときのことが、反映されていなかったのではないかと自分は感じております。

このような、販売方法、以前そのような町民の声が上がったと思いますけど、その声に対して反映していくっていう考えはなかったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） はい。プレミアム商品券の購入の関係の住民への配慮という

ことをございますけれども、いろいろ住民の方に配慮した中で前年と同じような形でやってもらってるわけですが、購入できなかった方はどうしても不満を持たれるということがございます。

配慮の関係につきましては、抽選方式ということで欲しい方が買われるような形で、第1回目やったわけですが、それが定足数まで達しなかったということでずっと販売をさせていただきました。

追加販売におきましても、町の方から商工会の方にですね、追加販売についても抽選方式でやることによって感染症対策を防げるんじゃないかという、投げかけはしたんですけれどもそれほど、来ることはないんじゃないかなという見込みがちょっと結果としては、甘かったかなというところもありますけれども、そういうことで、あまり良くないか。いろんな列が並んでしまってあまりよくない状況となってしまったものですから、この辺につきましては、また次回ですね、今回の9月補正で、年末年始のプレミアム商品券予定しておりますので、そちらでの対応は、今回の反省を踏まえての対応を、また商工会と相談して、実施していきたいと考えております。

○3番（小林克己君） 12月のプレミアム商品券の販売の際に、検討をされるということなんですが、この地方の衰退とこの地方の再生、プレミアム商品券、かなり大きなところ担うものが多分あるのではないかと自分も考えております。

その辺、また、この人口の減少、これで、大型商業施設の撤退など自治体も少なくないような周りの自治体を見ますと、そのようなことも考えていくと、この経済圏のこの安定を考えると、大型商業施設で利用できる商品券と、この今まで通りのこの商品券の2種類の商品券を、販売してはどうかという考えが自分の中ではあります。

そのような検討は、今度販売する商品券に対して、あれでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） はい。小林議員の方のご質問の大型商業販売施設で使えるようにということですが、その辺につきましては他所の町では使い分けという形でやっておるところでございますけれども、松崎町におきましては町内の中小企業、企業者の事業継続支援ということも大きな目的であるものですから、次の9月補正で予定している年末年始の商品券につきましても同様な形で、大型施設の方は対象としないで、町内の中小企業者で使える商品券ということで考えているところでございます。

○3番（小林克己君） 今回の販売で約2700冊の1回の販売において、残ったと思われます。商

品券が、1回の販売で2700冊の販売が残るのであれば、この大型商業施設と、今、今商店街の今まで通りの販売の二通りの販売をしてもいいのではないかと自分は考えておりますけども、その辺はどのように捉えていますか。

○企画観光課長（八木保久君） 大型施設もということで、再度のご質問ですけれども、今回の1回目の申し込みで、申し込まなかった人が2回目のこの追加販売で並んでるというような方が結構見られました。

そんな関係もございますので、商工会と相談した中ではもう一度ですね、当初の目的にもありますように、町内の中小企業者の事業継続っていうのが大きくあるものですから、その辺を踏まえまして大型商業施設の方で使えることについては現在のところを、考えてはおりません。以上です。

○3番（小林克己君） はい。大型商業施設の方の商品券は検討しないという考え方とされます。了解しました。

それでは、プレミアム商品券の質問は終わらせていただいて、次の駿東伊豆地区、消防救急広域化に係る、この質問をさせていただきたいと思います。

町長がまだ役場の職員であった時に、正直言って消防の関係について、自分一度質問させていただいておると思います。

実際にこのときも、同じような質問をさせていただいたと思います。

実際にその時から正直言って、この広域化、合併するのか、しないのか。

これが、はっきり言って、下田消防地区の消防議員として、自分出向いていっておりますけども、これが正直言って、するのかしないのかがはっきり決まらなないと、合併するのであれば、それでその対応の仕方を、しないであれば、しないなりのこの対応の仕方を検討していかなきゃいけないという、消防議員皆さんの考え方があって、今回このような、決議書が出されたっていうことは、まず理解しておりますでしょうか。

町長、ちょっとすいません、その辺お伺いします。

○町長（深澤準弥君） はい。先日8月の運営会議の方でお話もありますけれども、その場でいろいろ状況を、今までの経緯を含めて消防本部の方から、消防組合の方から説明をちょっといただいたような状況になってます。

ただ、その時も先ほどもちょっとお答えしました通り、統合に向けてます平成24年ですか、そのときに動き始めたということでもありますけれども、その後いろんな状況を勘案しながら東伊豆町の消防は、とりあえず駿東の方に、加盟をしたということになります。

で、その後聞いている話ですと、やはりその設備や資機材、そして人的なもの、集約したときの、こういうメリット、デメリットについての、しっかりとしたデータの収集がまだし切れずに、私の方は伺いましたので、そういったところを市町会としましては、きちんとを出して、その上でどういう方向で、スケジュール感を持ってやっていくのか、もしくはどういう方向が一番いいのかというようなことを、話をしてもらいたいということで、話をしているところです。

○3番（小林克己君） それでは首長の方々も、合併するのかもしれないのか。

その辺に向けて、みなさん心配されているっていう考え方の今の発言だと思われま

実際、そのような形で首長さん以下、皆さんがそのように心配していただいていることを本当にありがたく思います。

実際にこれが合併するしないがはっきり決まらなると、正直言って、その前で、話された高柳さんの医療の関係の救急車の話も、そのような話も多分いろいろなことが、関わってくるような話だと自分は思っております。

消防議員である自分も、各町から出ている消防議員も、皆さん一致になって、この議会委員会、消防議会に対して、頑張っています。

首長の方の皆さんの方から各市の首長さんの方からも、その協議の再開、1日も早い再開に向けて、後押しをしていただければ幸いと感じております。

ちょっと時間は早いですけども、自分の一般質問、これにて終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、小林克己君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時20分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

◎報告第7号の報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、報告第7号、地方公共団体の財政健全化判断比率についての報告を行います。

町長より報告を求めます。

○町長（深澤準弥君） 報告第7号、令和3年度財政健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会に以下の通り、報告をいたします。

詳細につきましては、担当課長より報告をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で報告第7号、地方公共団体の財政健全化判断比率についての報告を終わります。

◎報告第8号の報告

○議長（渡辺文彦君） 日程7、報告第8号 公営企業に係る資金不足比率についての報告を行います。

町長より報告を求めます。

○町長（深澤準弥君） 報告第8号 令和3年度公営企業に係る資金不足比率についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で報告第8号 令和3年度公営企業に係る資金不足比率についての報告を終わります。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第8、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第4号））の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第4号））についてでございます。

詳細は担当課長の方から説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） 質疑はございませんか。

（発言する者なし）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第4号））の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第9、議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第5号））の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第5号））についてでございます。

詳細は担当課長の方から説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 応急復旧ということで早期に対応していただきありがとうございます。ありがとうございました。

それで今後、護岸とかそういったところがまだ大分崩れてるように、まだ思います。

そのあたりを今後どういうふうに対応し、浚渫はね、早くやらなきゃいけないと思うんですけど、それは比較的できるんですが、護岸とかなんかになると、相当調査とか設計とか必要になると思います。

そのあたりどのように考えられてるのでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 今回補正予算計上させてもらった分につきましては、太田川の浚渫の分になります。

議員のおっしゃる護岸の崩れたとかそういうところにつきましては、この前、現地をご覧いただきましたけども、これは10月頭に国の災害査定がありまして、その災害の認定を受けてからの金額が決まってこの対応になりますので、そこで額が確定しましたら、また補正予算を組ませていただいて安全のように、対処して参ります。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町一般会計補正予算（第5号））の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第10、議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号））の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号））についてでございます。

内容詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 高橋和彦君 説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（土屋清武君） 上程されております水道事業会計の内容ですけれども、今回の災害で、配水池がいつて喪失したと、というようなことで、それに代わる水源というか、配水池等を積極的に、対応するということが、大変であったものと判断します。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号））の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後 0時05分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第11、議案第63号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第63号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議案とさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長より報告をさせていただきます。

（健康福祉課長 船津直樹君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第63号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第12、議案第64号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第64号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 船津直樹君 説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第64号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

ちょっと入れ替えがありますのでお待ちください。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第13、議案第65号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第65号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 齋藤聡君 説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 31ページの、観光費のですね、観光振興対策事業の2905万円についてちょっとお尋ねしたいんですが、確か全協の際にもご説明があったかと思うんですけど、宿泊に対して3000円の補助ということで、私は、鈴木議員からもっと割引する補助ではなくても、より町にお金を落としてもらうようなやり方ってできないもんかなっていうのを、ご提

案というか、検討していただいでくださいなんて話したかなと思うんですけど、その後どんな経緯で、今日ここにこうなってるのか教えていただけますでしょうか。

- 企画観光課長（八木保久君） はい。31ページの観光振興対策事業の関係ですけれども、こちらの内訳ですけれども、宿泊割引の3000円の部分が2860万円。それから、今年度フェスタ長八の観光協会が事務局となっているイベントの方で45万円入っているところがございます。

宿泊の3,000円の関係につきましては、全協の後にですね、観光協会の事務局の職員に、全協で言われたこと話をしまして、相談・検討してくださいということで、話はしましたけれども、その部分の結果はきてないところがございます。

うちの方からちょっと考えているのが、雲見の災害支援の関係で、今回コロナの中ですの
で使えないということですが、その配分についてはちょっと観光協会の事務局内でうまく調整ができれば、雲見の方を増やせないかなということをお願いしているところございまして、あと飯割とかですね、の関係につきましては、一応検討してくださいよというお願いをしましたがけれどもその返事についてはまだ確認ができてない状況です。以上です。

- 1番（田中道源君） 観光協会の方に話したんだけど、返事が来ないということで、私も観光協会の理事してるもんですから、うまくないなと思うところなんですけど。

返事がないまま、要はその調整がちゃんとつかないまま、こういうのってやっちゃっていいものなんじゃないかな。どうなんだろう。

こちらとして、要は役場としてはお金つけるのでこれやって欲しいよ。に対して、返事がないまま、ここで予算通しちゃうっていうのを、何かちょっと違和感を感じるんですけどいかがでしょうか。

- 企画観光課長（八木保久君） 町の基本としては、この原案の3000割引でやっていただきたいということがございますけれども、そのこの全体の2905万円の中で、観光協会が融通が利かせるところは、その範囲内でやっていただきたいというところがございます。

確かに、この議会に当たりまして事前確認しても、方向性を見出せばよかったんですけどもそこまできてないっていうのが状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

- 1番（田中道源君） はい。なんていうかいろいろな事情もあると思いますので、多少理解はしようと思えますが、これに限らずですね、例えば、これは商工会のに任せてありますのでとか、観光協会に任せてありますのでとかっていう、投げっ放しに近いようなご答弁っていうのが、時々見受けられることがありますので、やはり、何ていうか、少なくともここで

どういふ答えにいたいてますとかっていうのが、聞けるような準備はしといていただけたらありがたいなと思ひます。

いろいろな事情があると思ひますので、そこはご理解させていただきます。

で、もう1点別のことでよろしいでしょうか。引き続きで、しちゃってよろしいですか。

34ページの、災害対策費でちょっとお聞きしたいんですけども、今回時間外勤務手当ってことで、こちら、先ほどの説明によると、おそらく消防団の団員さんへの支出にだなと思ひたんですけど、これまた全協のときにちょっと質問させていただいたんですけど、今回災害アドバイザーで、町でお願いしている方への報酬っていうのが、どういふ形で考えられているのか。ちょっと教えていただけたらと思ひます。

○総務課長（齋藤聡君） はい。今防災アドバイザー、2名おまして、こちらの方からお願いをする場合、1回につき1万円を支給をさせていただきますもっております。

今回の災害に当たりまして、もう13日から役場の方に出させていただいて、はじめのうちは中川方面がかなり土砂崩れですとか、道路の通行止めなんかがあったもんですから、そのあたりですとか、あと岩科方面あたりも、パトロールといいますか、状況確認なんかを出てもらってました。

こちらの方につきましては、それ以降、2名の方についてはボランティアなどもにも出てもらってまして、いろいろと町との連絡調整なんかも行っておりましたので、その内容によりまして、また改めて報償費の方で対応できればなというふうにお思っております。

○1番（田中道源君） 今の話でいうと、今回の雲見の件で、ほぼ毎日、多分毎日ボランティアの方に詰められてたかなと思ひんですけども、そこに対してはこれから考えていくっていふようなお答えだったかなという認識で合っているのかどうかっていうのが1点と、一応、今回、もっと、普段勤められている職場の方に休んでいただいて、こっちの方に詰めていただきたいよっていうのを多分、町長からのお願いとして、してることだと思ひますので、その辺も踏まえてですね、なんていうか、ご考慮いただけたらと思ひんですけど、一応これ今後考えていくのだからっていうことが、の確認の1点と、1点目の今の、考慮していただけるか。教えていただけますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。アドバイザーとしての執務についてはこちらから依頼するってことを今お話がありましたけども、そちらについては、当然こちらで見るといふ形になります。

災害ボランティアコーディネーターの方についての執務についての部分っていうのが、一

応社会福祉協議会の方でありまして、そこについての部分については、やはりこれからちょっといろんな周りの他の方との関係性もありまして、ちょっと協議が必要かなと思っております。

ただ、今回みたいなケースでも、やはりそれなりのアドバイザー2人のご活躍というか、によるところも大きかった。実績がありますので、その点、本人の皆さん2人いらっしゃるんで、その方々と協議を詰めながら、ちょっと話をしていきたいと思っております。

やはりそれなりのことを、ただ無償のボランティアに頼るというだけでは、非常に難しいところもございますし、裏を返すと、ボランティアで来てもらってる方にはボランティアで無償でやっていただいているところもありながらの部分もあるので、その辺、現場を、結構こなしている方々ですので、そのへん一番落としどころを一緒にですね、今後考えて参りたいと思っております。

○1番（田中道源君） はい。最後にさしていただこうと思いますが、ぜひ検討していただきまして、いわゆる、ちょっと今回、今回の災害ですね、ボランティアのあり方みたいな私もいろいろ考える機会となりました。

やはり無理のない範囲で、自分の生活とかがある中で、やれることをやっていただく。

やってる方も嬉しい、うれしいというかやってよかったし、やってもらう方もありがたかったのを、ちょうどこのいい感じでやっていくのが、多分ボランティアっていうことの大事なところかなんていうふうに私なりにちょっと思ったんですけど。

ちょっと今回の災害アドバイザーのお2人は、かなり重要な部分を担っていただいております、正直なところその方々、善意だけというよりも、もうその人がいないとちょっと、回らないというか、かなり負担が大きかったと思うんです。

そこの、良かれと思って向こう2人来てくださってますけど、その善意の部分のところで、善意の浪費じゃないですけども、やはりそこには何がしか報いてあげないといけないのかなというふうにも思いますので、ただのボランティアとちょっと違うなっていうふうに思いますので、是非ですね、いろんな関係を考慮しながら、いい方向に結論出していきたいなと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 13ページお願いします。

14款2項の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の10事業に対してこの予算が使われ

てると思います。

それで、先ほど田中議員の方からも、観光振興対策事業において、ちょっと見直すような余地があるのかなんていうような感じが多少取れました。

その中のまたその10事業の中の一つの中で、学校給食への補助金があります。

これ、政府支出乗数で考えたらば多分3を超える値を多分示すような事業に当たるのではないかと自分は思います。

そこでこの金額でありますと、12月までが給食費がタダになると、ていう話でしょうけども、これを見直すような、もしも余地があって、ここに予算がつけることができるのであれば、今年度いっぱいまで、この給食費っていうことを無償にすることができないのか。

そのような見直しの検討ができるだけの余地があるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（松本利之君） はい。学校給食費の補助の関係でございますが、現在のところ、議員おっしゃいましたように、2学期の4ヶ月間、それから、3学期につきましては、差額分、値上げによる差額分だけというような形で、現在のところ対応しております。

ええとですね、基本ですね、こちらの事業につきましては、物価高騰によるものですとか、原材料の高騰等による物価上昇によるもの、あとは、経済負担をご家庭の経済負担を軽くするというような趣旨のものがございまして、この全体のバランスを見た時にですね、他市町の状況ですとかいろんなものを鑑みたときに、その4ヶ月無償プラス差額分の補填というのが、適当ではないかというような判断で現在のところは組みさせていただいております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 15ページの17、ふるさと納税の応援金の件なんですけど、これ新しくサイトを立ち上げるということなんですけど、この1500万にした根拠っていうのがありましたら、教えていただけますか、積算の根拠を教えてくださいたいです。

○企画観光課長（八木保久君） はい。ふるさと応援金1500万ですけれども、現在の当初予算におきまして、楽天とふるさとチョイスで合わせて5000万円のふるさと寄付金ということを見込んでおるところでございます。

こちらの方が、年度途中からということになりますので、大体、年間でいくと、3000万とかそれぐらいぐらいあるのかなという見込みの中の半分ということで、1500万で、ちょっとその辺は、ざっくりした感じですけども、今までの2つのサイトの納税の寄付額からこのような形での1500万ということで想定したところでございます。

○5番（深澤守君） はい。これ、予算の件だと、あんまりざっくりっていうのはよくないん

じゃないかと思う。

なぜかっていうと、これ予算1500万だって予算がこれ入る見込みでやってるわけで、それが入らないといつもそのふるさと納税のところで問題になるんですけど、これ、予算の金額が足らなくなる可能性も、考え方としてあるわけだから、やっぱりちゃんとそこは、その努力なりして、この金額を確保するという出してくれないと、少しく、まずいような気がするんですね。

ですから、新しいサイトを作って、1500万増えるじゃなくて、新しいサイトを作ってそれからいろいろなものも、例えば新しいふるさと納税の趣旨なものを作るとか、そういう努力をしながら、1000万、1500万を確保するってこと言っていたかないと、なかなか納得できる金額ではないと思うんですけど。

その辺についていかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。深澤議員もおっしゃる通りで、私の方の説明が足りないということがございまして申し訳ございません。

このふるさと納税につきまして、他の市町に比べ松崎町は少ないということで、上げる努力を取り組んでいるところでございます。

その中の一つとしてってということで、新しいサイトのさとふるを導入したところでございまして、そのほかにも、例えば今、物といいますか、体験とかことの方が結構売れてるところもございまして、そういったところを増やすであるとか、また、あと今松崎町で安い商品が多くて、その辺の送料がちょっと負担になってるところがございまして、その辺の寄付の高いものをある程度設定するとか、そういった形で、ふるさと納税の寄付額をふやすような努力をしておるところでございまして、1500万円、今の5000万にプラスしてということで、合わせて6500万になるように、努力をしているところでございます。

○5番（深澤守君） 18ページの、9目の臨時財政対策債のことについてお伺いいたします。

これ、541万円減額したということなんですけど、これはもともと、今までの説明だと、国の交付金に対して足りない分を、最初松崎町が起債してそのあと、充填していくという話だったんで、これ基本的には、松崎の財政に対し、借金に対して負担はないと思うんで、これそのまま541万借りても、例えば雲見だとかそういうの、復興予算だとか、それからまちづくりの予算にしてもよかったんですけど、この541万円を減額したってのはこれ、例えばコロナの臨時交付金が増えたからこれ、減らすようにっていう話だったのか、それとも松崎町が自主的に減らしたのか、もし松崎町が自主的に減らしたのであればそのまま、起債して、まち

づくりのために使ってもよかったのではないかと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。臨時財政対策債につきましては、こちらの方は、町の事業執行するに当たりまして交付税が来るわけですけど、その交付税がくる間の一時的にお金が不足する場合の借金といたしますか、起債になるわけですが、今回につきましては、県の方から、この金額で限度額の通知が来ておりますので、このために541万9000円を減額したというようなことになっております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 31ページ。6款、1項、3目の12節、委託料の観光の関係ですけど、町有観光施設活性化基礎調査委託業務になる業務委託になるわけですけど、これは先ほどの説明の中で、PFIとか、そういったものを検討されるということでしたけど、行政報告の中でも、町の町有の施設の、収支から見ますと、全部赤字の状態の中で、これ改善しなきゃいけないわけですけど、これを改めてこの調査に、今までも当然、なぜ赤字になるかって分析をされてたと思うんですけど、その調査を委託をするようになったとかその、なぜそういうふうになったのか1点目と。

それから、そのPFIをやるということの中で、そのPFIをどういう部分に適用するのか。

それが2点目で、3つ目は、これによって、その解消するっていう、収支の改善をするっていう目標っていうか考え方のところが、どのように考えられているのか、その3点お願いします。

○企画観光課長（八木保久君） まず、1点目のなぜ調査するのかということでございますけれども、高柳議員のおっしゃられたように、町有の観光施設がほぼすべて赤字という中で、こちらを改善しなきゃいけないということは議会でも、いろいろ指摘を受けているところでございますので、そういったところにつきまして、現在振興公社ありきな形で、今まで管理委託されてるところでございまして、そういった部分ををですね、環境振興公社ありきではなくて民間の、部分的な委託も含めてどういった管理をしたらいいかというのを調査するために、今回、業務委託をしたいものでございます。

それから、すいません。2点目が、はい、PFIの適用する目的ですけども、ただいま説明した通りでございまして、民間の資金を導入しながらですねどういった形で改善できるかというのを、この調査でやっていきたいというものでございます。

それから、解消への改善目標でございますけれども、こちらにつきましては今のところ具体的なものはございません。

この調査の中でどういった形で改善が考えられるか、どういった形の運営が適正であるかというのを、調査の中で方向性を見ていきたいというものになります。

○7番（高柳孝博君） はい。改善するために、調査するってのもこれはいいことだと思いますのでぜひ進めていただきたいと思うんですが、PFIの民間の資金の活用という点では、新規ならば、設計から建設委託管理、運営管理、すべてを民間資金で行うということがあるわけですが、これ今お聞きしますと、常に施設があるということなので、そのどの範疇、要は運営管理委託の部分だけを、民間の資金を使おうということなのか。そこら辺がちょっとわからなかったもんですから、その範疇をどう考えるか。

それから、評価についてはまだはっきりわからないということでしたけど、PFIになりますと、利益が出たときに、町の方へ、施設は、公営施設になりますから、それに対して利益が出たら、還元していただくということがあるわけで、そのあたりの考え方はどのように考えていますか。

○副町長（木村仁君） すいません。今現在はまつぎ荘をはじめ、多くの施設指定管理という形で運営をしております、指定管理料、まず基本的な運営資金になってるわけですが、その中で今回検討する中で、PFIという一般的な確かに建設から上まで全部任せるといった形もある、ありますけども、一方でその公設民営というんですか、運営の部分だけを任せるといったやり方もございまして、今回の調査の中では、例えばまつぎ荘なり、それぞれ各観光施設について収支等も含めたその可能性を含めて、その客観的な調査をしていただきながら、その最終的な完全なPFI、民間に運営を任せるといったのか、それとも指定管理の中で、ある程度幅を持った自主的な収入確保ができるようなやり方がいいのか。

例えば、今振興公社、町の公社っていう形で公的な、責任を持って運営をしていただいているのでそこが完全な民間企業がいいのかどうか、民間企業がいいのかどうかってところも議論あるかと思っておりますので、その辺も含めた幅広いこの可能性みたいなものを、まだこれから検討していくってふうにご検討いただければよろしいかと思っております。

○7番（高柳孝博君） 民間の方がね、やっていただけるってことになれば、町の方の人もない中で、民間の資金を使ってやっていただけるということなので、そういう方がいらっしゃれば、お願いしていただくといいと思うんですが、なかなか今、今の町営の施設の中で利益を上げるってのはなかなか難しいと思います。

そのあたりで、特別会社ですかね、中間となる会社に向けまして、一般の物品の調達であるとか、あるいは運営に関するものの業務委託であるとかそういったのも、特別な会社をお願いするとなると、特別の会社の方も、資金の運営、それから人材も必要になるわけですので、そのあたりが、本当に途中で受けてくれる会社があるかどうか心配になるわけですけど、それは調査を待たなければいけないということでしょうか。

○副町長（木村仁君）　そうですね。そういう意味では完全な民間企業ができるのかどうか、あるいは公社の中に人材を取り入れていくのかどうか、そういった可能性、あるいは今のまづき荘から例えば民間の一般的なホテルよのような経営だったら、もっと集客できるんじゃないか、あるいはもっと高い料金で、収益上げられるんじゃないかとかいろんな可能性っていう自体は、考えられることあるのかなと思いますので、そういったところも含めて、全体的な調査をした上で、じゃあ何が最善なのかっていうところの分析をしていただきたいというふうに思っております。

単純にPFI、民営化ありきではなくて、公社の中での、公社が残った場合での活用の方法だとかいろんな選択肢があるというふうには考えております。

○7番（高柳孝博君）　920万円としてお金を算出したときに、これ結局、委託で、例えば、稼働であるとか、技術であるとか、そういったものの算定はどのように考えられて920万という算定が出てきたのでしょうか。

○副町長（木村仁君）　そうですね。あの案件、先ほど企画観光課長からもお話ありました通り、アンケート調査をやるって話とかあとは分析ですよ。

具体的なその経営状況の分析作業、多分これ、ちょっと細かなそのどのような人工っていうのは難しいんですけど、例えば会計士の中に、などに公認会計士の方に具体的に分析してもらうとかそういった話にも多分なってくるかと思っておりますので、単価的にはそれなりの、人件費もかかってくる、あるいは現地を回るということであれば、それぞれ施設を見て、あるいは町内全体を含めて町の観光がどうなってるところの、分析なんかもすることになるかと思っておりますので、そういった意味での人員、費用だというふうに考えていただければよろしいかと思っております。

○7番（高柳孝博君）　はい。920万の今年度予算になるわけですけど、これを出力が出てくるのはいつごろと考えられてるのでしょうか。

○副町長（木村仁君）　そうですね。この9月議会でご了解、ご承認いただいてから発注になりますので、これから10月ぐらいから着手していただくことになると思うんですけども、

年度内には遅くても結果を出していただいて、途中で中間報告というんですかね、結果が出てるもの、分析終わったものから随時資料なんか提供してもらおうような形にはなると思います。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時10分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

○議長（渡辺文彦君） 質疑を続けます。

質疑を許します。

○3番（小林克己君） 26ページをお願いいたします。

災害救助費の報酬の節で言いますと、災害義援金、配分委員会、委員報酬のこの5万円に対してちょっとお伺いします。

この義援金の配分は、なるべく早い方が分配するのに、被災された方たちを考えると、全額とは、確定するまでに、1回でも先に分配した方がいいのではないかって、個人的には思っております。

それでこの委員会の分配を、いつ開く予定なのか、また、この委員は、何人の体制なのか、また、どのようなメンバーで構成されているのか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。災害義援金配分委員会の委員の関係でございますけれども、今、9月中にはですね、第1回がお支払いできればなというところで今準備を進めておりますけれども、もうこれから配分委員会の要綱等を整備をして、決定をして配分ということで、少しタイトなスケジュールとなっております。

配分委員会の委員ですけれども、一応他市町の状況などを見まして、社会福祉協議会の会長さんであるとか、そういう方を、入れられるのかなと思っております。

ただ、多くはですね、町の副町長以下職員で配分という形になるかというふうに関今、準備を進めているところです。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○8番（土屋清武君） 31ページお願いします。

観光費で、さっき説明で18節の、これ補助金の、関係ですね。これで2900とび5万円ですか。予算措置しましたけれど、これ先ほどの説明で3000円引きの件。これはあれですか。静岡割。今までやってた、県でやったことがあるわけですけど、それに似た内容ですか。

これ、どこで、業者が現実には、この事業をどこがやるのか。補助及び交付金だから、観光協会あたりをやるのか。使えばですね。ちょっと、そのこと教えてください。

○企画観光課長（八木保久君） はい。31ページの観光振興対策事業の補助金ですけれども、こちらにつきましては、昨年度実施しました松崎割という3000円の割引の関係になります。

委託の方は、松崎町の観光協会の方に委託しまして、それぞれあのお宿にですね、宿泊された方に3000円の割引をしてその割引分について観光協会に請求して、お宿側に支払うといった形のものになります。

あくまで町独自ということで、今やってるバイ静岡の静岡県でやってるものにつきましては、じゃらんとかのOTAというところのサイトを使ったものになりますけれども、松崎独自のものはそういったサイトを使わないで、旅のサイト使わないお宿もあるものですから、広くですねお宿で使えるような形での実施を考えているところでございます。

○8番（土屋清武君） その方向だとありがたいと思う。あげたいわけですけども。実はですね、それを、実質的には来た人。3000、3000円をやると。それはいいわけ。

それよりですね、お客さんと呼ぶ方ね。PRする方が、重要だと思うわけですよ。来たから3000円引くのはありがたいが、それ以前にお客さんと呼ぶことをですね、こういうことをやるけどなど、町外へPRし、いかにお客さんを、松崎に呼ぶかということの方を重点的にPRすることが重要だと思うわけですけど。どうですか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。土屋議員もおっしゃられる通りでございますので、これはただの3000円を割り引くといって、来てお得ということではなくて、例えば、お料理なんかも、伊勢海老とかアワビをつけて、いいものを安くできるといったものを周知してお客さんに松崎の印象を良くしてもらい、来てもらうというのが、本来の目的でございますので、そういったことはですね、観光協会の方にも話はしてますけれども、よりそういったことに重点を置くように、実施をしていただくようにですねお願いはしていきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 何点かお聞きしたいのですが、まず21ページの、2款1項3目18節の広域連携SDGsモデル事業負担金。2点目が、その次のページの22ページの、まち・ひと・し

ごと創生事業費の1番上、報償費の地域交流館「浜丁」管理謝礼ということで、誰にどのような形でお支払いしているのか。とりあえず2点お伺いします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。まず1点目の広域連携SDGsモデル事業の関係でございますけれども、これにつきましては、内閣府の広域連携SDGsモデル事業を活用しまして、日本で最も美しい村連合の加盟自治体であります鳥取県の智頭町、それから松崎町の共同で行う事業になります。

ちょっとわかりづらいですが、新しいデジタル技術を活用して、デジタル村民コミュニティーを創設するものということになります。

これによりまして、ちょっと簡単に言いますと松崎町の石部の棚田オーナー制度のデジタル版みたいな形で考えていただければと思うんですけれども、デジタル村民を希望される方はオーナー会費を支払うことによって、NFTと呼ばれる、「Non-Fungible Token」というですね、デジタル版のできたのを所有権を認証されるものなんですけれども、そういったものによってデジタル版のオーナー会員証を受け取って、それを承認することによって、棚田で言えば収穫されたお米がもらえるというような特典を受けられるといったものになります。

そういった、棚田のオーナー制度のデジタル版みたいな形でちょっとイメージしていただければと思いますけど、そういった事業を考えているところでございます。

それから事業費の関係でこちら250万円となっておりますけれども、こちらの智頭町、先ほど説明しましたけれども全体事業費の方は1500万円になります。

そのうちの国補助ですけれども、内閣府の広域連携SDGsモデル事業というのがございまして3分の2が国庫補助で、1000万円が国庫補助になります。

その残りの500万円の松崎町と智頭町で折半という形になりますけれども、こちらの事業の申請時の方は、代表自治体を智頭町といたしまして、松崎町は負担金として智頭町に払う、支払うということで、こちらの負担金補助及び交付金のところで250万円を計上させていただいたものでございます。

これももう少し説明した方がいいですか。

はい。

それからですね、22ページの、地域交流館浜丁の管理謝礼でございますけれども、こちらにつきましては浜丁の周りがかかなり広くて草が生えてるところでございます。

3月末までやろうじゃ協議会の方で、管理されて綺麗になってたんですけれども、やろうじゃ協議会が3月末で解散になりまして、そのあとの清掃草取り等がなかなか手に入ってい

ない状況ですけれども、浜丁使っていられる方々がグループをつくりまして、そちらで管理してくれるということですのでそちらの方への管理の謝礼ということで、予算的にはひと月2万円、9月から3月の7ヶ月分ということで14万円をお願いしたものととなります。

以上です。

○2番（鈴木茂孝君） はい。先ほど補正SDGsのやつですけども、250万でかなりの金額だと思っんですけども、智頭町というのは、何名ぐらい人口がおられて、この250万掛けるほどの経済効果があるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○企画観光課長（八木保久君） はい。智頭町の方は、鳥取と岡山県の境にある山間部の街になりまして人口は6500人、世帯的には2700世帯の町でございます。

こちらが松崎町と同じように、美しい村連合に加盟している団体でございますけれども、こういったDXの関係の先進をしている町でございます、そういったところとですね、連携して取り組むことで松崎町もですね、DXの推進に努めるとともに、またデジタル村民という新たな関係人口の創出にも資するというのでぜひ取り組んできたいというものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） それは非常にいいこと。智頭町と森の幼稚園というね前聞いて、かなり先進的な取り組みをされているところではありますが、ただ、なかなか今ね職員の方が足りない状況で、これに取り組む、今取り組む意義っていうのがちょっと見えないなというのは正直でございますけれども、なるべく仕事はぎりぎりのところにしていかないと、ちょっと職員さんたちも大変じゃないかなっていうのは感じます。

それで、デジタル村民という町民とかいうことであれば、本来であれば、都会とやるのが一番いいんじゃないかなとは思いますが、その辺もちょっと気になるところですが、ちょっとその辺も進んでいることではあるからなるべく、松崎町にとって有意義になるようなものにしていただきたいというふうに思います。

次の質問に参ります。

25ページの、3款2項、1目、の、18節ですか。通園費補助事業についてお聞きしたいと思います。

これは全協でもお聞きしたんですけども、私立保育園の支援補助金と通園のバスの補助金だと思うんですが、これについて25万円。

月に25万円掛ける7ヶ月っていうことなんですけども、この金額について何かこう見積もりみたいのありましたら、ということでお聞きしたと思っんですけども。その続きとかその

あとどうだったかお聞かせ願えますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。全協のときには、なかなかちょっと数字がですね、曖昧なご回答をさしていただきました。

一応、聖和保育園の方から、そのバスの運行の今の赤字状況などの資料はいただいております。

2022年の4月から7月の実際のバス収入と、あと、費用かかった費用のマイナスにつきましては、平均で19万円程度がマイナスとなっております。

ただ、これがすべて物価高騰に上がっているものではないものですから、もう少しこちらの方の支払い状況、細かい状況を、また資料をいただいて、最終的な補助金の額については決定をしたいと思っております。

以上です。

○2番（鈴木茂孝君） はい。平均毎月19万円赤字ということですか。

今の話だと、朝夕朝晩ですか、送り迎えだけだと思うんですけど、それにそれでかなりの高額じゃないかなと思うんですけど、その辺のもともとの金額自体がちょっと高すぎるような気がするんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。こちらの方のバスの運行につきましては、伊豆バスさんの方へ、1日の運行と、あと、清掃、そういうものをお願いをしています。

これが実際に令和4年、3年度までは、1日8500円でしたと。

これが4月からは値上がりして、1万1500円、1日1万1500円の委託費を支払いしていくということです。

またその他にガソリン代ということになりまして、今40名程度のバス利用者いるそうだけれども、その支出額から、バス代、収入を差し引いた、金額で6月については、ガソリン代の等もありますけれども、マイナス21万3000円、一番安くて4月が17万7000円のマイナスというような数字を今いただいているところです。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） この令和3年度の一般会計決算書でちょっと見させていただいたんですけども、ちょっと合ってるかどうかわかりませんが、園バス運行業務委託ってということで、195万円支出があるんですが、これとはちょっと関係ない金額でしょうか。わかんない。

○健康福祉課長（船津直樹君） すいませんちょっと今決算書持ってきておらず、ちょっとその内容がわかりかねますので、申し訳ありません。

○2番（鈴木茂孝君） はい。今の話ですとかなり高額なバス代ではないかなあというふうに、感じられますけども、これ、ちょっと、どうなんだろうと思うぐらいの金額なので、もう1回ちょっと確認していただきたいですし、やはり税金をね、投入してバス代を補填していくことですから、ちょっとその辺も、本当にそれが正規、正規というか、正しいというか、真っ当な金額なのかどうかというのをちょっと確認してもらいたいなというふうには、思いますので、その辺をお願いいたします。

もう1点。すいません、それから31ページの、6款、1項、2目の18節の商工会地域振興実現化事業の40万7000円について、どのようなものかお聞きしたいんですけども、お願いします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。こちらにつきましては昨年の3月の時ですけれども静岡大学と商工会の方で連携して商店街の冊子の店主散歩という、冊子を作ったんですけども、そちらの印刷代の関係になりまして商工会の方に、こちらの部分の印刷費の補助金を助成する事業となります。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 20ページの、2款、2節、会計年度任用職員の361万円についてお伺いいたししたいんですけど、最近いろいろな事業をやる時に質問すると必ず、人手が足りない、人員が足りないっていう話の回答が多くなってきてるんですけど。それを補うために会計年度任用職員を募集してもなかなか、募集にこないっていうことなんですけど、それで、もう、時給を比べたら他のところとあまり変わらないっていう現状があると思うんですね。

例えばですね、任用職員を雇うのであればもう少し給与面で改善するとか、あと会計年度任用職員の身分をさ、3年たったら、正規の職員に並みの身分を移動するとかそういう措置っていうのが必要だと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。それ町長聞いた方がいいかな。

○町長（深澤準弥君） 身分の関係についてはちょっといろいろ議論があると思います。

試験を採用試験等が絡む関係もありますので、その辺についてはちょっとまた今後議論が要ると思います。

で、物理的にやっぱり募集してもなかなか来ないような状況の中で、今来ていただいている方々も結構口コミというカツテを使ってお願いしているような状況でございます。

そういった中で条件についても、決して高くはないような状況です。

ハローワークなんかで見ても、なかなか、いつも募集が出てるところが、介護、観光、最

近は建設、土木関係の作業員とかですね。

物理的に分母が非常に少ないというところが露呈しているような状況でございます。

なかなか給与を、その水準まですぐ上げられるかというとなかなかそれも非常に難しい中
でございますので、働く方法、というかスタイルをですねちょっといろいろ検討しながら、
また引き続き、声掛けをして、お願いしているような状況です。

職員についてもそうですし、振興公社の職員も今これから募集、そしてうちの方も第3次
募集といったようなことで、いろいろ各種いろんなところへと発信をしていくつもりではいま
すけれども、また本当に一人一人の方のお声掛け等で入ってくれる方もおりますので、また
いろいろとご指導ご協力をお願いできればと思います。

○5番（深澤守君） 31ページの、6款の商工費の、商工観光事業者見舞金と、それから雲見
地区事業再開支援事業費のことについてお伺いしたいんですけど、まず、前の雲見地区の被
害に遭われた方のお話だと、なかなか役場の方から情報が入ってこない。

今回についてはいろいろ改善されてきたみたいなんですけど、やはり、こういう事業があ
ることは、今度、これの補正予算が通ればもう執行できるわけですから、早めに告知してい
ただいて、どんどん渡していただきたいと。

それと、それについて書類を持ってきて、いや、配るのではなくてやっぱある程度件数が
限られてるんで、その出向いて行くとか、そういうような方法もあると思うんで、ぜひ本当
に貴重なお金を早く、被災者の方にの手に渡るように、方法をとっていただきたいんですけ
ど、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。この災害の関係の災害見舞い金と補助金の関係でござ
いますけれども、企画担当課の方で事業支援として二つ考えているところでございますが、
まず災害見舞い金の関係につきましては、この予算は通りましたら、今週中にですね、町の
ホームページで掲載であるとか雲見地区の回覧とかで、周知をしまして、9月の12日から申
請受け付けを考えているところでございます。

こちらに来ていただくのも大変なことは重々承知しておりまして、雲見での出張受け付け
も予定しております。

早く申請していただければ、9月の26日ぐらいには第1回目の支払いができるかなという
ことで考えておりますので、被災を受けた方にですね、なるべく早く、こういった見舞い金
をお届けできるような形で考えているところでございます。

もう一つの補助金につきましては、建物であるとか設備の修繕それから備品の購入に対す

る補助金を考えてるわけですが、保険請求の部分を差し引く形で対象事業費考えてるところでございますが、保険の関係がなかなか、出るのがちょっと遅いよというところもございまして、こちらはその辺もどうするか含めましてですね制度設計をちょっとこれから詳細詰めまして、こちらもなるべく早めに雲見地区の皆さんにですね、お知らせするような形で考えているところでございます。

- 5番（深澤守君）　その2項の臨時対策プレミアム商品券の事業についてお伺いしたいんですけど、これ現実問題として、町民の皆さんもね松崎の町内で買い物しないから、これいないよっていう人が結構いるんです。

考えようによっては、その車持ってる人はガソリンスタンド使えるし、セブンイレブンとかそういうとこ、固有名詞出してはいけなんでしょうけど、そういうところでも使えるんで、やっぱそのところの消費、町内で使うところの消費喚起っていうのを、商工会と一緒に、こうやってけばまたプレミアム商品券の価値が上がると思うんですけど、例えば商工会でやって、商店街で例えば売り出しやるとか、そういうようなあれで、コラボしてやる計画ってありますか、またそれをやって欲しいんですけど。そのところの指導ってのはできないんでしょうか。

- 企画観光課長（八木保久君）　はい。プレミアム商品券をなるべく町内で使うようにということで、売り出しの関係につきましては事前の相談の中ではそういったことはあまり考えていないというところでございます。

周知の関係につきましては、商品券事業始まりますよという中で裏面に使えるお店、たくさん出てますので、そういった形で周知はできるかなと考えておりますけれども、あとは、この事業じゃなくてもロマンシール協同組合でもですね、そういった形で使える形のイベントとかは実施できるかな、検討はできるかなと思っておりますので、その辺は商工会の方とまた、町とでですね相談させていただきたいと思います。

- 3番（小林克己君）　先ほどの土屋議員の質問に対しての関連でちょっとお伺いしたいと思っております。

先ほどの31ページの観光振興対策事業って形で、3000円をやるよりも、やっぱ何か大きなイベント、例えばこのコロナの沈静化を、いわば祈願するための花火大会であったりとか、そのような事業を起こしたりとかして、松崎の方に来てもらうっていうような考え方とか、そのようなことを考えたりとかして、誘客を運んだほうがいいのではないかっていう考えは自分もそのような考えも一理あるなという形で先ほどの意見を聞きながら思っておりました。

そのようなことを含め、先ほどの給食費とか何かも考えますと、一応この臨時交付金のお金のこの10事業に対する分配を、再度もう一度見直すような考えがあるのか、企画観光課長へとお伺いいたしたいと思います。

- 企画観光課長（八木保久君） コロナ交付金の活用ということですが、これ、こちらあくまでも現時点での当初計画ということで想定していますので、変更というのは可能でございますので、その辺は、見直す可能性はあるということでご理解いただきたいと思います。

観光振興の花火大会につきましては、前のコロナ交付金でこちら会計検査の指摘にあつてますので花火大会はちょっとできないかなと思いますけれども、他の町でも観光プロモーションでお客様来ていただくような形をやっているとありますのでそういった形の部分は検討できるかなと考えております。

- 7番（高柳孝博君） 21ページ。2款1項5目ですね、委託料12節、委託料の関係で、デマンド型交通、これ池代線の方を実験でやられるということなんですが、これのサービス開始までのスケジュールと、それと料金設定の考え方を、その2つをいかがでしょうか。

- 企画観光課長（八木保久君） デマンド型交通の関係でございますけれども、スケジュール感については、すいません、総務課長の方で当初の説明とか10月ということで説明があったかと思うんですけれども、ちょっとなかなか10月開始はちょっと厳しいもので、12月ぐらいになるのかなということで想定しているところでございます。

また詳細の方はですね、ちょっと委託先が東海バスになるわけですね。

これはちょっと乗り合いの関係で、バス路線が走っているところ、運行するにはそういった特定の事業者でないとできないということで、東海バスにお願いするところでございますけれども、その辺につきましては12月開始を目指してですね、制度設計を組んで住民の皆様に周知していくといったところで考えているところでございます。

それから運賃の関係でございますけれども、今池代からバスで行きますと570円かかるところでございますけれども、そのバス料金とあまり差がつかない程度という定額ということで考えておまして、池代につきましては今現在、500円、それから途中で、乗られる方がおりますと思いますので大沢とかの中川地区につきましては300円で、松崎地区の方には200円という形で、今のところは考えているところでございます。

- 6番（武田勝彦君） 一つ、お伺いをします。28ページ。2項2目10節の1819万3千円、これは設備の老朽化、物価高騰に伴うものというふうに聞いておりますけれども、これはクリーンピアを使い続けているということで、また新たに税金をつぎ込むようになったというこ

とだと思っんですけども、私は6月の一般質問で、クリーンピアやめて松崎のごみを、西伊豆町で燃やしてもらった方が効率的だし、莫大な経費の削減ができるというふうに提案をしましたが、町長その時にですね、調査不足なので、判断は難しいという回答でしたけども、あれから3ヶ月が経ちましたけども、今はどのようにお考えですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 先だつての議会のときに、町長がその趣旨の発言をしたか、したということは私も承知しておりますが、ただ、その本意について、西伊豆町さんの施設を使うにあたって、調査が不足してるということではなかったんじゃないかなというふうに私は理解をしております。

その後、西伊豆町さんの施設を使うということの検討は、しておりません。

○町長（深澤準弥君） はい。その後というのも、もう実は広域の関係の部分を進めるにあたって、進めていたところでございます。実際にその数字的なものは、まだ、本当は申し訳ないんですけど、拾い上げられてないのが現状でございます。

○6番（武田勝彦君） 西伊豆町のゴミ処理場は4分の1しか使ってない。

当然こちらから持ってっても、燃やせないという状況でもないし、単純に考えて処理費がいくらかと。そういうぐらいしか検討のあれがないような気がする。

簡単に言えば、明日から持ってけるような気がするんですが、素人考えですけどね。ええ。

西伊豆町の松崎町もあるでしょうけども、ごみの持ち込みっていうのがありますよね。

西伊豆町の場合は10キロ、70円だそうですよ。大体、1トにすると7000円。

松崎町ですね、来年の1年間のごみ処理というので、ごみ量は大体2000トン額に予想されてます。

それを計算するとね。1400万で1年分が処理できると。いう計算になるわけですよ。

けども、10キロを70円というのはあくまでも、西伊豆町の町民に対するサービス料ですから、実際に松崎町が持って行ったら、何倍かとるでしょうけども、そういうのをちょっと聞いてですね、いくらでやってくれるっていうことを聞けばですね、もう明日からは持って、持っていけるんじゃないかと。

そんなに難しい。ねえ、考える必要はないと思っんですけども、そこらはどうですか。

○町長（深澤準弥君） 施設の管理上の今この修繕が大分かかっているというような指摘の中でだと思っておりますけれども、西伊豆に、例えばうちの方でどうしても修理が必要なときには、実際に持ち込んだりしている状況です。

それは特別なイレギュラーの時ということをお願いしているような状況でございますので、

正式に今武田委員がおっしゃるような形でやった場合のシミュレーション。またちょっと、考えて見ることはできると思います。

ただ、慢性的にそれがいつまでやるのかというところについてはまたちょっと他の議論もありますのでちょっとこちらで考えをさせていただきたいと思います。

○6番（武田勝彦君）　ちょっと副町長に聞きたいんですけど、この西伊豆地区にごみ処理が二つあるわけですね。

そこで両方合わせ5億ぐらいの処理をしてるわけですけども、こういうのは何か税金の無駄遣いだと私は思うんですけども、簡単に一つにすれば済む話だと思うんですけども、副町長はどうですかね。

よそから来て、今の西伊豆町のごみ処理の事業の現状というのは、副町長、すいません。

○副町長（木村仁君）　西伊豆町の方のごみ処理施設の何ですかね、規模だとか予算的な話ってちょっとすいません、承知をしてないので、効率性っていうんですかね、コスト面であるいは運営面でどうだって話はちょっと、正確にお答えできかねるんですけども、何て言うんですかね。経済効果だけでなくその、例えばなんていうんですか。それぞれ施設の寿命対応年数とかそういったものを考慮して、どういうタイミングで更新するなりどういうふうを活用していくかっていうところの計画的なところもあるかと思っていますので、そういった意味の中で今のところは、1市3町でやっていくっていうところを進めていく、それまではそれぞれの町でっていうふうに考えてるんじゃないかなというふうに私個人的には今、ここに赴任してからを考えているところなので、そこで西伊豆町と松崎だけで組んで処理をしていくことがどうなのかってのはちょっとそこは細かな勉強してみないと、ちょっと何ともお答えはいたしかねるところではございます。

○6番（武田勝彦君）　今回、これは1市3町と切り離してね、あれは令和9年ですから、それまだ4年以上あるわけですけど、ですから、来年からのでもいいですけどもね。

それを西伊豆町に持ってくることによって、大体1億ぐらい削減できると私は思うんですけどねそこ。

単純に考えて、二つごみ処理場が近くにあって、たまに2億5000万ずつ使ってますよと。それで片一方は、全然4分の1しか使ってね、これも単純に持ってけば、片一方止めてるわけじゃないですか。

そうすれば、2億5000万は不要になるわけですね、単純な話ですけどね。

だけど、見たってこれはね、莫大な税金の無駄遣いですよ。

ぜひですね、真剣に考えてやってみてください。

本当にね、これを続けてるってことは、当たり前で、そういう、ずっと来てると思いますが、けどね。

もうずっとやってきたんだから、本来なら、雲見地区で15年契約が切れたときに、西伊豆町に持ってけば、何億という無駄が、あれが削減できたと思いますよ。

遅くないですから、1日も早く、やるように、ぜひ検討してみてください。

よろしくをお願いします。

○生活環境課長（高橋和彦君） 正確な数字を持った4分の1しか使ってないというふうにおっしゃってるのかどうか、その辺は定かではございませんが、現実として、先ほど町長からも申しあげました通り、当町のクリーンピアの修繕にあたって、西伊豆町さんに持ち込んでいることもございます。

8月にも調子が悪くなって、西伊豆町さんに当初のごみを引き受けていただいたという実績もございます。

ただ、その際にどの程度持つてけるのかというお話をするわけですが、現実的には、パッカー車1台分が限界だよというようなお話も伺って、もうちょっとお願いしたいところではありましたが、それが実情でございます。

そういったことを総合的に勘案して、西伊豆町さんも単独でやるんじゃなくて、1市3町に参加して令和9年を目指すということになったでしょうし、当初も、合理的な手法として、1市3町に参加するという方針を決めて、これまで来ているところでございますので、1市3町は、そういった意味で同じ方向を向いて、令和9年に向かっているところだというふう承知しておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○6番（武田勝彦君） 西伊豆町のごみ処理は4分の1しか使ってない。松崎は半分しか使ってない。もう1市3町の資料の中に入ってる。

ちゃんとした数字だと思うんですけど、違います。

○生活環境課長（高橋和彦君） 当初の処理施設でいえば、1日当たり16トン燃やせるという、当初の計画がございしますが、現時点においてはそれだけ燃やせてません。

当初の計画値に対して、量がどうかということをは、一つの目安としてはあるところではあると思いますが、現実的に処理、現実的な処理能力ということから考えると、また別の数字が出てくるんだろうなというふう承知しております。

○6番（武田勝彦君） 西伊豆町はですね、24時間に稼働できるように広げたわけだよね。で

すから、松崎町のごみが持っていったって、処理できないっていうことはありえないと思うんです。

ですからね、そんな難しい話じゃないけど、ぜひそこも含めてですね、本当に調べてください。ぜひ、はい。

向こうの町長なり、話し合ってもいいですから、ぜひ、これは1市3町とは別の話で、あと4年間のあれでいいんですよ。ぜひ検討してみてください。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（鈴木茂孝君） はい。私の方に賛成いたします。

ですが、コロナウイルスの臨時交付金につきましては、急いでというか、急ぐあまり、少し設計自体に甘いところがあると思いますので、その辺はしっかりと詰めて、いただきたいと思います。

その上で賛成いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第65号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第6号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後 3時 5分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第14、議案第66号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第66号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

（健康福祉課長 船津直樹君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（小林克己君） 7ページについてちょっとお伺いします。

この保険者数が減少されたことによって説明を受けましたけども、何人から何人ぐらいに減少されたのかを教えてくださいたいです。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。本算定の被保険者数でお答えさせていただきますけれども、令和4年度が1898人、令和3年度は2033人でしたので、135人のマイナスという状況になっております。

○5番（深澤守君） 今のうち、人数の減少の内訳なんですけど、これ、ある程度歳取ってくると、国民健康保険から抜けてきますよね。

これはその若者が減ってる要素とそれから高齢者が増える。特に団塊の世代の人間が高齢者になって国民健康保険から抜けてると思うんですけど、その要因が強いということでもよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。すいません。ちょっと具体的な数字は今手元になかったんですけども、後期高齢者医療、75歳になる方っていうのが毎年100人を超える方が、国民健康保険から後期高齢者医療に、こうしておりますので、やはりそこが大きい、あと5年、6年ぐらいは、そのような状況が続いていくと思っております。

○1番（田中道源君） はい。今の深澤議員の質問に対して、毎年100人ぐらい75歳以上の後期高齢者になっていくということなんですけど、そうすると、向こう6年ぐらいは当初組んでいたものから、大体このぐらいの、減額ってのが、大体このタイミングで起こり得るよってことなんすかね。

そもそもその100人ぐらいを予想して、いや予算組むっていう、性質のものでもないってことでしょうかね。よろしくお願いします。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。こちらの方も、その予算の組み方についてでございますけれども、今の予算の組み方につきましては、被保険者数については、9月、前年の9月ですね、保険者数をもとに、前年度の本算定の単価などから、保険料を算出をさせていただいております。

これをもう少し先を見越して少なく、見てもいいんじゃないかというご意見かと思うんですけども、実際、所得割というのが、国民健康保険税にはございまして、やはり加入者の方の所得の状況に応じて、金額が大きく変動してくるものですから、このタイミングでの補正、繰越額との補正と調整という形で、問題ないのかなというふうに思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第66号 令和4年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第15、議案第67号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第67号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 船津直樹君 説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第67号 令和4年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第16、議案第68号 令和4年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第68号 令和4年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 船津直樹君 説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第68号 令和4年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で、本日の議事は、全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

(午後 3時50分)

令和4年第3回松崎町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年9月7日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 議案第 69 号 令和3年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について
第 2 議案第 70 号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第 3 議案第 71 号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第 4 議案第 72 号 令和3年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（8名）

1 番	田 中 道 源 君	2 番	鈴 木 茂 孝 君
3 番	小 林 克 己 君	5 番	深 澤 守 君
6 番	武 田 勝 彦 君	7 番	高 柳 孝 博 君
8 番	土 屋 清 武 君	9 番	渡 辺 文 彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	深 澤 準 弥 君	副 町 長	木 村 仁 君
教 育 長	佐 藤 みつほ 君	総 務 課 長 兼 防 災 監	齋 藤 聡 君
企画観光課長	八 木 保 久 君	窓口税務課長	糸 川 成 人 君
健康福祉課長	舩 津 直 樹 君	生活環境課長	高 橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴 木 清 文 君	会 計 管 理 者	鈴 木 悟 君
教育委員会 事務局 局長	松 本 利 之 君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	大 場 千 徳	書 記	渡 辺 慶 介
----------	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着及びネクタイをとることを許可します。

撮影の許可について、申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調のすぐれない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中はお静かにお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。

そのほか、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第69号 令和3年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（大場千徳君） 朗読いたします。

議案第69号 令和3年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。

令和4年9月6日提出。松崎町長、深澤準弥、以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者からの提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第69号 令和3年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(会計管理者 鈴木悟君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、監査委員であります土屋清武君より、発言を求められていますので、許可いたします。

○8番（土屋清武君） 発言の許可をいただきましたので、監査委員として、決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました。令和3年度、松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を説明する書類について、関係法令に準じ、遵守し、調整されているか、財政運営は健全か、あるいは、財産の管理が適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に行われているかなどに主観を置き、関係諸帳簿及び、証拠書類との照合など、審査手続きを実施したところ、その出納は適正かつ正確なものと認められました。

また、昨日の報告にありました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率の審査をしたところ、黒字決算で、各比率も基準値を下回り、良好な状態であると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項、及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書は提出しましたが、意見書はすでに皆様のお手元に、配付されておりますので、朗読は省略して、決算審査の報告にかえさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、監査委員の監査報告を終わります。

質疑の方法について、お諮りいたします。

質疑は、まず、歳入すべての57ページまでについて、次に、歳出の議会費から、135ページの農林水産業費まで、次に、歳出134ページの商工費から最後予備費までと再総括という4段階で進めて参りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの4区分に従って進めて参ります。

申し上げます。質疑は、資料名、ページ数、施設の区分を明示し、要領よく的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

それではまず、57ページまでの歳入すべてについての質疑を行います。

質疑を許可します。

○1番（田中道源君） はい。一番、それでは29ページの、28、29ページはですね、土木費分担金についてちょっと質問させていただきたいと思います。

この県営急傾斜地崩壊対策事業分担金っていうので、収入未済額っていうのが、652万ほどあるんですけども、こちらの方を、こういうふうになった経緯というんでしょうか。もともと用意準備してたものがいらなくなったってことは、この工事がちゃんとできたのかどうかちょっと心配だなと思うんですけど。

こちらの方の説明していただけますでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 県営急傾斜地の崩壊対策事業の分担金未納の関係です。

場所が大沢の横田久命という字のところになりますけども、まだ全部完了してない事業になります。

平成26年度分から令和元年度分までの事業の費用について、負担金について、令和4年の3月、年度末に請求させていただきました。

これは、事業ごと工事費が毎年決まるわけですけども、用地費なんかはですね、何ていいますか、事業額が固まってから案分するというようなことがありますて、事業をやるについて受益者の方から、そういうことで了解してますので、平成26年度分からまとめて、令和元年度のをまとめて納付書を送付するわけですけども、それが年度末、出納閉鎖期間内に収まってないということでございます。

9月に入りまして一部収まりましたけども、これから納めていただけるということになっておりますけども、ただ一部の人につきまして、当初の説明等を間違っていますか、当初予定してきた説明を受けた金額より、事業費が増えて負担金も増えてるもんですから、ちょっと、また、その人については、今後交渉してるわけですけども、納付をお願いしていくようになります。

一応、事業費の10%が県に納める負担金であります。

町が一度10%納めてありますので、その2分の1を、今度は受益者から町へと納めてもらうというもので、それが未納となっているものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 5番、22、23ページの、1款、2項の固定資産税についてお伺いしたいんですが、固定資産税のここで不納欠損額が150万余りあるんですけど、この欠損にした理由について、要因についてお伺いします。

○窓口税務課長（糸川成人君） はい。ページ22、23ページの固定資産税不納欠損額の155万3454円というところの、内訳、理由ということでございますけども、固定資産税155万3454円の、まず内訳としましては、町内の方が23名、町外の方が25名ということで、合計で48名の方が、申し訳ございません、不納欠損ということでいらっしゃいます。

その中の主な欠損の理由といたしましては、一番多い理由としましては、差し押さえる財産がないということで、いろいろ未納になりますと、財産調査、差し押さえをするための財産調査であったりとか、するわけですけれども、そちらの方を財産調査しても、財産がないということで、執行停止をかけまして、その執行停止の期間が終了したということで欠損したというもので、まず差し押さえる財産がないというのが一番多い理由でございます。

その次には、相続人が、その債権者が死亡して、相続人が相続放棄をして、弁済金がないというような、理由ということでございます。

その次の理由としましては、納税義務者が死亡して、相続人がいないとか、また、不明というような方の理由ということで、その辺が主な理由ということになっております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございませんか。

○2番（鈴木茂孝君） はい。2番。

それでは、いくつかお尋ねしたいんですが、まず24ページの4項1目の森林環境町税915万円ですか、についてお聞きしたいんですけども。

何年かこの制度始まったと思うんですけども、大体のこの金額の推移と、それから、今後はどのような見込みなのか。

それから、いろいろ条件があって増えてると思うんですけども、どういうふうになって増えていくのかっていうことを教えていただけますか。

○産業建設課長（鈴木清文君） この譲与税ですけども、人口ですとか、林業従事者なんかでは、算定の基礎になってきてまして、数字的には、昨年も900何十万ですので、ほぼこれぐらいの数字で、今後も推移していくと見込んでおります。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどおっしゃられたときに、林業の従事者の方の増加によっても増えるということなんですけども、例えば木工塾とかがありまして、その方たちが独立し

て会社をつくられてってということがあったと思いますけども、その方たちの人数も、概算に入るのかどうかお聞きしたいんですけど。

○産業建設課長（鈴木清文君） その方は入らないと思います。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと私の認識ですと、木を加工して利用する方たちも森林に関する仕事をしてるということで、換算されるんじゃないかなと思ってはいたんですけども、それは入らないということなんでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 数字について報告とかそういうのは、出してないと思います。

○2番（鈴木茂孝君） わかりました。ちょっとまた調べていただきたいと思います。

次ですけれども、31ページの、真ん中あたり3の農林水産業使用料の花の三聖苑利用料なんですけども、これが0円であるんですが、これは受け入れの準備はしていたけども利用者がいなかったのか、それとももともとそういう設定をしていなかったのかについて、お尋ねいたします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。31ページの花の三聖苑の使用料でございますけれども、こちらが例年であれば三聖会堂の使用料を使う方がいれば、こちらの収入があるわけなんですけども、令和3年度におきましては、コロナの関係もありまして使用がなかったということで、0円となっているものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） PR的にね、あまりされてないのかなと。

町民の方も、そこが使えるっていうのも知られてないかもしれませんので、ちょっとPRに力を入れてもらいたいなというふうに思います。

それから、33ページの上から2行目の通園バス使用料につきまして、幼稚園の通園バス使用料なんですけども、この21万3000円の内訳について教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） はい。幼稚園バス使用料につきましては、29名の園児のバスの使用料となっております。

単価の差がありまして、1000円の使用の方が14名、500円の方が15名と、年度内で多少の変動はありますが、こういった方々の使用料の内訳となっております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 5番、28ページの12款、2項の保育園の料金の負担金の未収額の件についてお伺いしたいんですけど、これ、金額が21万で少額なんですけども、この払えない原因っていうのは、ただ単に払っていないのか、それとも、家庭が貧しくて払えていないの

か、その件はどちらでしょうか、お伺いいたします。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。28ページ、29ページの保育料の未収金の関係ですけれども、10万円につきましては町外転出をされた方になります。

残りにつきましては、遅れて納めていただいているということで、実際には払いが厳しい方という形で認識をしております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○1番（田中道源君） はい。一番。44ページ、45ページをお願いします。

16款1項1目の財産貸付収入の点についてお聞きしたいんですけど。

備考欄にですね、一般宅地貸付料っていうのと、建物貸付料っていうのがあるんですが、これがどこのものなのかっていうのを教えていただきたいのと、例えば浜丁だとか、中瀬邸とかっていうのが、こういうような形で、一般の貸付、宅地の貸付に、したりすることができなのか、ちょっと教えていただけたらなと思います。

2点お願いします。

○総務課長（齋藤聡君） はい。44、45ページ。16款1項1目、財産貸付収入の関係です。

まず、一般の宅地の関係につきましては、これは一般の方につきまして、町内15件貸しております。

それと、あと土木事務所の松崎の支所ですね。

その関係ですとか、あと駐車場の関係、東電、NTTそれとNTTドコモの方なんかに、土地の方の貸し付けを行っております。

それと、建物になりますけど、これは団体事務所の方になります。

通常ですと、普通財産であれば、一般の方に貸し付けをするというのは可能です。

ですが、行政財産になっているものは、1度普通財産に変更しまして、それから貸し付けると。こういうような手続きが必要になって参ります。

○1番（田中道源君） はい。今、一般財産と行政財産っていうので、説明があったんですけど、この備考にある一般宅地貸付料っていうのは、一般と書いてありますけど一般じゃないってことになるんでしょうかね。

○総務課長（齋藤聡君） はい。これは、普通の何て言いますか、行政財産ではない土地、行政財産というのは、あくまでも使用が限られてるものですから、その目的に沿ったものになります。普通財産になりますと、特に用途が定められていない土地になりますので、そちらの方を貸し付けているというようなことになります。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 5番、31ページの13款の1目の交流拠点使用料についてなんですが、これ、と一ふやの件については、14万ほどしか収入がないということ。

これ今年言われてることと思うんですけど、これ、費用が確か5、50万ぐらいかかっていると思うんですが収入が14万円しかない。

これも、と一ふやの使用の目的だとか、それから事業の事業計画など、やはりもう一度見直す、見直してちゃんと収益を上げる、上げられる施設に変えていくべきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 31ページの交流拠点施設使用料の関係で、と一ふやということでございますけれども、深澤議員のおっしゃられるように、こちらのと一ふやの主な利用目的の方が、ワーケーションとかテレワークとかで、雇用の創出とか、交流人口による、地域の活性化を図るということをお目的としておるところでございます、会員の会費もでございますけれども、こちらの会場使用料のかなりお安くなっているところがございます。

そういったことから、収益施設として考えるとなかなか厳しいという状況でございますので、その辺につきましては、利用者の方に使いやすい形でお貸しして、地域の交流の活性化を図るという目的で設定しておるところでございますので、この辺につきましては費用がかかるんですが、それに対して収益を上げなきゃいけないということは、承知しておりますけれども、そこまで収益性を求める施設ではないということで、町としては運営しているところがございますのでご理解の方お願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） うん。47ページの16款2目の立木売払収入が25万5000円ほどあるんですけど、この立木はどのようなものを売って収入を得てるんでしょうか。お伺いいたします。

○産業建設課長（鈴木清文君） 林道青野八木山線の今開設やっておりますけれども、そこに町有地がありまして、その分の木を切ったわけですが、それが売れたということで、収入をさしてもらっております。

細かく言うと杉が121本、ヒノキが216本ということでございます。

○5番（深澤守君） すいません関連質問させていただきたいんですけど、そうすると今松崎町は何だっけ。門野に木を持っていますけど、それうまく活用すれば収入源になるって

う考えなんですか、それともこの25万円ってのは特殊で売れたという認識でよろしいんでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） この25万円については、道路を開設するについて、切った木があったわけですが、それを林業事業体を買いたいよということで売却をしたというものでございます。

門野については21世紀の森のことだと思いますので、それは企画観光の方になりますので、そちらから回答をお願いします。

○企画観光課長（八木保久君） ただいま、建設課長から話がありましたけど、林道とかの支障木につきましてはこういった形で、工事の施工業者の方が買い取ってくれますけれども、通常のいろいろ松崎町内にも、杉、ヒノキの立木ありますけれども、そちらが価格の低迷ということで今の状況では売れて、こういった形で収入として上げるのはちょっと難しいかなということで理解してるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 53ページの20款の4項の違約金の延滞利息っていうのが776万ほどあって、これは私が議員になったときからこれずっと同じ問題になってるんですけど、もうそろそろ解決した方がいいと思うんですね。

これずっと置いとくと、どんどんどんどん利息がたまる。それで今、入金ゼロの状態であれば、きっちりと解決した方がいいと思うんですけどいかがでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 議員おっしゃるように、弁済協定の元金が、1000数百万円ありまして、延滞利息は、5%を毎年つきますので、毎年50数万円増えている状態でございます。

私も4月からですので、内容はこれまでも議会の方出たからわかってるわけですが、早く解決したいという気持ちはありますけども、なかなかできないというのが現状でございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

よろしいですかね。他に質疑なければ、また最後に総括もありますので、この辺で質疑を打ち切ってもよろしいですか。

それではこの辺にし、歳入に関しての質疑はこの辺にとどめておきます。

次に、歳出の議会費から、135ページの農林水産業費までの質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 67ページ。2款1項2目の、ふるさと納税の関係なんですけど、どちらでもいいんですか。12の委託料でいきます。

ふるさと納税の関係ですけど、ふるさと納税がされたときに、返礼品と、それからいろんな手数料、そういうことを引いて、最終的には残ったものが基金として残るんですかね。

そのあたりのお金はいくら入ってきて、これ今、システムとかなんか使われてるわけですけど、入ったものに対してどういうものに使われて、最終的に町の中に入ってきたのがいくらになったかというのわかりますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。67ページのふるさと納税関連の一環の質問ということでございますけれども、まず、令和3年度につきましては、寄付金総額として4501万4920円が歳入として入っているところでございます。

それに対する歳出の方ですけども、まず、臨時雇用賃金の方で225万3794円。こちらは給料と期末手当の方に入っております会計年度職員の関係です。

それからふるさと納税の特典品の方が1579万6852円になりまして、こちらが報償費の返礼品の方になります。

それから、ふるさと納税システムの使用料。こちらの方が、松崎町で楽天とふるさとチョイスの2つのサイトを使っております。そちらの使用料になります。こちらが345万2565円。

それから、委託料の方に、ふるさと納税の事業の業務委託ということで、こちらの方が楽天のサイトの方を西伊豆町の合同会社R I S Eの方に委託しておりますので、そちらの方の手数料が102万3935円となります。

そちらを差し引きました、残りの2248万7774円が積立金という形で、計上されているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 積立金のところ、ふるさと応援支援金の方で考えて、基金のこのところ、どこを見ればいいでしょう。

○企画観光課長（八木保久君） 最後の積立金の方は24節のところでございます。この金額の2248万7774円。これが3年度の積立金の額となる。

○7番（高柳孝博君） 単年度がこれで、先ほど2000というお金がありましたけど、トータルで今までの累計ではいくらになるんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 申し訳ございません。ちょっと手元にございませんで、

今までの累計までは把握して、すいませんここでちょっとご説明ができないので申し訳ございません。

○7番（高柳孝博君） はい。収入に対して、いろんな施策をされてると思いますが、今年度新たに仕掛けた施策と、それに対しての効果というのは、どのように判断されておりますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） ふるさと納税の事業自身、その効果ということですがけれども、令和3年度におきましては、楽天ページの方の委託の方をR I S Eさんをお願いしているところでございます。

その関係で、ふるさと納税金額の方も、令和2年度に比べて増えているところでございまして、すいません、令和2年度に比べますと、すでに750万円ぐらい増額となっているところでございます。

これ以外にもいろいろ取り組みっていうことで、昨年度からの関係で、今年度に於いてはさとふるの新しい納税サイト投入だとか、事業者の方に、話をしまして、ふるさと納税の返礼品の方の種類を増やしたりしたりとか、そういった形で努力をして、少しずつではありますが、ふるさと納税の金額は増えてきているといった状況でございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 69ページの、2款、4項の地域おこし協力隊のことについてお伺いしたいんですが、これ総額で見るとこれ、企業支援の100万を除くと、1700万ぐらいの支出だと思います。

地域おこし協力隊自体が、国から1人当たり400万ですと、総額だと2400万ぐらいなんですけど、これだと1人当たりは300万余りしか使っていない予算になるんですけど、これ、前聞いたら、地域おこし協力隊のお金については、地方交付税の中に含まれてるもので、実際入ってるかどうかわからないから、活動費については、なかなか出しにくいということを言われたんですけど、今、地域に残っていただくにはやはりしっかりと活動していただいて、3年後に、自活できて松崎に定着していただく必要があるんで、やはりしっかりと、活動費というものは出していく必要があると思うんですけど、その活動費の出し方について、改善はなされてるんでしょうか、お伺いいたします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。68ページ、69ページの地域おこし協力隊の関係でございましてけれども、前に議会のところでも協議といいますか、ご質問がありまして、限度額まで松崎町の方が使われていないよという中でもうちょっと、地域おこし協力隊のため

に町として支出、費用の負担をした方がいいんじゃないかというところでもございましたけれども、地域おこし協力隊の活動のための費用につきましては、町としてはかなり計上していると考えているところでございます。

研修費にしましても、活動に関する軽トラの車両にしても、協力隊の方がですね、活動で必要となるものは、要望に応じて計上させていただいているところでございますので、なかなか事業定着まで至らない方もおりますけれども、町としては協力隊の皆さんがですね、定着するような形で事業活動に資するものは要望に応じてあげているところでございますので、また、協力隊の方からも要望が、議員さんからもですね、そういった話があれば町の方にいただければ、町としても予算計上して、費用を充てていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○1番（田中道源君） はい。1番。104ページ、105ページの児童館費についてちょっとお尋ねしたいと思ひます。

この報酬、給料のところなんですけど、児童館の勤めてる方の給料っていうのが会計年度任用職員の方の払い方ってことになってるかと思ひます。

ちょっと範囲から外れてしまうんですけど、一方で幼稚園の先生というか、職員の方を見ますと、6人の方が一応一般職員って形で、されてると。

これは主要な施策の成果を説明するところの、22ページ、23ページの中の教育公務員っていうところの、幼稚園6人っていうことだと思うんですけど、この幼稚園の先生の方が一般職員としてなって、児童館の先生の方が、会計年度任用職員になってる理由というんでしょうかね。違いというか、を教えてくださいませんか。

答えづらいですね。そうなんです。

まず、今現状としては、児童館の先生の方は会計年度任用職員という、雇用の仕方です。

幼稚園の方が一般職員ということなんですけども、児童館の先生も、例えば教員免許持っていたりとか、そういう資格の制限というか、まとめられる部分がある中で、どういう違いがあつて、この雇い方にですね、変えているのかというか、違いを持たしているのかが、何か基準というか、そういうのがあれば教えてくださいなと思ひます。

○総務課長（齋藤聡君） はい。まず、幼稚園の方なんですけど、幼稚園の方は文科省の系列になりまして、やはり町の採用試験を受けております。

児童館の方になりますと、今度は担当の所管が厚生労働省になりまして、町の方の正式な採用試験というものを、通常我々も受けてくる試験というのは、現状としては受けておりませんので、そのために会計年度任用職員というようなことで、お願いをしているというような状況ではないかと思えます。

○1番（田中道源君） はい。そうしますと、今のお話でいくと、幼稚園の先生ってのは、幼稚園の先生の資格のほかに、この町での職員としての公務員試験みたいなものも受けているんだってことになるんじゃないかな。

○総務課長（齋藤聡君） はい。その通りになります。幼稚園の先生は町の採用職員としての公務員試験を受けております。

○1番（田中道源君） はい。わかりました、ありがとうございます。

一応ですね、こちらの資料によりますと、6人で、この3、一番右側ですね、令和4年3月分給料支給総額っていうのからちょっと算出してみると、大体1人32万円ぐらい、32万ちょっとの給料ってことになるかと思うんですが、一方で児童館の先生っていうのが、ちょっと、私なりに教えてもらいながら、算出してみたんですけど、合っていないかもしれませんが、児童館の先生は、おそらく最高の限度額として上がっても19万400円とかだと思えますよ。

もちろん試験受けてる受けてないっていうのはあるんだと思うんですけども、児童館の方で、小学生を受け入れて、しかも、ちっちゃなお子さんたちも受け入れて、この稼働時間というんでしょうかね、勤務時間というか、まあまあの朝から、定時まで、なかなか時間としては働いてるなっていうふうに思います。

なので、試験を受けてる、受けることができれば、給料の改善に繋がるのかどうかっていうのが一つ聞きたいことと、ちょっともう少し児童館の方の先生の待遇ってのを、考えてやれないものかなと思ったんですけど、可能性としてはどうでしょうね。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。今、104ページ、105ページの児童館費の職員、会計年度任用職員の待遇改善というところだと思うんですけども、確かに児童館の先生については、過去から正規職員で募集をしたことはないんじゃないかなというふうに理解をしています。

他市町の児童館につきましても、やはり会計年度任用職員で雇っているところが多いのは事実であります。

最近、子育てというところでまた新しい施設ということで児童館が閉館になっていると

いうところも、実際ありますので、今後も他市町の状況なども確認しながら、処遇改善に努めていきたいと思えます。

- 1番（田中道源君） はい。私もちょっとこの件に関してはこれから調べて、もっと調べていきたいと思えますし、実際に今、松崎町の児童館の果たしているこの一時的にはあれ、乳幼児というんでしょうかね、を預かっていたりで、続けていただくことが多分大事なことなんでしょうなって思いました。

今回コロナの関係で、職員の方、いろいろあつたりしましたけども、その代わりとなる人が少なかったりするのもあつたりして、いろいろ課題と言うんでしょうかね。続けていただくことを、やっぱ考えていかなきゃいけないと思えますので、ぜひですね、待遇改善すりゃ、すべてではないとは思いますが、その一つとして、給料、ちょっと少ないのかもしれないなとちょっと思ったもんですから、質問させていただきました。

- 町長（深澤準弥君） はい。いろいろ、会計年度任用職員もそうですし、働き方のあり方というのは、国の方でも示されてきておりますので、そういったものについてはできるだけ同一審議、同一業務、同一審議というようなことも、国の方から降りてきております。

町としても、さっきのお話があつて、厚生労働省だから文科省だからということではなく、1人の子供に焦点を当てた中での子育て、というものを進めていく所存ではありますので、またいろいろとご意見等いただきながら、松崎町としての子育て環境の造成という形を求めて参りたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

- 議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前10時 5分）

- 議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時15分）

- 議長（渡辺文彦君） 引き続き、歳出135ページまでの質疑を続けます。

質疑を許します。

- 7番（高柳孝博君） 79ページ。2款1項18目ところ18節のところですけど、コミュニティー関係が出ています。

もうこれは負担、負担金もあると思えますけれど、コミュニティーに対して、町がどのように支援されて、あるいは、負担金として出されたものが、どのようにコミュニティーの

活動に活用されているか、現状はいかがでしょうか。

- 企画観光課長（八木保久君） 78、79ページのコミュニティ活動推進費の負担金と補助金の関係でところでございますけれども、こちらに3つ書かれてございますけれども、まず一番上はコミュニティ活動補償費ということで、こちらが自治会が入っております。自治会保険2分の1補助するものでございます。全部の町内の35地区に補助金が行っているものでございます。

それからその下のコミュニティー施設整備事業につきましては、公民館の修繕に対して、2分の1補助をするものでございまして、昨年度は4件ということで、こちらの117万3000円という実績でございます。

それからその下のコミュニティセンター助成事業につきましては、こちら雲見の公民館の整備に対しての助成金となります。

おおもとの方は、宝くじの助成の方から1500万円、町の方で受けましてそれを通過する形の補助金となっておりますので、すべて補助金という形で、町といたしましては、コミュニティー活動を、自治会の方に、支援という形で事業を実施しておるところでございます。

- 7番（高柳孝博君） 人口減少に伴いまして、地域のコミュニティーというのは非常にだんだんなくなっていくのが現状じゃないかと思えます。

今ある様々な活動されてるコミュニティー、今言われた以外のコミュニティーに対しても、いわゆる後継者がいないもんですから、だんだんなくなっていくというようなことが、それに対して、やはり町として何かコミュニティーを作る、あるいは持続させる、そういうことをやっていかないと、町の中の活気がなくなっていくのではないかというふうに思います。

全体の話かもしれませんが、そのあたりをどのように今後考えられるとか、考えていただけるでしょうか。

- 町長（深澤準弥君） はい。今高柳委員がおっしゃる通りで、人口はどんどん減少しております。

やはりいろんな形で地区の担い手不足というのがありますし、その部分を非常に懸念しているところでございます。

各地区によっては、やはり存続がなかなか大変だよというような声もお伺いしているところではございますけれども、やはり、昔ほどのネットワークが希薄になってるっていうん

ですかね、そういう部分をちょっと個が強くなっているような傾向もちょっと見られると
いうことで、今一度松崎町の方々としてのその意識改善、お互い様というような言葉もご
ざいますけれども、そういった中でのコミュニティーのあり方を、今の時代に合った形で
の、やり方を提供していければと、町としても鋭意努力していきたいところがございます。

○7番（高柳孝博君） はい。各地区におきましても、区長さん班長さんそれぞれ順番にい
くのが大変になってきてるところもあるように聞いてます。

場合によっては、地区あるいは班を統合しなければいけないというような状況になって
きています。

町としても少なくなつて非常に残念なことでありますので、何か今後、コミュニティー
ってのを大事にしていくように、総合計画の中でも謳っているように思います。

そういった意味では、何とか方策を考えて、コミュニティーができていく。そういうこ
とをお願いしたいと思います。

それでもう1点よろしいでしょうか。

その下の、19目、18節の企業等支援事業です。

これはスタートアップを指してると思いますが、これは1件あたり200万、新規の
方に出されるという支援金だと思いますけれど、支援金はそうですけれど、スタートア
ップするにあたって起業というのを総合計画の中でも、事業を起こすってこれから企業が減
ってくばかりですので、やっぱり起業ということが起きていかなければ、ますます町が衰
退していくと。そういうことを考えますと、支援金を出すっていうのももちろん大事で
すけれど、スタートアップに向けた支援、情報の提供であるとか、町として、こういう事
業があるよというようなことも、PRであるとか、あるいは来やすくする、あるいは住居
を使いやすくする。そういったような提供をしていきまして、スタートアップしやすい状
況ってのを作ってあげることが必要ではないかと思えます。

そのあたりのお考えいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。まさにおっしゃる通りでございます。

事業所がどんどん減っていく中で盛り上げていく必要があると考えております。

先日も、金融機関の方々とも中小企業の条例を、昨年度議員の皆様からもご指摘いた
だいたり商工会からも要望があつて、そういった条例を作った経緯もありまして、商工会と
観光協会と、いわゆる町内の金融機関さんに声をかけさせていただいて、会議を開いたと

ころです。

その中でも、やはりもちろんスタートアップもそうですけれども、いわゆる事業継承の部分の家督相続でなく、いわゆるミニM&Aというか、そういう他のところへの事業継承というものも含めて考えていきたいと。

スタートアップについて、町だけでなく中小企業組合とかですね、あと金融の方もサポートのあり方、方法があるということで伺っておりますので、随時連携をしながら、そうやってスタートアップについての下支えというか、促して参りたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） はい。今お話あったように、金融機関ももちろん、起業家がたくさん増えていかないと事業が成り立たないわけですので、そういった事業の募集もしてまします。実際、募集されて起業されてる方もあります。

そういう意味では、金融機関さんとか、今連携されるのは非常にいいことだと思います。

それと、スタートアップされた方たちの意見を聞いて、何が困ったのかというようなことを1回聞いて、それを解消するというようなお手伝いができたらいいのかなと思います。

そういう機会を設けていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。もちろんそういう機会をこちらで用意するのもおありだと思うんですけど、やはり商工会とか、積極的に今活動を始めている団体もごございますので、その辺と手をそえてですね、進んで参りたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○3番（小林克己君） 116ページ、117ページお願いします。

感染対策事業費、これから4回目のワクチン接種とか、何かこれから進めていかれると思います。

今回予算的に8000万近くのお金を予算として、不要費として約2900万円不要になりました。3回目のワクチン接種率もかなり高かったと思われまします。

2900万円ぐらいこの不要になった経緯をちょっと説明していただければと思います。お願いします。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。116ページ、117ページの感染症対策事業費のワクチン接種の関係の不要額2900万程度についてですけれども、今回のワクチン接種につきましては、国の指示に基づいて町の方で実施をしております。

実際には、集団接種と個別接種という形で、個別接種については、病院等で行っていただく。これについては、町内の病院ですと、直接請求、町外の病院で打たれますと、国保連を通じての請求という形になっております。

まず、集団接種につきましても、何回実施するのかというところで、どうしても医師謝礼なども含めて、少し多めの予算を要求させていただいて、実際に、残額が発生したというような形になっております。

実際に、国の令和3年度中の補助金の返還が1600万程度ありますけれども、一番多く充当できなかった予算が余って返還をするというのが、やっぱり委託費になりまして、800万程度をそちらで返還を予定していると。

こちらについては、個別接種がどれぐらい町内、町外含めて見込まれるかというところで、予想以上に少なかったということであると思います。

簡単ですけれども以上とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 75ページの2款1項14目の財政基金積立金のことについてお伺いしたいんですが、これ町長になる前の、前町長のこれ予算執行の話。

質問するのは大変酷だと思うんですけど、これ積立金が2億5、6000万、実質大体1億ぐらいは、余ってるって言い方おかしいんですけど、執行されてないと。

これ、特に今年は、雲見の問題もありますし、やはりコロナっていうことで、経済が疲弊してる、やはりこの、今、しっかりと財政を出動して、経済の立て直しなりしていかないと、将来の見込みってのは、立たないと思うんですけど、この辺について考え方として、来年度の予算もあると思うんですけど、やっぱりしっかりと、使い切るまではいかないんですけど、これを積み立てをなるべく少なくして、将来に向けた投資をしていく必要があると思うんですけどその点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） そうですね。社会状況を見極めながらというのは本当に大事ななと思っております。

今回も災害は、具体的なものがやっぱり災害だと想定ができないことがございますので、そういったところについてはやはり、ある程度の予備的なところを、もしくは、今後大きな災害時には、もちろん国の方への支援要請としていく形になると思います。

いわゆる通常の投資につきましては、基金に限らず、ある程度投入していく必要があるかと思っておりますけれども、やはり将来にわたって多岐にわたる中での投資を考えていく必要

があるものですから、その辺はバランスを加味しながら、的確に投資をしながら、なおかつ基金もできれば、積み立てができればいいのではないかというような考えでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 67ページの真ん中辺りですね、使用料及び賃借料のシステム使用料についてお尋ねします。

これ、私毎年、多分質問してると思うんですが、光ボックスの関係だと思います。

で、予算では99万円ですけれども、今回83万6220円ということで減っています。そして、これも利用する方がどんどん減ってると思うんですけども、この今後どういうふうにされていくかっていうことを一点。

それからその次のページの69ページです。上から、5行目。

棚田保全活用事業、117万円の使用用途についてお伺いしたいんですけども、お願いいたします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。67ページの使用料のシステム使用料ということで、ございますけれどもこちらは鈴木議員のおっしゃられる通り光ボックスの関係でございます。

現在67台配布しておりますので、そちらのポータルサイトのサービス料ということで、こちらの金額がかかっているところでございます。

光ボックスにつきましては、5年ぐらいの導入当初におきましては、テレビに繋げるとそういったインターネットの情報が見られるという利点があったわけですけれども、現在におきますと最新のテレビですとそういったインターネットの状況が、パソコン等をつなげなくても見られるような形になってきてますので、その辺につきましてはこの見直しの方を検討しているところでございます。

できれば住民の皆さんの利用状況を見ながらですね、事業の方も廃止という形も検討しているような状況でございます。

それから、69ページの棚田保全活用事業の111万7000円の内訳でございますけれども、こちらにつきましては、石部棚田振興協議会の運営補助の方に100万円、それから、棚田保全活用ということで、棚田活用のイベントとか大学連携ちょっとイベントの方はコロナでできなかったですけれども、こちらの方に17万ということで、合わせて117万円という形の補助をしているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。2番。光ボックスに関しましては、確か昨年にもね、やはりあまり使われてないので、廃止を検討したいというお返事をいただいたと思うんですね。

やはりその辺を、金額も大きいことですし、早急にね、そこは検討してもらって、使っている方がいるならば代替にどんなことしたらいいんでしょうって話しながら、やはり早急にそこは検討していただきたいなというふうに思っております。

それから、棚田の方の保全活用事業ですが、この3年度の参考資料ですね、ちょっと見させていただいたんですけども、この中に棚田地域振興法に基づく石部棚田保全活用事業ということで内容をお聞きしたところ、商品開発に使えるお金が100万円あるということで、これが令和2年度にも使われなかった。

そして、3年度計上したけども、今回も使われてないってということなんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。棚田振興協議会の方につきましては、全体としての計算で650万ほど使われておりますけれども、鈴木議員のおっしゃられた関係につきましては、3年度においては利用がされていないといった状況になります。

○2番（鈴木茂孝君） はい。これ令和元年ですか。確かTシャツとステッカーですかね、なんかそれを作って、帽子とか作ったような気がするんですけども、それ以降が使われてないということで、これは10分の10、出るやつなのかな。

補助金として、ちょっとその辺は定かではありませんけども、やはり、商品化というのは、新たに来てくれる方々にとっても、何か特別感があるものですので、その辺、やっぱりぜひ使っていただきたいなというふうに思いますし、令和2年も使わなかった、令和3年も使わなかったとこであれば、本当にそういうふうなものを作る気があるんでしょうかって話になってしまうと思いますので、ぜひその辺は、もし内部でできなければ、外部に委託してやってもらおうかっていうことも考えながら、ぜひ使っていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、すいません続きで、81ページの、まち・ひと・しごと創生事業費の中の、14節の工事請負費の中で、浜丁の公衆無線LANをやったということですがけれども、この浜丁の無線LANを作って、今後どのような活用していくのかっていうことについて、教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。80、81ページのまち・ひと・しごと創生事業費の工事請負費の関係ですがけれども、工事内容につきましては、鈴木議員のおっしゃられる通り浜丁での公衆無線Wi-Fiの工事になるところでございます。

町の方といたしましては、ワーケーションの推進事業という形で、施設がと一ふやや浜丁を、それから民芸館、山田邸と、いろいろある中でそういった活用をしながら、都会のワーケーションであるとかテレワークとか、そういった方々にも利用していただきたいということで、無線LANを入れたところがございますので、なかなか現状でおきますと、そういった部分での活用ってのまだ浜丁の方されておられませんけれども、そういった方々が来られるような形で、運用とか管理運営の方を進めていきたいと考えてるところでございます。

○5番（深澤守君） 5番、99ページの3款の1項の18節負担金の松崎町老人クラブ育成事業の件についてお伺いしたいんですが、これ6月の議会でも私、関連で質問させていただいたときに、こういう事業をやるときにも、人、入れて欲しい、専門の人を入れて欲しいって言う、言われたときに、答弁では、人的要因とかその他で、ちょっと無理だっということをお答弁だったと思うんですけど。

これから、次に介護だとかそういう決算が出てくると思うんですけど、やはり老人福祉に関してはこれ、大変厳しい状況になってくるんで、その予防のためにもしっかりとした老人会活動なり、そういうことをやっていく必要があると思うんです。

その中でやはり、松崎の役場の中に人がいないのであれば、担い手を探して、外部に委託するとかってそういう事業もあると思うんで、この老人会クラブ育成事業について見直して、やはりしっかりと予算をつけるなら予算をつけてやってた方が、将来の医療費負担その他の問題の解決方法にもなると思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。98ページ、99ページの松崎町老人クラブ育成事業の方ですけども、こちらについては現在7クラブございまして、7のクラブへの補助金というような形で実績を受けております。

老人会の活動をもっとしっかりとということで、こちらの老人クラブに関しては、社会福祉協議会の方が、事務局的な形になっておりますので、今回の災害ボランティアでも大変活躍をしていただいております。

そういう面も含めて、また社会福祉協議会の方ですね、体制等もやっぱり充実して、町ができない部分をさらに補っていただくというふうにしていければ、というふうにも考えておりますので、また検討させていただきたいと思っております。

○5番（深澤守君） 同じく99ページの、3款の5目の買い物支援事業委託の件についてお

伺いたします。

これ前の議員も一度質問したことがあるんですけど、なかなか利用状況について適正に運用されていない部分もあると思うんですけど、この利用状況について調査してるという事実はございますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。同じく98ページ、99ページの買い物等支援事業委託ということの、実際のその活用状況が適正に行われているかということだと思んですけども、実際、現在、3業者が登録されてる関係もありまして、やはり1日2回というのを超えて使ってしまったという方も実際におられまして、令和3年度中も、その返金の対応をした経過もあります。

一応、業者から請求が来た時点では、チェックをして行っております。

ここの質問というのが、町外との関係かなとも思うんですけども、実際に今うちの方に報告をいただいているのが、町内で乗降しているという形での記録となっております。

実際に利用件数につきましては、2841件ということで、前年度よりも601件増加をしているということで、利用率、利用者は増えている状況でございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 99ページの上から3行目ですか。ええ。敬老の日の行事委託についてちょっと、話がずれてしまうかもしれませんが、お聞きしたいんですが、これについてちょっと詳しい内容をお願いします。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。敬老の日の行事委託につきましては、各地区の方です、敬老の日をお祝いをする行事をやっていただくということで、敬老の対象者の方と、あと地区役員の方に対して1人2000円という形で、金額を算定して、地区にお金を渡しております。

それで地区で行事をやっていただいて、いたんですけども、現在コロナ禍ということで、なかなか人を集めての行事ができないということで、記念品であるとか、食事、お弁当であるとか、お餅とかですね、そういうものを今配っている事業ということが、実際の現状でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 今、この配るといのは、地区に委託されていると思うんですが、区の方でこの人は配らないとか、この人は配るとかっていうようなことは、ないんでしょうか。

要は、町から委託されたものなのできっちり組まなきゃいけないと私は思ってるんです

が、区の方でちょっとこの方は配らないということが、あり得るのでしょうか。

- 健康福祉課長（船津直樹君） はい。そこが少し最近課題になっているのかなと思います。

地区の活動に参加をしていない方っていうのがいらっしやいまして、その方の分についても、町としては、名簿に掲載をしてお支払いをしていただいていると。

ただ、やはり地区と関わりを持ってないものですから、配れない方もいらっしやるようです。はい。

そこについて返金をしたいというお話が、地区からあったことも実際にはございますけれども、そこはうちの方で返金されてもですね、その人にそいじゃ、お配りするのかというのは、なかなか厳しいものですから、地区の方で行事を行うための予算としてお使いいただきたいということで、返金については受け取らなかったという事実はございます。

これも、今後やはり考えていただければならないことかなあというふうに思っております。

- 2番（鈴木茂孝君） はい。私はね、町として75歳以上の方に、そういうお祝いを送るとのことだと思っておりますね。

ですので、地区に任せてしまうというよりも、町としての75歳以上の方にそのお祝いを差し上げるってことだと思っておりますけども、その辺は町長いかがお考えでしょうか。

- 町長（深澤準弥君） はい。今75歳ってということだったんですけど、前に65歳っていう話がありまして、だんだんとそういった中で町として高齢者の思いというか、そういうのもあると思っております。

今やってるのは、1人いくらで委託を出してるような感じになってます。

それを、あくまでも個人に2000円を配るといようなケースではないと思っておりますので、そこについても、いろいろやはり考えるべきところはあるかなと思っております。

今やってるのは、ともすれば、その年齢になると、ばらまくというか、一番、なんていいますか、考えずにできる施策の一つがばらまきでございますので、やはり本当にありがたいがられるような施策に転換していく方法も考えていく時代にはなってるかなあと考えているところでございます。

- 2番（鈴木茂孝君） 今の町長の話から伺いますと、一人一人というよりも、そのお祝いとして区としてやるときに補助するという考え方なのかなというふうに伺いましたけども、それでよろしいですか。

○町長（深澤準弥君） はい。強制するものではないものですから、考え方としてはそういった形で地域、やはり先ほどもコミュニティーの話もございますし、町としてはそれが望ましい方向ではないのかなというような気がします。

ただ、やはり個人的な事情、個人的な考え方、今いろんな多様性が求められる中でいきますと、非常に難しい問題も含まれているのかなと思いますが、町としては一応そういう方向性で考えていければというのが、考えでございます。

○2番（鈴木茂孝君） わかりました。そうしますとね、各地区の考え方にもそういう話をしたりしていければ、いいんじゃないかなというふうに思います。はい。

119ページの中段辺りの雲見海岸ごみ運搬協力謝礼ということですが、これはどのような時に謝礼をお支払いしているのかお伺いします。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。118ページ、119ページ中段ほどの雲見海岸ごみ運搬協力謝礼2500円についてのご質問かと思いますが、こちらは夏の時期中に海岸等のごみを地域の方、観光協会の方が中心になろうかと思いますが、清掃してくださっております、雲見の場合においてはですね、その集めたごみをクリーンピアまで持ち込んでいただいております。

他の海岸と違うところがございまして、その持ち込むことについて、軽トラ1台当たりいくらということで、お礼を、謝礼をお支払いしております、この2500円の考え方といたしましては、軽トラ1台当たり1000円、3年度においては5台ありまして5000円ということになるわけですが、そのうちの2分の1を町の方が謝礼としてお支払いすると。

残りの2分の1は、地区の観光協会でお持ちになっているということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） これは、毎年金額変わっているってことなんですか。

それとも、雲見だけに限らず、松崎海岸でも、やはりそういうごみの問題が出てますので、雲見でそういうことがあるのであれば、やっぱり松崎海岸でもそういう補助っていうのは必要かと思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。まず金額については、毎年実績によって違います。

今年度、4年度においてはですね、11台だったと思いますけども、今年、昨年度、3年度の実績と比べると、増えているというのが実情でございます。

あと、その他の海岸との違いでございますが、例えば松崎海岸に行くと、トイレの付近にまとめていただいたものを、町の収集車に取りに行っております。

そういったところの違い、雲見の場合は、クリーンピアで持ってきていただいているという、その違いがあるもんですので、そこに対する謝礼ということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。2番。松崎港でも例えば流木とか、ちょっと大きいようなものがあると思いますので、そういう時には、有志の方でも今、車出しているのかなと思いますので、その辺も、雲見がそういうふうになってるのであれば、クリーンピアに持っていくのであれば、多少の費用の負担も考えてはいかがだと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 松崎海岸の流木については、恐らくポートクラブさんが中心になってやられてる活動のことをおっしゃってるんだなと思いますけども、そちらについて、県の土木事務所さんも間に入っております、あそこの場合においては、収集した流木等のゴミについては、大分塩分を含んでいるという実情もあるものですので、そのまま焼却できないということがございまして、これまでの約束ですと、毎朝、集めていただいた流木等については、どちらかという旧港の方に近いエリアのところ、仮置きをして、1年程度の雨等により塩分を洗い流すというような期間を設けて、一定期間が過ぎたものについてを一定の量をクリーンピアに持ってきていただくという約束になっておりまして、そこについては、土木事務所さんの仕事としてやられるということで、土木事務所さんが持ち込み運んでくるごみをクリーンピアとしては受けとめるという役割分担となっております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 102ページ、103ページで、3款1項9目のところ、地域包括支援センター運営費のところのシステムの関係、12節委託料のところ、支援システムというのがありますけれど、これはどのようなシステムかということと、地域包括ケアシステムの中の一環として、重要なポジションであろうというふうに推測するわけでございますが、地域包括ケアシステムを今後町長がよくおっしゃられて、推進していくんだと、介護を自宅での介護であるとか、医療とか、そういったことも今後必要になるのではないかということで、進めていくような、意向持たれてるように思います。

そういった中で、松崎町で高齢者保健福祉計画の第8期介護保険事業計画という中には、地域包括ケアシステムということで、介護の方と、それから住まいにおけること、老人クラブ自治会ボランティアNPO、あとは相談支援コーディネーター等、病院との連携もある。

これらと連携をして、安全安心みたいな健康増進みたいなことを進めていきたいというふうに、地域包括ケアシステムが説明されているわけですよ。

けど、それとこのシステムとの関連はどのようなものでございますか。あるいは、今後、個人情報に絡むのでなかなか難しいかと思えますけど、ある程度連携していくとなると、個人の情報というのが、お互いに使えるようになると便利かと思えますけどそのあたりの考えいかがでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。102ページ、103ページ、12節委託料ですね。

支援システム保守点検業務委託の関係かと思うんですけども、こちらについては地域包括支援センターの方で使っている、地域包括支援システムというものになります。個人の方の介護の情報が入っているものになります。はい。

地域包括ケアシステムの関係につきましては、こちらの地域包括支援センターの方が、医療介護をそういうところとの連携を取っていくというところもあるんですけども、松崎町の場合は、この地域包括支援センターが介護保険係の方に入っておりますので、介護保険係として、地域包括ケアシステムの方をこれから進めていくというふうに考えております。

○7番（高柳孝博君） 窓口が健康福祉課にあるというのは、承知してます。

そういった意味でね、今後、地域包括ケアシステムをやっていく中で、今までの陣容でいいのか、あるいはシステムがそれでいいのかということ、やはり直していかなければいけないんじゃないかと思えます。

それは、これから介護の人口構成からしてみると、介護の必要性、あるいは医療の必要性、あるいは生活相談、いわゆるライフワークですね。

ライフワークが、最後まで自分のライフワークっていうのをしっかりできるというためには、いろんな福祉の関係で支援する。それをしていくのが、地域包括ケアシステムではないかと思えます。

そのためには、やはり連携という意味ではデータがうまく使い切っていないとできないように思います。

そのあたりの今後の考え方がでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 地域包括支援センターと、地域包括ケアシステム自体は支援センターは組み込まれるような形になります。

今この支援システム保守点検業務委託、この委託費の部分については、支援センター

の、そうですね。支援センターの方で今業務として使っているシステムの保守料という形になっております。

当然、地域包括ケアシステム、これから計画2025年までに、必ずどこの市町村も立てなさいという中で、その地域に合ったものを組み立てていくという、必須事項がございますので、そういうスタイルを作り込んでいくようにはなりません。

その際に今おっしゃっている、個々の個人のいわゆる情報についても、共有をしていく必要があるとは思いますが。

ただ、個人の情報になりますので、個人の承諾もしくは本人が要支援ていうか、いわゆる後見人というかそういう方がいる形では、後見人の方に承諾をいただくといったようなことで、共有できることによってサービスが提供できるというようなことをきちんと提供しながら、承諾をいただき、共有するという方向を考えていくようになると思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 5番。126ページ、127ページの5款1項の12節の委託費についてお伺いしたいんですけど。

これは私が議員になってから結構、一般質問等で取り扱っている事項なんですけど、この委託費の金額で、事業内容で、今の三聖苑を維持管理できてるという認識をお持ちでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 126、127ページの花の三聖苑の指定管理の委託の1740万ぐらいの関係だと思えますけれども、現状の関係の施設をそうですね。食事の運営だとか、道の駅の関係の簡易な清掃等の管理運営については、できてるかなと思えますけれども、実際によく深澤議員がおっしゃいます、花じゃなくて草がいっぱいだと、その管理がちゃんとできてないよというところがあるんですけども、そちらの方につきましては基本は町の方のシルバー、町の方からシルバー人材センターの方に委託してるところでございまして、その辺も本来であれば、振興公社に全部任せてお願いしたいところですけど、そこまでできないということですので、食事の天城山房の運営がメインとした委託料しか払ってないところでございますので、足りるか足りないかといえ、そういった園地の管理とかも含めてないものですから、ちょっと足りないかなということは、個人的には思っているところでございます。

○5番（深澤守君） 5番。例えばまた話は違うんですけど、長八美術館ですとか国民宿舎

ですとか、その花の三聖苑みたいな、やはり観光客が集まる場所、これ松崎町の顔です。

これは来ていただいて、施設を見たときに、ある程度綺麗であれば、このまちは綺麗なまちだな。整備されてなければ何だこの町はっていう印象になりかねない。

ですからしっかりと、こういう言葉悪いですけど、目立つところは、しっかりと整備して、松崎のよさをアピールしてくってというのも、これ観光の一番大事な施策だと思いますので、この辺についてやっぱこの管理についてはしっかりとこう、今回の予算を踏まえて、次年度の予算に生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。ご指摘、深澤議員のおっしゃる通りですので、町境にしても観光施設にしても、訪れる方にまちの印象を良くしてもらうために綺麗にしておくところは当然だと思ってるところでございます。

その辺につきましては、予算を必要であれば上げてもいいというようなご発言だと思いますので、その辺については検討させていただきたいと思いますが、課題といたしましては、草刈をしたくてもシルバーさんの方が、頼んでも2、3ヶ月待ちで草刈ができないという状況がございますので、そういった課題もあるところでございますので、その辺解決・改善に向けて、していかなければならないことがあるっていうことも、ご承知おきいただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 113ページ。4款1項1目18節の111ページ続きで、113ページの一番上の段になる、火葬場の運営費あります。

この火葬場について、現在西伊豆町で新たな場所に移転させるというようなお話があって、なかなかうまくいってないと、いろいろ調整されてるようなお話を聞いてます。

そういった意味で町が、その火葬場に対して西伊豆町さんが決めたことに対して、松崎町が乗るとい話なのかもしれませんが、何かそういったお話があるのか、また調整する機会があるのか。

それが1点と、もう一つは、この運営費に関する算出基準は、内訳っていうんですかね、どのようにして算出されているんでしょうか。2点お願いします。

○窓口税務課長（糸川成人君） はい。火葬場費の関係で112ページから113ページ、4款1項1目の18節になりますけども、火葬場費の中の火葬場運営費566万8000円というところでございます。

こちらの方の、まずは火葬場の設置、移転っていうか、そちらの方の関係でございますけれども、そちらの方を西伊豆町の方でいろいろと今地元等との関係とかいろいろ検討しているところでございますので、松崎町の立場としては、今はちょっと静観をしているというようなところで、情報提供等をしている、してもらっているところでございます。

あと、その費用の内訳ということでございますけれども、実際、今年度、すいません令和3年度につきましては、炉の修繕等がございまして、全体で1220万ちょっと、全体で費用としてはかかっております。

こちらの費用につきまして、均等割20%、人口割80%ということで、按分をしまして、松崎町が566万8000円というような算出ということになっております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

(午前11時 5分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

○議長（渡辺文彦君） お諮りします。

この最後に総括質疑もありますので、農林水産業費までの質疑についてはこの辺でとどめて、次に移りたいと思いたいがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次の歳出134ページの商工費から、最後の予備費までの質疑を行いたと思います。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） はい、1番。160ページ、161ページの使用料及び賃借料の13節ですね。パソコン借上料についてちょっと質問させていただきたいと思いたいます。

こちらの金額ってのは、おそらく小中学校の子供らに配ってるタブレットの金額かなと思うんですけども、使い方を教わるような、その先生、ていうか、その技術者を雇うのはなかなか高額で厳しいよというお話が、この前の全協であったかなと思うんですけど。現状としては、それに対しての部分ってどのような対応をしているのかを教えていただ

けますか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） はい。小中学校のタブレットの活用方法ということで、お答えをさせていただきます。

現状ですが、令和3年度からタブレット、おうちに持ち帰って使用するようなルール付けをすることができました。

コロナ等で自宅待機になっている児童生徒さん、この方々をですね、テレビ会議システムのようなものを使って、遠隔で一緒に授業受けたりですとか、あと、今現在はですね、ドリル教材を使って、おうちで自宅学習をしたりだとか、というようなこともできるような形で今順次、取り組んでいるところでございます。

今後はですね、他の先進の自治体の例なんかもちよっと参考にさせていただきながら、授業の中で、もう少しこう、手を挙げて授業で発言するのはちよっと恥ずかしくてできないけれども、そういった機器を使いながら、発言を意見を表明できるような、お子さんがいたりだとか、いろんな方がいらっしゃるようなものですから、そういった方々に広く対応できるような試みをなんていうことで、先進自治体それから、一部ご相談、支援員としては入っていただけないんですが、ご相談できるような方もちよっとあてがついたところもありますので、そういったところに相談をかけながら、今できるところから順次進めているようなところでございます。

劇的にぱんとここから何かが一気に変わってということはないかと思えますけれども、少しずつですが進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○1番（田中道源君） はい。今はその支援員さんとかということですので、なんていうか、進めていただきたいなと思えます。

うちにもですね、子供がいまして、一時自宅に持ってきてたりしてるの見受けたんですけども、今あんまり家で使ってるふうには、多分持って帰って来ないので、やってないだけだと思うんですが、学校の中で、このタブレットをこういうふうを活用してるとかっていう、今使われてる事例というか、こんな使い使い方してるよっていうのがあったら教えていただけますか。

先ほど、ドリルがこれからっていう話だったんですけど、これはおそらくこれからってことだと思うので、現状タブレットはどんな使われ方してるのか教えていただけますか。

○教育長（佐藤みつほ君） 現状は、夏休みが終わって、夏休み中は、保護者の方と、それから教師といろいろちよっと交換することがあったりする時には使っていまして、特にタ

タブレットを使ってってというようなことにつきましては、研修の中で研修主任を中心にしたり、先生方も研修する材料になってますので、そのドリル形式的なもの、自分たちでできるような形のもの、それから研修では、そのタブレットを使っての授業をそうですね7月、6月ぐらいには週に1回ずつぐらい、その授業、集中してやるようなこともありましたというように、研修主任を中心にしながら、いろいろ、一つの小中学校ですから、他の学校との交流も図りながら、今やってる最中です。

○1番（田中道源君） はい。どんどん活用していただいでですね、慣れていただきたいなあって思います。

今回のこういう資料は、私らも使ってる議会で資料も、ものすごい大量なんですけど、これがタブレットとかになったら、いいのになと思うんですが、実際問題それに移行できない理由としては、使える人が少ない現状ではこっちの方が有益だから、今こうだと思っんですけども、どんどんこのデジタルDXであってますかね、に進んでいこうよっていう中で、慣れてること自体がすごく有用なことだと思いますので、いろんな場面で使っていただくことをどんどん進めていただきたいと思いますし、その、もし活用の仕方がわからないということであれば、なかなか高額だから、ちょっと雇うことできないという話でしたけども、あえて強いて言うなら、お金多少出しても、これは人を育てるといふ、人材を育てるといふ意味では、未来の投資という意味では、大事なことかなとも思いますので、あんま、お金はちょっと惜しまずにかけてもいい部分かなっていうふうに思ったりします。

ちょっと今、そうしますとは言えないと思いますので、何とかお願いというんでしょうかね。よろしくお願ひしたいなと思います。

○教育委員会事務局長（松本利之君） はい。ありがとうございます。

先ほどもお話の中で、事業で手を挙げて答えられることを、なかなかできない子が、そのタブレットを使って自分の意思を発する。児童生徒がこういろいろ多様化してる中でですね、今現在のアナログの紙の媒体でやること、これが合ってる子もいますしそれが生徒のためにすごく効率のいい場合もあります。

片や、先進のタブレットですとか、こういったデジタルデータを使った方が、そういった形の、何ていうかハンディキャップというかそういったところを埋めるツールとなるということもあります。

ということで、我々が今、目指しているのは、単純に電子化に取り組むだとか切り換え

漢字に切り換えてしまうということではなく、紙の今までのものと、あとデジタルのものと共有、共存させながら、両方生かしながら、併用させながらで良いものは、アナログのまま、デジタルがよいものがデジタルに、多少デジタルの手法もとれるようにしながらということで、両方を生かすような形ですね、子供たちが一番自分たちをこう自分をこうアピールできるだとか、発信できる、そういったことを、そういった意識で取り組みながら、学校でいろんな工夫ができるような、そんな環境を整えていきたいなというふうに考えております。

また、そういった取り組みの中ではですね、議員の皆さん方にいろいろご意見を求めるようなところもあろうかと思っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 140ページ、141ページの6款1項の、グリーンツーリズム推進委託事業費のことについてお伺いしたいんですが、これ内訳の中にこれ前のことですから聞きづらいいんですが、これ柵田の経費が350万円ほど使われてるんですが、これは振興公社独自の判断で350万円使ったのか、逆に役場の指導で柵田の経費350万使ったのか。どういう基準で判断したのか、お答え願います。

○企画観光課長（八木保久君） 140ページ141ページの、グリーンツーリズムの推進事業委託の関係でございますけれども、予算でいきますと350万ぐらい柵田の方で、ということでは計上させていただいているところがございますけれども、こちらにつきましては、柵田の関係がかなり運営の方がかなり厳しいという状況の中で、柵田保全事業もグリーンツーリズムの一環という中で、委託の方を振興公社でできないかという形で町の方からお願いした関係でございます。

それまでは観光協会の方に委託しておりましたけれども、柵田保全の運営の決算なんかは、観光協会では対応できないということで、こちらの柵田保全の運営の資金管理の方も含めてですね、振興公社に合わせていたということで町の方からお願いしたものでございます。

○5番（深澤守君） はい、5番。私の感想なんですけど、これグリーンツーリズム事業っていうのは、これからの観光にとってすごい大切な事業である。やはり取り組みとしては700万しっかり使っていただいて、観光のために役立てるのであれば、僕の感想としては350万は他の形で、捻出していただいて、グリーンツーリズム事業の推進にしっかりやっていただきたいっていう感想です。

それから、不用額270万円というのは、これイベントとか、そういうのがなかったんで使わなかったってことだったんですけど、今、コロナの状態の中で、アフターコロナを見据えて、マイクロツーリズムという形が重要だってことは、言われてる通りだと思います。

マイクロツーリズムというのは地域の資源を生かしていくということであれば、イベントとかそういうものは関係なしに行動できたと思います。

ですから、不用額を出さないで、しっかりとそういう地域の資源を開発して、松崎の観光に役立てていくっていう方策が取れたのではないかと思います、その点についてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。こちらのグリーンツーリズムの資金の活用につきましては深澤議員のおっしゃられる通りだと思います。

コロナの関係でイベントができなかったのは事実でございますけれども、その中の体験事業につきましては、コロナでなくてもできる場所はあったところがございますので、その辺につきましては、振興公社とまた実施の方のご相談をさせていただきたいというところでございます。

ただ、前からもちょっと私の方から説明させていただいてるんですが、振興公社自体の職員の体制もなかなか厳しい状況でございますので、その辺を振興公社にグリーンツーリズム委託するののかも、棚田保全の関係も含めてですね、総合的にちょっと検討、改善させていただきたいと考えているところでございますので、ご理解の方お願いしたいと思います。

○5番（深澤守君） はい、5番。今の企画観光課長の、やはり振興公社の人員が足りなくてということでもなかなか事業の運営が難しいっていうことの答弁だったと思うんですけど、それならば、やはりある程度地域の人なり、町の中を分かってる人たちに声をかけて、そこに参画してもらおうということも、一つの手だと思いますけどその点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。深澤議員のおっしゃられる通り、まちづくり活動に参画している方をお願いしてるっていうのは、当然ありだと思ってますので、現在そういった方々でグリーンツーリズムのその体験受け入れなんかをやろうとする団体を作ろうかという話がちょっと立ち上がってるところでございますので、そういったところがうまくいけばですね、このグリーンツーリズムの中の事業の一部でもですね、お願いをできるか

なということで考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） はい。139ページですけれど、6款1項3目の18節、この中のふじさん駿河湾フェリーの関係ですが、なかなかこれ多分負担金ということで出されてると思います。

駿河湾フェリーもなかなか、収支を上げていくのがなかなか難しいということで、いろんな施策、無料でのバスの送り迎えとか何か施策をやられてるようですけど、これは前には一度新港の方へと入港する試験をやりましたね。

その後、試験をした結果がどうなったのかってのが1点と、負担金を出してるんですけど、松崎の方へ流れてきてるかどうかって、何かこう調査したような何かありますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 138、139ページのふじさん駿河湾フェリーの負担金絡めのご質問ですけれども、以前駿河湾フェリーの方が松崎新港に試験で接岸したときの結果ですけれども、水深が浅くてなかなか着岸するのに、ちょっと支障があったよということでございまして、そちらの方は土木事務所の方で、浚渫の方を進めているところでございます。

それから負担金につきまして、松崎町といたしましては525万3436円ということで、払っているところでございますけれども、そこからのフェリーを使っただけ、松崎町にどれぐらいのお客さんが来たかっていうところまではすいません、情報としては掴んでいないところでございます。

○5番（深澤守君） 140ページ、141ページの6款1項5目の牛原山のことについてお伺いしたいんですけど、だいたい概略で、全部経費が年間200万ぐらい使ってるんですけど、この牛原山の事業についての費用対効果、牛原山をこれだけ200万使うことによって、町、どのような、町に対する観光の効果があらわれているのかお伺いいたします。

○企画観光課長（八木保久君） 140ページ、141ページの牛原町民の森整備事業の関係でございまして、こちらにつきましての費用に対する効果ということのご質問ですが、牛原山は町の中心に位置する山でございまして、町民の森として親しまれてるところでございます。

展望台の方からは、町を見下ろす景色がかなりいいものですから、そちらに行かれる方もおりますので、そういった広場もいろいろございまして散策する方もおられますので、

公園というような形で利用されているということでは、その費用に対して、そこまでのついでということですが、公園という意味では、それぐらいの管理費がかかるのではないかなと思ってるところでございます。

○5番（深澤守君） 5番。関連の質問させていただきます。

何年か前に、この牛原山を活用するために牛原山ファクトリーという事業があったと思うんですけど、その後は牛原山ファクトリーについては、事業的に継続しているのか、継続してるのであれば、今何をやっているのか教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。牛原山の里山ファクトリーで作った計画の関係でございまして、その計画につきましては、前町長の時にはその計画は一旦休止という形でストップしておりました。

現在の深澤町長のとき企画が担当で作った計画でございまして、ぜひ町長の方は、その計画通りに事業執行やっていきたいという考えがございまして、今はちょっと動いてないですけども、今後につきましてはその計画に基づいて、事業の方を進めて参りたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 147ページ。7款1項1目のところの18節です。

これも負担金の方になりますけれど、下から1、2、3、3つ目ですか。伊豆伊豆縦貫道のところの西伊豆アクセス道路の建設促進ということで、これやってるわけですが、この西伊豆へのアクセスの考え方っていうのは、何か具体的に検討されてるところあるんでしょうか。

それと、現在の進捗、縦貫道の河津の道路をやってるってことで、今やってるように承知してるんですが、今後の取り組みはどのように進めていくか。

○産業建設課長（鈴木清文君） この西伊豆アクセス道路建設促進期成同盟会、これ松崎町と西伊豆町の商工会が中心になってやってるわけですが、何て言うんですか、新しく道の駅ができ、それから新しくトンネルで船原の方へと道ができて、こっちへ来るアクセス道路を良くしてくれという、そういうことを進めるという団体です。

もうじき、峠の区間ってのは大体良くなってきてるわけですが、それからその下、土肥の区間ですね、そちらを今後整備を進めてもらいたいということで陳情と、県庁の方へですね、活動は行っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） はい、5番。142ページ、143ページの6款1項の工事請負費の件で関連してお伺いしたいんですけど。これ民芸館の方で114万ぐらい、内装費支払って民間をオープンさせるための準備だと思うんですけど、夏の暑いさかりにちょっと会合があって入ったら、クーラーが効かないということで、ものすごい暑い中でやるという状態に陥ってます。

あそこはガラスがもう全面張りですので、多分、その現状だと、夏は暖房、冬は冷房というような感じになるなんて、空調を入れるにしても経費がかかると思うんですね。

ですから、現状であれば、継続していくのか、それとも今まで以上の工事費を出して、経費を払って継続するっていうことの、選択に迫られてるような僕は感想を持つんですけど。

そのままこの民芸館を活用していくという考えで間違いないでしょうか。そうすると結構経費はかかると思うんですけど。

○企画観光課長（八木保久君） はい。142、43ページの民芸館の工事に絡めての今後の活用というご質問でございますけれども、深澤議員も参加されましたふるさとガイドの時には、夏場でエアコンも壊れてるのがありまして、暑くてとてもいられない状況でございました。

この関係につきましては、民芸館のワーケーションとか、施設で活用したいということで現在、モニターの方に時々入っているところでございます。

そういった方々にも、民芸館ガラス張りで、夏についてはとてもいられないというような感想をいただいているところでございまして、その他にも、トイレの方改修した方がいいであるとか、ちょっと広過ぎるので、個人情報関係もあるのでちょっと仕切った形にした部屋があった方がいいとか、いろいろいただいているところでございますので、その辺の関係につきましては当然これからですね、改修が必要になってくるものと考えております。

町の方で、昨年度から3,4,5と3年間で県のフロンティアの補助金を活用して、整備を進めておりますので、そういったモニターの方の改善等の意見を聞きながらですね、今後工事の方を進めて、改善の工事を進めて民芸館を活用したいということで考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） はい、2番。139ページの6款1項3目の12節委託料の真ん中あた

り、持続可能な観光構築業務委託ということで100万円、これが多分2030の方への費用だ
と思うんですけども、これをどのように使われていたのか、それから今までですけども、
どのような成果が今挙げられているのかお伺いします。

○企画観光課長（八木保久君） 138、139ページの持続可能な観光構築業務委託の関係でござ
います。

こちら鈴木議員のおっしゃられる通り、静大との関係で2030での事業の関係をやってる
ところでございますけれども、全体で100万円ということで、町とは委託料払ってまし
て、大学の方では研究事業という形で、2030の活動の方をまちづくりの研究事業という形
で取り組んでいるところでございます。

費用の大きなものとしたしましては、先生とか教職員のこちらに来る旅費が大分かかっ
ておりまして、それが大体6割ほどをかかっているところでございますが、そういった旅
費の関係がメインになってるところでございます。

効果につきましては、いろいろ大学生とか大学の英知なんかも入ってですね、まちづく
りに関わってくる中で、持続可能な、今、当初、観光という形で行ってございましたけれども、
今現在、全体的なまちづくりの方向で、持続可能になるためのいろんな取り組みを進んで
いるところでございます。

多くの町民の方も、外部の方も関わってですね、取り組んでるところでございますの
で、その辺につきましては、人口が少ない中で、こういった活動をしてですね、郷土愛を
高めてもらおうと、関係人口を増やすという中では、非常によい取り組みだと考えていると
ころでございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。新聞等でも取り上げることが多い行事でありますので、今後
も頑張りたいというふうに思っております。

その下ですね、18節の伊豆半島ジオパーク推進協議会への補助金と、それから、美し
い伊豆創造センターへの補助金についてお伺いしたいんですけども。

この補助金を出すことによって、町としてどういう成果を得たと理解していいでしょ
うか。お聞きします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。同じく139ページの、伊豆半島ジオパークと美しい
伊豆創造センターの負担金関係でございます。

こちらにつきましては、美しい伊豆創造センターにつきましては、伊豆半島の13市町で
運営しているところでございまして、基本的には伊豆というブランドを生かして、こちらの

方にお客さん呼び込んでですね、観光振興に生かしていきたいというところの活動をしているところでございます。

町ではできないですね、首都圏へのPRであるとかイベントなんかを通じまして、伊豆半島全体の誘客の方は、かなり進んでいるところではないかなと考えてるところでございます。

ただ、ちょっと町として思っているとこはただ広すぎてですね、松崎町自体の効果というのはちょっとどうかなという、思う部分はございますけれども、伊豆全体の周遊としては、非常に有意義な団体で活動しているところだと思っております。

それから伊豆半島ジオパークにつきましても、この13市町に清水町と長泉町も加えた15市町で、運営している団体でございます。

今年度から美しい伊豆創造センターと統合いたしましたけれども、こちらは伊豆半島の固有の財産のジオパークを生かして、観光誘客に努めたいというところがございますので、こちらにつきましても、美しい伊豆創造センターと統合いたしましたので、ジオの構成資産をですね活用して、今後ですね、観光誘客にかなり効果のあるものと考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。美しい伊豆創造センターの行事等見てますと、やはり上っていか三島とか、函南、伊豆の国とかあの辺あたりに偏った事業というか、もう少し伊豆南の方へもしっかりと目を向けてもらうような事業をしていただきたいと。

特に私も商工会に入っておりますけれども、商工会、美しい伊豆創造センターのイベントで商工会も協力しませんかってのは、なかなかこう見えてこないところもありますので、もう少し松崎町としても利用して、こういうことをしたらどうだという提案も逆にしたりして、伊豆南にももう少し力を注いでくれるような施策もお願いしたらどうかと思います。

それからその下ですね。アウトドアツーリズム推進協議会の33万円についてですけども、これ私予算つけるときにお話したと思うんですが、あまり使われていない、使用があまりできてないということで、下田ですかね、もうやめてしまうということもありました。

で、今年度実績として、松崎町にこれを使ってきた人がいたのかどうかということをお尋ねします。

○企画観光課長（八木保久君） はい。139ページのアウトドアツーリズム推進協議会の33万円の関係でございますけれども、こちらはモンベルのフレンドエリアの関係で松崎町と

下田市がエリアという形で、誘客に努めている関係のものとなるところでございます。

こちらの活用につきましては、前に鈴木議員の方で横浜の方でフレンドのメンバーがありますので、そちらに出展したらどうかというお話もいただいたところでございますけれども、今年度はコロナ禍でちょっと開催ができないといった状況でございますので、有意義な活用がちょっとあまりされてないところでございます。

これを通じてどれぐらい来たかということでございますけれども、町内にメンバーの会員証を持った方が来ると割引になるというので、そういった割引の方があるんですけども、町内観光施設もそういった施設になってるんですが、利用状況はほとんどないような状況でございますので、そういったお客さんが来るということはない。何ですか、メンバーの会員の方が来るってことはあまりないことで、ないような状況でございますけれども、ただ、メンバーの会報誌の方ではこういったフレンドエリアという形で松崎町の情報であるとか登録されている店舗というのが、十分PRされておるところでございますので、そういった意味ではこの負担金でそういった全国的な情報誌に、松崎の情報を載せていただけるということは、かなり観光情報のPRとしては効果があるのではないかなということ考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） PR効果はあるかもしれないですけど、結局来てないっていうことなんですよ。

なのでメンバーさんともお話を直接してみて、もう少しこういうのに入ってるんですけども、もう少し何とかならないかっていうな話をしてみたり、そんなことができれば、入る意味もあると思うんですけど、このままだとちょっと無駄遣いというか、以前はもう少し補助金が確か入ってきて、こちらから出すお金、町から出すお金も少なかったと思うんですけども、その辺の補助金も減ってきて、かなり持ち出しも多くなってきてる中で、非常に厳しいかなというふうに思っておりますので、その辺もう少し有効活用するような方策をとっていただきたいなというふうに思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 159ページ。9款1項2目の1節、報酬のところ、教育施設検討委員会のお話があるわけですけど、現在町の出生者が少なく、将来を見ますと、校舎の検討もこれは必要になるのではないかと思います。

人が少なくなった部分ですので、今のままでも賄えるかと思いますが、実は西伊豆町さんの方では、今、学校を子ども園を含めて、校舎を建てようかという話が出てます。

そういった中で、場所の選定と同時に、最後は教育施設整備検討委員会にかけて、諮問をかけて決定するようですけど、その中で、意見として松崎町さんと一緒に検討したらどうかっていう声も出てました。

そういった意味で町長さんの方も、松崎の町長さんとも会うことがあるので、話してみたいぐらいのことは言ってましたけど、西伊豆町も全く同じで、出生者が少なくて、本当にそういう校舎が必要かどうかという検討から含めて、現在はその建てることを念頭に、場所の選定等をやってる状況のようです。

そういった中で、松崎町の方へと何かそういう、西伊豆町と含めて検討するという、そういう考えがありますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。西伊豆町でその学校の関係のやつは、以前の藤井町長の時ぐらいから話があったと思いますんで、いろんな形で統合の関係も歴史的にはあるというのは自分も町の職員としての情報として知っておりました。

で、今の状況はほとんど各自治体で義務教の部分については、進める原則で今来ていると思いますんで、今の立てる現状まで来た中で、今言ったような情報がこちらに入ってきてる現状でございますので、本来であれば、立てる以前にいろんな形で連絡を協議するか、賀茂広域連携会議等々がある中で、いろんな広域連携をとということでもう数年前から、県とか国の方もそういう検討をなさいというような事業があったところです。

ただ、前の体制も含めですね、なかなかそういう話になっていなかったりというような現状が伺っておりますので、今からという形になるとやっぱり、いろんな形で議論する、ステージはあるとは思いますが、非常に難しい問題も多々抱えておりますので、他の市町の例えば建設に待ったをかける。とかっていうことは難しいと思います。

そういったことを踏まえて、ちょっと今静観してるような状況でございます。

○7番（高柳孝博君） 他の市町がすんなり行ってるわけでもありませんし、そういった中で、松崎が入ってまたどうのこうのってなかなか難しいと思います。

ただ、松崎町として人が減ってく中でね、例えばクラスが、複式学級ですか。そういったようなことになっていったときの設備がどうなっていくのかとかですね、あるいは老朽化に対してはどうするかとか、あるいは新しい技術に対しての設備をどうあるべきかという検討がやっぱり必要じゃないかと思ってます。

特にネットワークとかなんか使い出してきましたので、授業の形態も変わってくると思います。

デジタルの教科書も出てくるでしょうし、そのあたりはやはり、西伊豆町がたまたま大金をかけて作るというような検討されています。

そういった中で、松崎町として将来経営をどう考えていったらいいか、人数が減ってくんで今の設備で足りないってことはまずないと思うんですが、そのあたり、給食とかいろいろ含めた中で、どのように今後していったらいいか、どのような考えをお持ちでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。学校の関係につきましては、今、それこそ新聞でやってる松崎高校の再編、あり方研究会っていうのもございます。

今までと全く違う形での考え方をしなければ、間違いなく統合には向かってしまうんじゃないかというのが、やはり普通に数字的なものを考えれば、そういう形になるんじゃないかと考えていますけれども、いろんな形で今の県の教育長の考え方等もいろいろ伺っている中で、地域とのあり方というものを加味しながらというようなことで、今回いろんな地域協議会というのを立ち上げていただいているものですから、そこも含めた中で、実際に地域の子供たちが、どういう形が一番望まれる教育を受けられる環境をつくれるかといったところを、義務教だからとか県教委だからとかっていうことを諦めずにですね、そこまですっかりとそのステージに合わせた子供たちの教育環境を整えるというのは、町としてもすべきことではないかと思っています。

総合教育会議の場もございますので、そういった意味で、教育委員会と連携を密にしながらですね、うちの方の内部としても、松崎の教育という方針に、しっかりと沿ったものを作って、自分との子供たちを第一にしながらの考え方にして参りたいと思っています。

○教育長（佐藤みつほ君） 町長からお話ありましたけれども、高柳議員さんがおっしゃっていることにつきましてはですね、松崎町学校施設長寿命化計画っていうのが、令和4年3月に、私達作りました。

その中に今日、その中のこととして、ちょっと発表、お話させていただいてよろしいでしょうか。

今、町長さんの方から、賀茂広域連携、県、いろいろなこと幼小中高、松崎の場合は幼小中高とある、あるものですから、それを全体的な教育、松崎の教育の内容として、今やっていることとか、そういうことの継続ということも考えながら、考えていきたいと思っていますけれども、その中で、松崎町学校施設長寿命化計画の中の一目、私たちが検討し

た中で、現在、町内には幼小中学校が一つずつとなっております。

松崎町の子供の学習機会が損なわれないように、これから、現在の規模や機能を維持していきます。

併せて、災害時の防災拠点としての規模や機能を維持します。

また、幼小中学校の連携を深め、そこに高校も加わって、お互いの授業の公開や、合同授業の実施を行い、多様な教育機会が創出できる施設の設備を行います。

その上で、余裕教室は、教育、談話室、それからパソコン教室、少人数教室など、いろいろ発達状態に応じた子供の育成に努めることになっております。

それから地域活動の拠点としての活用などの有効活用を図ります。

しかし、今お話があるように、少子化によって園児、児童生徒数は減少する傾向を見据え、小中一貫校や学校施設など適正規模の検討を開始します。

そんなことで、計画を立てて、これからも検討していきます。ということですがよろしいでしょうか。

- 7番（高柳孝博君） まさに防災のお話もありましたけれど、今回雲見地区の災害にあたっては、高校生の方もいらっしやって中学の方もいらっしやって、最後に直接もう復旧にまた、校舎とは直接関係ありません。ないかもしれないですけど、そういったことがやはり教育の中でね、しっかり地域を守ろう、将来防災に繋がっていくんではないかと思いますので、それと、高校が松崎があるわけですので、それをぜひ残すということで、住民の皆さんの声を聞きますと、なくなってしまうんじゃないかという不安を持っておられる方いらっしやるんです。

そういった意味で、ぜひ残していただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

- 議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前11時55分）

- 議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

○議長（渡辺文彦君） 午前中に引き続き、歳出134ページの商工費から最後の予備費までの質疑を行います。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） はい、1番。182ページ、183ページの公共土木施設災害復旧とか、現年発生。この件についてちょっと質問したいんですけども。

前年度は大きな災害っていうのが無かったから、ここに関しては不要でしたよってことでいいお話だったのかなと思います。

ちょっと少し、関連事項についてのお話させていただきたいんですけども、ちょっと今、お昼の休みの間に、SNSというのをちょっと拝見させていただいていく中で、ある雲見のですね、旅館さんがちょっとあげてる記事がありまして、ちょっと紹介させていただきたいんですけども。

旅館やってますと、支払いっていうのがどんどんありまして、もう被災してようがどんどん支払いっていうのが発生するものがあるみたいでございます。

その中で、営業自体はちょっとこの今回の被災で、3ヶ月ができなかったりする中で、それぞれでも支払いを何とかしなきゃいけないっていうタイミングってのがあって、何とかして欲しいよっていうちょっと困りごとのメールが来ておりました。

で、昨日のお話では、義援金も今月中には何とかお渡しできるようにしていただいているとか、調整してるって話でしたし、昨日の補正予算でですね、災害の補助金といいますか、いろいろ対応を進めていただいていることと思いますので、可能な限り対応していただいているものと思っておりますが、何か本当に1日でも早くなんかこの現金といいますか、があることに越したことないような感じでございましたので、ぜひですね、もうすでに動いていただいていることと思うんですけども、もうあえてというか、ちょうど今のお昼休み時間に、そういうのを見ましたもので、ちょっと報告までというか、本当に現場の方で困ってるよっていうのをちょっと知っていただけたらと思ひましてですね、触れさせていただきました。

ちょっと質問と離れておりまして、申し訳ございませんけども、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 答弁はよろしいですね。

○1番（田中道源君） はい。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、これより総括質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) これより、総括質疑に入りたいと思います。

決算書全体の中で、質疑ありましたら、質疑お願いいたします。

○5番(深澤守君) 111ページの4款の13節の、岩科診療所、借地料の23万円について伺いたいんですけど。

これ令和3年度の決算書ですから、岩科診療所っていう名目で借地料が入ってくるのは、これは無理もない話だと思うんですけど、令和4年度の予算書にはこれ、岩科診療所借地料という入ってる。

これ、今、診療所に関しては、見直して、やるやらないはまた議論するっていうことなんですけど、基本的にこれ岩科診療所の指定管理、条例がない場合に、岩科診療所っていうのは、存在しないという認識があるんで、これ岩科診療所の借地料として、名目で支出するのはやっぱりちょっと不適合じゃないかな。

ですから、名目を変える必要があると思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○健康福祉課長(船津直樹君) はい。110ページ、111ページの方の岩科診療所借地料の関係になります。

一応、議員おっしゃられてる通り、今のところ見直しという形で、まだ廃止というところまでは至っていないということで、現在教育委員会を通じて、もし岩科診療所が無くなった場合に、また幼稚園の方へ戻すのか、また補助金の関係ですね、そこら辺については、県教委を通じてどう対応ができるかについては問い合わせをされていて、まだ回答は来ていない状況です。

現在、岩科診療所として、まだ健康福祉課の方で管理をさしていただいておりますので、令和4年度についても、決まらなければその旨で借地料の支払いを進めていきたいというふうに考えております。

○5番(深澤守君) 僕、5番。先ほど言ったのは、これ岩科診療所の、もう指定管理もないわけで、手続き上は岩科診療所は作らつくらないというか、ないことになってるわけですよ。

それを岩科診療所の借地料として歳出するのはいかがでしょうかということなんですけど

ど。言ってる意味わかります。

ないものに対して、借地料払ってくってというのは、これ名目上こういうふうには払うのかかもしれないですけど、適当ではないんじゃないかという考えなんですけど、その点についていかがでしょう。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。議員のおっしゃることは正しいと思いますので、早急に検討させていただきたいと思います。

○5番（深澤守君） 同じ項目の下の施設借上料についてなんですけど、これコロナの関係で借り、支出したものだと思いますが、支出したものについての内容、それから内訳、それから、もともとこれについては予算措置してあったのか。この3点についてお伺いをいたします。

○健康福祉課長（船津直樹君） こちらの方の施設借上料につきましては、こちらにつきましては、コロナのクラスターが発生した際の宿泊施設への補助金になりますので、すみません企画観光課になりますかね。すみません。

○企画観光課長（八木保久君） はい。111ページの施設借上料ですけれども、こちらにつきましては、新型コロナで福祉施設でクラスターを起こした場合の伊豆まつぎき荘でそちらの濃厚接触者の方の職員を、対応、引き受けたという関係でその部分の借上料という形でまつぎき荘の方に入っているものでございます。

○5番（深澤守君） あと470万円の使い道と、それから基本的にその予算措置をしてあったのか、またそれに予算措置してないんであれば、どのような形で予算を持ってきたのか説明していただきたいんですが。

○健康福祉課長（船津直樹君） すいません。まず使い道につきましては、そのクラスターでまつぎき荘のお客さんを泊めて、その介護施設の方の職員を、そちらで隔離といいますか、宿泊をさせたということで、宿泊のキャンセルとか、そういう施設の補填という形でお金を支払ったということです。

すいません。予算の関係については、すいません、予備費からの充用であったというふうに思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 125ページの5款1項3目の18節の農業振興費についてお尋ねします。

これには載ってないんですけども、予算の中では、耕作放棄地についての対策金が10

万円。これが、道路沿いにある不在地主。耕作放棄地の保全管理ということでありましたけれども、これが全くとられてないので、その理由を伺います。

○産業建設課長（鈴木清文君） 道路沿いの耕作放棄地を草を刈ると、町がシルバーさんに委託して刈るということだったと思うんですけども、どこを刈るっていうかですね、基準っていうんですか、ここを刈ったらじゃあうちも刈ってとかっていう、町がやることですね、ちょっと適切かどうかというのがありまして、予算はもらさせてもらいましたけども、結果として執行ができなかったということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） もう一つ、農地保全対策労務費委託で120万円取っておりましたけれども、これもやっぱりどのような制度設計をしたらいいかっていうことがわからなくて、結局すべて削減という形になったんですね。

やっぱりその辺をしっかりした上で予算をつけていただかないと、実際に執行できないということになりますので、今年度はちょっとあれですけども、今後しっかりその辺の制度設計をして、耕作放棄地、本当にたくさん増えてますので、対策急務ですので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それからもう1点、この農業振興費の中で、もう一つ使われてないものがありまして、農業の新規就農者への農業機械での補助金なんですけれども、農地活用条件整備対策事業助成金ってのがありまして、これが30万円ついてるんですが、これが、私も前にも言ったんですけども、何年も、これは使われてない補助金でして、この辺のハードルといいますか、新規就農して5年間かな、使えないということなので、もう少しそのハードルを広げ、やはり過疎の範囲を広げて、例えば、農業を始めて10年以上経った逆に経った方で、規模拡大をしようと考えている方。

そして、もし、予算に限度があるのであれば上限10万円とかっていう形にして、そういう形に使えるようにすれば、もう少し活用できるんじゃないかと思うんですけども。その辺いかがお考えでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 農地活用条件整備対策、これまで鈴木委員の言う、新規就農者の方の農機具ですとか、あと、畦畔をね、コンクリにするっていうのもありまして、畦畔の方は今年度確か、4年度になってから該当の案件があったと思います。

ちょっとそういう要望もなかなか、町の方へ届いておりませんので、事業拡大してですとか、そういう場合の補助対象の拡大といいますか、そういうものについては、また、希望があるようでしたら、ちょっと検討ついでいいですかね。

様子を確認して可能であれば対処とか、そういうような方向で検討してみたいと思います。

- 2番（鈴木茂孝君） 農業規模拡大もありますし、都会の方で仕事等をされてこちらの方で余生というか、そういう形で田んぼ畑をやりながらという方も増えて、これから増えてくると思うので、その方たちが少しでも使えるような、そういう助成金があったらいいなと。

新規就農型もちろんそうですけども、中途で来る方もしくは、仕事を途中でやめて、それから仕事を全部退職されてっていう方も、これから増えてくると思いますので、そういう方も使えるような制度があればいいんじゃないかなというふうに思っております。

もしよかったら、返事はい。

- 産業建設課長（鈴木清文君） 都会で仕事をやめてこられたという場合でしたら、新規就農の方々だと思いますので、ぜひ使っていただきたいと思います。

- 議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

- 1番（田中道源君） 179ページの14、工事請負費のことなのですが、テニスコート照明器具改修工事っていうのが、一応終わったんだと思うんですけども、これに伴いまして、ソフトボールの大会がですね、いよいよ開かれるんじゃないかなと楽しみにしているんですけども、その辺の大会の、ちょっとこれとは直接関係ありませんが、大会のいつ頃を開くかなんてというようなスケジュールなんかがもし、分かる範囲で教えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 教育委員会事務局長（松本利之君） はい。テニスコートのですね、照明器具の改修工事でございますが、こちらの方は、令和2年度にABCコート、それから令和3年度にDEコートということで全面を、水銀灯の電球からLEDの切り換えをさせていただきました。

この切り換えをした時に出た安定器ですとか、今度は水銀灯を部材としまして、この令和4年度にですね、7月の末までかけて、照明器具の改修をやらせていただいて何とか工期内に終わらせることができました。

スケジュールをとということではあったんですが、スケジュールごめんなさい細かいところまでちょっと確認はできていないんですが、工事終わって完成検査終わって間もなくですね、体協の会合の方で私どもの担当の方からですね、もうお使いいただける状況にありますよというお知らせと、あと今後、また更なるちょっと整備ですね、今後さらに快適に

使っていただくために、必要な整備等についてもお知らせをしておるところでございますので、ごめんなさい、いつからその大会が始まるかというのはちょっとわからないんですけども、もう、間もなく使っていただけるのかなと。

更にはですね、今後も整備進めていきますので、更に使いやすくなって行って、喜んでいただけるのではないかとこのように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

- 1番（田中道源君）　ちょうどですね、このコロナ禍で、大分体が運動不足であったりとか、また、何ていうか、コミュニケーションが取れなかったりとかっていうのを、打開できる、いいきっかけになるかなと思いますので、また、なるだけ告知期間というんでしょうかね、いつごろから始めるよってのがわかればわかるほど、出席する方のチームとかが準備しやすくなると思いますので、せっかく大会開いたからには、多くのチームが参加してもらえるように、工夫していただけたらと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

- 5番（深澤守君）　田中議員の質問の関連で質問させていただきたいんですが、先日、利用者の方とたまたま話した時に、どうもテニスコートの照明が暗くて、暗いながらで気を使いながらやってるということだったんで、利用者の方と意見を交わしながら、照明の改善をしていただきたいと思う。

せっかく工事やったのであれば、もっと利用者にとって環境のいいものでやっていただきたい。

それが1点と、それから、工事の視察の後に、議会として意見を出ささせていただいたんですけど、やはり、利用者の便を考えると、クラブハウスをやはりもう一度整備する必要があるのではないかとこのうふうなものがありますので、早急にやっていただきたいと思う。

それはなぜかっていうと昔、少し前までは結構、テニスを使って合宿等があったようなことを聞いております。

今のクラブハウスだと合宿もできないし、そのまま帰るにしても、多分そのシャワー浴びたりっていうものがなければ、そのテニスコートに対しての周辺のもので整備されてなければテニスコートの価値は下がるんで、やはりそのグリーンツーリズムもそうですけど、その面でやっばちゃんと整備した上で、大学なり、観光客を誘致するっていうことは、松崎の観光にとってプラスになると思うんで、その辺の、やっばちゃんとした施設と

いうことを確立するためにも、しっかり整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） はい。テニスコート、それからクラブハウスの今後の利活用の関係でございますが、テニスコートの照明につきましては、その利用上のに必要な明るさ、それから、周りへの明かりの影響なんていうこともございまして、工事終わった後もですね、担当何度かの電気屋さんですとか利用者の方と相談をしながら、今の状態に仕上げしております。

ただ、今の状態が必ずしもベストかというところも言えない部分があるかと思えますので、今後も議員ご指摘のようにですね、利用者の方のちょっと使い勝手を、ヒアリングをしながらですね、更に良くしていける可能性があるとするれば、そちらの方も、今後検討していきたいなというふうに考えております。

また、クラブハウスでございますが、工事の現場視察の際にも、議員の皆様方には、クラブハウス見ていただいたところでございますが、大分老朽化が進んできて、皆さんに気持ちよく使っていただくというにはですね、少しちょっと物足りないかなというような感じがしてございます。

ただ、修繕にはお金もかかってくることでございまして、すぐにすぐにあれもやりますこれも入れますというふうに、なかなか思うようにいかないところがあるものでございまして、今担当と一緒にですね、施設の方を全体的に直していくのに、どんなところどんなふうに入れているかというふうなことで、今調査をしている最中でございます。

こちらの方をですね、ある程度の間でまとめて、段階的に工事ですとか修繕をしていくようなですね、そんな計画を今後検討していきたいなと思っておりますので、そのへんご承知いただければなというふうに思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 総括ということで、中の何こうとかそういうものじゃなくて、全体的に、何だっけ、過疎対策債が盛り込まれてるので、その対策についてお伺いしたいんですけど、確か静岡県で全体で14億円ぐらい総額であると思います。

それを、過疎地域に指定されているところで分配していくということなので、いくらになる、松崎が5億欲しいつってもその分配ですので、3億とか2億とかそういう分配になってくると思うんですけど、そうすると、よく他の県はですね、関係市町村とか県知事が

行って大分自分たちのところに分配を多くするという事で陳情を出してる。

そうすると、そういうところが陳情を出してくると、静岡県の全体的な過疎債が少なくなるっていう、話も聞いております。

松崎は、やはり事業やるにしても過疎債というものが重要になってくるんで、その辺の、その国だとか県に対しての働きかけというのは、今年度どのようなことをやってらっしゃったのか、お答え願います。

昨年ですね、令和3年、わかんないか。それはいいですはい。はい。

やはり常々言うておりますけど、こういう国とかそういう県の予算というのは、受ける人間が一生懸命熱意を持って行ったところには敵わないっていう話を、国の方の担当者も言うておりますので、ぜひその辺はですね、1円でも多くもらってくるように働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。以前から、議員の皆様からも心強い意見を頂戴していただき、陳情に行くならいつでも一緒に行けるぞというような意見いただいています。

もちろん県議の皆様方からもそのようなお話もいただいていますので、うちとしてもやはり財政規模が小さく、そういったところに頼らざるを得ない形ですので、そういった事業を遂行するに当たりましては、やはり皆様方のお力添えをいただきながら、積極的に東京へも行きたいと考えております。

○7番（高柳孝博君） 15ページ。実質収支に関する調書というのがあるわけですが、15ページで言うと、実質収支に関する調書に関しまして、歳入については、執行率が99.9とかいう話で、すべて収入はほぼ順調に入ったというふうにとるわけです。

補正予算等で修正されてますが、当然、数字的には合ってくると思うんですが、歳出の方が、89.6でしたか。

当然全部は執行はなかなかできないだろうと思うんですけど、執行できなかった理由というのが、通常通りなのか、それとも感染症対策とかそういったもので、やろうと思ったことができなくなったというか、そういった特殊な要因があるかどうかは1点と、もう一つ、令和元年度には貸借対照表、損益計算書、キャッシュフローという、企業会計みたいな、何て言うんすか、通常、会社でやってるような、公会計の決算ではなくて、企業でやってるような決算方法で、表示されてるんですが、あれというのは試験的にやられたんでしょうか。

今回の場合は、そういうのはありえないで、これ、今後、そういうのはあるんでしょう

か。その2点。

○総務課長（齋藤聡君） はい。歳出の方の執行率の関係でございます。

確かに今年度につきましては、すいません令和3年度につきましては、コロナの関係なんか、かなりありまして、その関係でかなり執行できなかつたというようなものが多くあつたというふうには理解しております。

それと、令和元年度の時の貸借対照表なんかの関係ですが、後々は、そのような形で会計、複式簿記ですか。そちらの方に切り替わっていくのかなというような感じはしておりますが、ちょっと今のところそのあたりのデータというのは、まだこちらの方に私の方はちょっと、聞いておりませんので、現状でというようなことをご理解いただければと思つてます。

○議長（渡辺文彦君） 会計の件だと思うんだけども公会計は作られてますよね。総務課長。

○総務課長（齋藤聡君） はい。すいません。確かに会計の方財務諸表の方は、改めてまた総務課の財政係の方で、業者の方に委託しておりますして作成をしております。

○7番（高柳孝博君） はい。決算が決まないと、数字が出ないのかもしれないですけどね。これで決算決まるわけですので、財務諸表作られるということ、またぜひ見せていただきたいと思つています。

比較的財務諸表の方がわかりやすいっていうか、そういうところもあるもんですからね。

意外と、これをまとめるってのは大変だと思います。読み取るっていうのがね、またお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○6番（武田勝彦君） 一つ教えてください。115ページの、西豆衛生プラントの組合、負担金というのがありますけども、この西伊豆町との割合を、均等割とかそういうのがあると思うんですがそれを教えていただきたいです。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。ちょっとお待ちください。

そうですね、申し訳ありません。

令和3年度においてはですね、令和2年度の国調人口の値をもつての負担割合としております。

ちょっとすいません。具体的な数字が何%と何%というのは、ないところですが、令和

2年度の国調の結果の人口比によって、負担をし合っているというところでございます。

○6番（武田勝彦君） 均等割はないというふうに考えていいですか、均等あります。わかった。何を言いたいかという、多分均等割があると思うんですけどね、これ。

先ほどの火葬場の方も、均等割が2、人口割が8でしたよね。

均等割というのは、どうして決めるのかをちょっとお伺いしたい。というのは、広域行政ですから、何か両方とも平等に払っていいはずだと思うんですけども、この均等割があるために格差が出てくるんですよ。

ですから、この均等割はなぜ発生するのか。わかれば教えていただきたい。

○議長（渡辺文彦君） 6番武田君。

○6番（武田勝彦君） ちょっと身近なやつで、1市3町の広域ごみ処理が、建設費は、均等割が6、人口割が、違うか。均等割が4で、人口割が6の建設が、均等割が4になるっていうのは、どういう理由があるんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。議員おっしゃる通り、様々な広域行政で行っているものに対して、また、一部組合を構成してるものに対して様々あるわけですけども、それらに対して、一般的にその均等割ですとか、人口割ですとか、あるいは持ち込んだ量による割合ですとか、それぞれ協議に基づいて決めているところございまして、なぜ均等割があるのかというお尋ねに対してはですね、ちょっとお答えしづらいところがありますが、既存の各種あるそういったもの等を、参考にして次ができてきているというのは実態としてあるのではないかなというふうに理解をしております。

○6番（武田勝彦君） 均等割が多いと人口の少ないところは余分に払うようになる。

そのように、均等に割って出せ、人口が少ない方へ、人口で割ると、当然ありますよね。

ですから、均等割が2割と均等割は6割はまた違ってくるんですよ。

それで、人口の格差が集まった時、1市3町の場合は、下田市も入ってますからね、下田は松崎の3倍以上人口があるわけですから、また、均等割の部分だけ考えると、下田より松崎の方が3倍払うように、1人当たり、そういう計算になるわけですよ。

ですから、何か広域行政が平等で、どこが人口一人あたり同じように、全部人口割とか、ごみ処理だったら量によるし尿処理なら、そのし尿の量によってふうに、なんか平等にやるやり方があると思うんですけど、その均等割が入ってるために、まちまちで、その格差が出て、そこに人口の低い方が余分に払う。予算が、あれになってるんですよ。

ですから、そこをちょっと1回見直してもらいたいなというふうに思っています。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。南伊豆広域ごみ処理場に係るものとして、ご質問いただいたとしてお答えをしたいと思います。ご指摘のお話の通り、1市3町の広域ごみ処理事業については、昨年の11月16日に、1市3町の首長間において覚書を交わして調印をしております。

その中において、建設費については均等割40%、人口割60%、もう一方、運営費については均等割20%、ごみ量割80%、ということで合意をしているところでありまして、これについてはこの合意に基づいて現在進めているというところでございます。

○6番（武田勝彦君） いや、それはわかってるんだけど、何で合意したかってさ、本人しかわかんないでしょうけども。

そういう不公平感があるのに何で調印したのかっていう、やっぱり、聞きたいんだけど、だからそれがないように、プラントでもごみ処理場でも火葬場でも格差が今あるわけですから、それも見直すということはできるんだと思うんですけどね。

そこら、できるようなら平等にしてもらいたいなという意見であります。

○生活環境課長（高橋和彦君） 1市3町の協議の中においては、昨年の11月に交わした覚書、それを交わす際に、先ほどの割合を決めてるわけですけども、その割合を決めるにあたって人、均等割があることによって、不公平だというような話が出たということは、私も聞いておりませんで、一般的に均等割があるという前提に基づいて、ごくごく一般的な考え方も取り入れつつ、協議に基づいて決まったものという認識をしております。

それから、先ほどの、すいませんお答えできなかった西豆衛生プラントの負担金の計算でございますが、人口割が先ほどの令和2年の国勢調査の人口の結果に、松崎町6038人、西伊豆町7090人の割合、これを負担率の中の半分、50%をその割合で分けると、それから汚泥の投入量割というのがございまして、これは1年間の汚泥の持ち込まれた量によってですね、割合を出してございまして、令和3年の1月から12月の件、実績としては、松崎町が437万5000、約です437万5000キロ、西伊豆町が704万3000キロでございまして、これが50%のうち、松崎町が概ね19%、西伊豆町が31%ということで、それを計算をした結果で、最終的には松崎町が約42%、西伊豆町が約58%ということで構成をしているものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第69号 令和3年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午後1時40分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時50分）

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、議案第70号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第70号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（健康福祉課長 船津直樹君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤守君） はい、5番。決算のことではないんですけど、ちょっと関連することでお伺いしたいんですけど。

決算参考資料の16ページの最後の疾患の件についてですが、高血圧だとか脳梗塞だとかっていうのは、塩分取りすぎだとか、そういう食生活、あとコンビニの弁当だとか、そういうものが影響してくると思うんですけど、その部分を改善できれば、健康保険の出資は抑えられるという認識でよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。高血圧症の理由については、やはり、一般的には塩分の取り過ぎっていうのが、多く言われております。

特にこの伊豆地方、港周辺では特に、やっぱり高血圧は高いというのはよく言われております。

当然、高血圧が改善すれば、病院にかかること、それから薬代、そういうものも下がりますので、やはり健康に関しては気をつけていただいて、できるだけ病院にかからないというのが、医療費を抑える一番の要因ではないかなと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第70号 令和3年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第71号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第71号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 舩津直樹君 説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（渡辺文彦君） 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第71号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長(渡辺文彦君) 暫時休憩いたします。

(午後2時35分)

○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第4、議案第72号 令和3年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第72号 令和3年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

(健康福祉課長 舩津直樹君 説明)

○議長(渡辺文彦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤守君） 5番。参考資料の7ページの表についてお伺いいたします。

これ、訪問介護の方が438件減少して、これ介護老人福祉施設等っていうことは、自宅にいないで、施設に入って、介護受けてる方が207件ということは、これ、訪問介護を受けてる人が減ってその分が施設に入ったという認識でよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。数字的に見ますとこういう形になっておりまして、結果としても似たような形にはなっております。

個々の状況をすべて把握して分析したわけではございませんけれども、やはり高齢化に伴って、地元で一人暮らしとか、家族、子供さんがいらっしゃる家庭の方が、どうしてもお子さんのいる近くの施設で、入っていくというのは、近年見られているような状況ですので、やはり年齢が上がってどうしても施設に入っていく方が増えてきているのかなというふうには見ております。

○5番（深澤守君） はい、5番。そうしますと、確か松崎町の今、独居老人の方が6、700人ぐらい概算でいらっしゃるようなことを伺ったんですけど、この伸び率というのはどんどん増えていくという認識でよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） ええ。今の松崎町の年齢構成的に見ますと、やはり今74歳、75歳の方が、一番、1歳代の基準で人数が多い状況です。

で、ここから4年ぐらいが、やはり人数が多い状況になっておりますので、正直なところ、これからこの状況は続いていくのではないかというふうに私は見ております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 6ページのところの、歳出のところですけど、4款の1項、介護予防生活支援サービス事業ってのがあると、あると思いますが、これは対象はどういう、事業、事業者というか団体っていうか、経由で現れてるんでしょうか。

計画でいくと、老人クラブとか自治会とかボランティアショーって言うのはなんかあるみたいですけど、そこら辺わかりますでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。今6ページの方の4款1項方の介護予防生活支援サービス事業費とのことですけども、一応、内訳の方が28ページ、というよりはすいません、30ページですね、30ページの方に少し記載がされております。

こちらの方の4-1-1、4款1項1目、介護予防生活支援サービス事業費の中の備考欄

の方でございます。

介護予防生活支援サービス給付費というところになるのかなというふうに思っておりますけれども、こちらは、介護施設等へのサービス給付費となっております、前年度に比べて124万ぐらい増加をしている状況となっております。よろしく申し上げます。

○7番（高柳孝博君） うん。今ちょっと、高齢者保健福祉計画の中ちょっと見てるんですけども、この中で生活支援介護予防が、老人クラブとか自治体、ボランティアNPO等になってたんですから、施設以外に何かそういうサービスを提供していて、そこから請求が上がってくるものがあるのかなというふうに思ったわけです。

そうじゃなくて施設経由っていうことでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。こちらの科目については、要支援1、要支援2の方のサービス給付費になってまして、例えば社会福祉協議会の方で、そういうことの支援をですね、これからやっていきたいという考えはあるんですけども、やっていっていただきたいという考えですかね、町としましては、あるんですけども、なかなか松崎町の社会福祉協議会の今の体制ですと、やはり厳しい状況があって、これからどうにか体制を強化して、そういうところもやっていただければなというふうに考えております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第72号 令和3年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

ての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

(午後 3 時 2 5 分)

令和4年第3回松崎町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年9月8日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 議案第 81 号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 2 議案第 73 号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 議案第 74 号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 75 号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 76 号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）
- 第 6 議案第 77 号 公の施設の指定管理者の指定について（旧依田邸）
- 第 7 議案第 78 号 姉妹都市の提携について
- 第 8 議案第 79 号 町道路線の変更について
- 第 9 議案第 80 号 教育委員会委員の任命について
- 第 10 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 11 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 第 12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（8名）

1 番	田 中 道 源 君	2 番	鈴 木 茂 孝 君
3 番	小 林 克 己 君	5 番	深 澤 守 君
6 番	武 田 勝 彦 君	7 番	高 柳 孝 博 君
8 番	土 屋 清 武 君	9 番	渡 辺 文 彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤 準 弥 君	副町長	木村 仁 君
教育長	佐藤 みつほ 君	総務課長 兼防災監	齋藤 聡 君
企画観光課長	八木 保 久 君	窓口税務課長	糸川 成 人 君
健康福祉課長	船津 直 樹 君	生活環境課長	高橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴木 清 文 君	会計管理者	鈴木 悟 君
教育委員会 事務局 会長	松本 利 之 君		

事務局職員出席者
議会事務局長

大場 千 徳

書 記

渡 辺 慶 介

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し合わせにより、議場内で上着及びネクタイをとることを許可します。

撮影の許可について、申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時00分）

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第81号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第7号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第81号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） はい。ちょっといくつか質問させていただきたいなと思います。

まず最初にですね、今回のこの補正予算が通りましたら、時間外手当として反映されるというか、給料としてお支払いになられる時期ってのはいつ頃になるんでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。できるだけ早くというようなことでは考えておりますが、早ければ、今月の給料の中で支払いができればなというふうに思っております。

遅くとも、来月のお給料の中で支払いができるかなというふうに思っております。

○1番（田中道源君） はい。今議会ですね、初日に補正予算っていうのがまず通ってきて、出されて、その通させていただいた経緯があると思います。

そして昨日の説明というか、議運の中での説明の中で、ちょっと足りない部分が出てきたよってということで、ものすごい速やかにですね、対応できてるなと思いました。

で、この時間外手当を請求する際の手続きというんでしょうか。おそらく課長が把握したりとかってことがあると思うんですけど、この1、2日で出せるようなものなのかちょっと教えていただけますでしょうかね。

○総務課長（齋藤聡君） はい。もう災害、13日から災対本部を立ち上げまして、各課長には毎日のように災害対策本部の打ち合わせ会議を毎日行っていました。

その中で、当然時間外の話も出てきまして、災対本部の後半の辺りからも、時間外発生することはあるもんですから、事前に周知をしておきまして、いつまでにデータを提出を願いますと、というようなことで各課長には話をさせていただいておりました。

○1番（田中道源君） はい。事前に周知してて、用意しといてくれよということで、行動の早さにはできたということでした。それはとても素晴らしいことだなと思います。

そしたら、いずれこの議会に向けての調整ってことで、それあったことかなと思うんですけども、ちょっと話変えまして、初日に義援金についてですね、当局から、今月中に被災者に渡すようなことができるような調整中だというようなご答弁があったんですけども、その義援金は議会での承認を特に必要としてなくて、その配分委員会というものを開いた後に届けられるっていうふうに認識してるんですけども、配分委員会等の準備っていうのはどのようになっていますか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。配分委員会を立ち上げるには、要綱を作成いたしまして、その要綱に基づいて委員の人数ですとか、その辺りを決めるような形になります。

事前のところだと、熱海市さん辺りのものをちょっと多分参考にさせていただいたのではないかなというふうに思っています。

その要綱ができ次第、委員をすぐに招集をいたしまして、今月中には1回目の支払いを行いたいというようなことで、福祉の方からは連絡をいただいております。

○1番（田中道源君） はい。一番、義援金ですね、開始というか募集みたいなのはもう、確か私の記憶が確かであれば、8月18日ぐらいから開設されてたんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、いずれ配分するっていうのが、その時から分かってた訳ですよ。

そういう意味では、先ほどの職員の時間外手当と同じように、事前に予測はできたと思うんですよ。

金額がいくらとか置いといて、事前に周知してたのと同じような感じで、いつごろ、こう開

こう、その時目途が立ってないにしても、例えば要綱を作ったりってというのは、並行してできたことなんじゃないかなっていうふうに思うんですけども。

その辺の配分委員会の準備ってというのは、まだ準備途中ってことで合ってますかね。

○総務課長（齋藤聡君） はい。今議員が申されます通り、本来ですと、やはり事前に準備をしておくべきだったのかなというふうに思っております。

今現在、まだ途中というようなことで、まずは要綱を作成しまして、すぐにでも委員会を立ち上げたいと。こういうような考えでおります。

○1番（田中道源君） はい。すいません。いろいろちょっと本件から外れるような質問になってしまって申し訳ありません。

もう1個ちょっと確認したい点がありまして、ちょっと関連質問って形になるかなと思います。

社会福祉協議会の職員の方々が、今回、災害ボランティアということで従事されてる中で、やっぱり時間外手当ってのが発生してると思います。

それを一応、当局の方に相談されてるというふうに聞いているんですけども、そちらの方っていうのは、どんなふうに今手続きとして進みますか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。今現在、社協の方には、運営費としまして補助金が支払われております。

今回の時間外につきましては、その中で対応していただくことで今現在話をしております。

不足が生じると思われますので、その不足の分については、12月の補正の中で対応するというようなことで今考えております。

○1番（田中道源君） はい。今回の災害でですね、役場の職員が一丸となって対応していたと私は認識しているんですけども、その一方でですね、現場の声というんでしょうか、被災者の方々の声から、役場の職員の姿が見えない、どんなこと何やってんだろうっていうような、災害対策本部は何してるんだみたいなのは、結構声として聞きました。

その都度、いや、こちらでは見えないかもしれないけども、役場でやらなくちゃいけないことを一生懸命やってくさってますんでっていう、その都度フォローしてたんですけども、今回の時間外手当の対応がものすごい速やかで、なんていうんですかね、速やかにされている一方、義援金のことはまだ要綱もできてませんし、社会福祉の方も、今の話ですと12月の補正に上がってくる。

このスピード感にすごく差があるなっていうのを感じました。

もちろんそれ、何とか勤めてる場所の違いってのがあるので、時間がですね、速やかに進められるとか、そういう問題ってのはあるかとは思うんですけども、もちろん時間外の手当を、しっかりと払っていただき措置していただくことはすごく大事なことです。昨日、決算の時にちょっとお話した通り、現場の方では、直近のその現金でも困っているよと、何とかしてくれっていう声がありますってのは、昨日ちょっとお話ししていただきましたが、その現場の方と、また、携わってた現場の携わった方々の、対応とですね、役場の職員の方々との対応っていうのが、大分離れてるなっていう感じがしまして、なんていうか、バランス悪いなっていうふうに思った次第です。

払うななんてこと言ってるんじゃないで、もちろんしっかり払っていただきたいんですけども、同じようなスピード感というか、用意周到さを持ってですね、現場の方へのお金の配り方であったり、社協の方々への対応であったり、そういうところにも同じぐらいのスピードでやっていただきたいなと思うんですけども。

それはお願いできますでしょうかね。

○総務課長（齋藤聡君） はい。社協の方の時間外ですが、それは12月まで待つと、こういうようなことではなくて、現行の補助金の中で事前にもう支払っていただいて、年度末までに不足するものですから、その分については、12月の補正で行いますというようなことになりません。

それと、もう一つ役場の中の業務の関係ですが、当然職員としては、現場にというようなこともあると思います。

ただ、やはり通常の業務を行わなければならないものですから、災害までちょっとなかなか、手が回らなかったのかなというようなところがございます。

○1番（田中道源君） はい。私も通常の業務もあることの中で、対策本部もやって、大分残業しながらやってくださってるよって、この現地の方々に私もフォローしておりました。

なので、その認識はあるんですけども、今回その実際に困ってるよっていう声がありますっていう中での、役場の時間外手当がものすごいスピードで上がってきてですね、初日通したのにその次の日には足りないってのがわかって、今日、この今日の上程っていう、とても素晴らしい運び方だと思うんですよ。

このくらいの感じで配分委員会は、この議会終わったら次の日も予定がついてますとかっていう話が出てくるとありがたいんですけど、今要綱を作ってる場所ですか、ちょっとやっぱり後手に回ってる感じがします。

なので、ちょっと意地悪な言い方をしますと、自分たちの方はすごく優先して動けるのに、他の、そうでないところには後回しになってる感が、ちょっとやっぱり否めないなっていうふうに思うもんですから、意地悪で言ってるわけじゃないんです。

現にこれまでいろんな声があったのをフォローしてきたんですけども、こういう形になると確かになんていうかフォローしにくいなっていうところがありまして、ぜひですね、これはこれでちゃんと進めていただかなきゃいけないことなんですけども、他のところもしっかりと早急に手をまわしていただきたいというお願いでございます。

それ、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。田中議員が先日も議会の中で、被災者の方では、日々、一刻と、不安を抱えながら、復旧、復興に向けて鋭意努力をされているという話をいただきました。

今回の補正についても、急に上がったというよりは、実は今までもこうしてきていながら締めめの時点がちょっとずれたというようなことで、財政の手続き上の問題で今回入れておいていただいた方がいいだろうということであげてあります。

単純に、これだけ自分たちの方ばかり、こうやってスピーディーにやってるんじゃないかっていうような話もちろんございますけれども、そういうことではないことは皆さんご理解いただきたいなと思ってます。

その一つについては先ほど、あとは社会福祉協議会の点についても、残業についてはこちらからまとまったお金を運営費として出してます。もちろん給料の関係です。

そこについては、その中から渡してある部分の中からまずは、その残業代も同じスピードを、もしくはそのもっと速いスピードで対応できるような状況にはなりますので、ひとまずはここに上程することなくですね、お支払いができるもんですから、そのあと、全体的な年間のお給料の部分についての不足分を12月で補填するという形の方向でやらしていただきたいというところでございます。

で、先ほど来やはり一番自分たちも気になっているところであります配分委員会の関係についてはですね、できるだけ早急に対応をしていくような形をとって参りたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○3番（小林克己君） 田中議員の質問を受けて質問させていただきます。

自分も同じように現地の方に顔出すと、対策本部は、役場の職員は何をしてるのかな。また、そのテレビのこのメディアとかの放映でも、正直言って、何をされてるのがわからないっていうような、放映がされていたと思われまます。

そこで、この時間外勤務手当のお金の話になりますけども、各課の方へ時間外を集計して出していたという話は今、課長の方からお伺いしました。

そうすると、このセクションごと、各課ごと、どのぐらい自分も、生活環境課なんか多分寝ないでほぼずっと仕事していたのではないかと思うぐらいのこの復旧の早さってことを感じると、セクションごと多分相当な負担があったりとかするのは多分何となく想像できます。

また、時間外これが平日の時間外なのか休日の時間外なのか。

また、休日職員がボランティア活動をして、そこの活動していて時間外とか全く関係ないような積算の根拠、これをだから精査できるような資料っていうものが、ちょっと不足してるのではないかとかって思うもので、この辺の根拠たるものをちょっと、説明できたらお願いしたいと思います。

○総務課長（齋藤聡君） はい。時間外手当につきましては、通常の勤務以外に業務を行うような場合にはすべて時間外と、こういうふうなことになります。

その中でも 10 時以降、夜の 22 時ですね。それ以降の業務につきましては、通常よりも時間外勤務手当が上がるというようなことになります。

今回の時間外の積算に当たりまして、各職員が何時から何時まで時間外を行ったかというような一覧表をもとに、今回時間外の計算をさせていただいております。

ですから、例えば給水車による給水になりますと、8 時からの給水にはなりますけど、実際に役場の方には、7 時に集合していただいて、それから途中でタンクに水を入れ、それから 8 時の給水開始には間に合うように、現場に到着するというようなことですか、あるいは排泥作業を、仮設のろ過装置をつけて、事前に敷設されてあった管の中の汚れを流すというようなことに当たりまして、職員は夜 11 時半くらいまで現場に対応してたと。

こういうような報告を受けておりますので、そのあたりを各個人から聞き取って何時まで対応したかというような一覧表をもとに、時間外の方は算出させていただいております。

○3 番（小林克己君） あともう一つ、先ほど言葉の中でありましたけども、休日、例えば職員とかね、何か、ボランティアの活動とか何かって形で入ったってことはあるでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。ボランティアにつきましては、私どもで把握しているのが、幼稚園の先生がやはりボランティアの方に参加していただいたと。こういうような話は聞いております。

ですが、あくまでもボランティアというようなことで、この先生方については、時間外勤務ということは外してあるというような状況であります。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 時間外を出されたって職員の方、いろいろ遅くやる時はあったでしょうし、どうもお疲れ様でした。

まず、時間外の締め関係ですけど、要は今回の補正予算で、今までやった時間外等がすべて支払われるようになるのかが1点、何日締めでいつの給料に乗っかってくるかということです。

それと、時間外のボリュームですね。ボリュームが、職員の時間外と、管理者の特別勤務手当があるということで、それぞれのボリュームどんだけあるいは何日何時間あったのか。

それと、今回財源として、全国の町村会ですか。災害対策費で、その中からは100万円出るということですよ。

これは保険が出る条件っていうのは何か、またそれが保険が出るように決まったのがいつか。

第6号の補正予算に乗らずに、今回乗せざるを得なかったっていうことは、保険のタイミングとか何か影響したのかどうか。

大きくは3点ですね。

○総務課長（齋藤聡君） はい。まず1点目です。

これですべてかというようなことですが、今後、建設課におきまして災害関係の業務が発生してきますので、今回のこちらの時間外につきましては、あくまでも29日の上水道の復旧までというようなことになります。

その後の時間外、災害関係の時間外につきましては、各課の方でお支払いをしていただくような形になります。

ボリュームがというようなことですが、各担当課長につき、課長の部分につきましては、管理職特別勤務手当というようなことで、もう条例が設置されておりまして、そちらの方に基づきまして、例えば1日あたり、休日勤務ですと6時間、7時間かな、6時間ですね6時間未満と6時間以上で、金額が変わってくるというようなことになってます。

それから、一般の課員の部分ですが、こちらにつきましては各個人個人、単価があるものですから、その給与表に基づいて、時間外の単価が計算されるというようなことになります。

あと、保険の関係なんですが、基準がございまして、例えば、高齢者避難レベルⅢですね。高齢者避難になりますと、50万円までというようなことになります。

今回は災害対策本部を立ち上げましたので、100万円が限度額というようなことになります。

実際に今回、その分を補正で上げたということなんですが、ある程度災害の内容が確定した

時点で上げようか、というようなことで考えておりましたので、今回の補正でというようなことになりました。

○7番（高柳孝博君） 今後もまだ復旧という意味では、本復旧までいろいろこの災害関係で、稼働せざるをえないときがあると思います。

そういったものについては、その災害対策の一連の復旧ということでも、100万円限度ということでそれ以上ではないということでしょうか。

それとも、何か復旧にあたって、長期にわたった場合に何か支援、何か他の手があるのかどうかですが。

○総務課長（齋藤聡君） はい。まず災害対策の保険金ですが、これはあくまでも1災害についてというようなことになります。

今回の場合には、限度額100万円以上のものでなっておりますので、その分については保険の方の適用は、これ以上の保険の適用はないというようなことになります。

あと、支援の方、やっぱ同じような形です。はい。

○7番（高柳孝博君） 例えば、激甚災害とかいうと国とかなんかから支援が来るわけですよ。

今回はその基準までいかないのかもしれませんが、そういったのが、例えば県とか何かの方からそういう支援金、そしてその、もしそうした場合に、この稼働とかなんかも含めて、対象になるかということです。

○総務課長（齋藤聡君） はい。大きな災害になりますと国指定の激甚災害みたいな形で対応はされるわけですが、今回につきましては、国の方の激甚災害の方の適用は行いませんでした。

規模がちょっと小さかったものですから、激甚災害の指定は行いませんでした。

激甚災害の場合には、もうちょっと補助が出るというような話を聞いております。

○7番（高柳孝博君） 激甚災害にはならないと思うんですけどね。

例えば県とかなんかでそういう仕組み、この100万円をいただいた保険みたいな仕組みが何かあればですね、そういうの県とかなんかで要求する必要があると思いますし、それから、給料の方の手当の方のボリュームっていうんですかね。

もちろん個人の単価が違いますので、出てくる祝日の時と、一般の時間外とあるいは、時間が深夜とかなんか多分単価が違うと思う、金額が出るんですけど、稼働はどれぐらいしたかっていうのは、要は皆さんがどれぐらい頑張ったかっていうのは、その稼働の時間ですね、時間外であれば時間がトータルで分かれば、分からなければ仕方ないんですけど、管理者の方はもう毎日って出てるでしょうから、どれぐらいのボリュームあったかということで、皆さんが

一生懸命頑張ってるっていうのがわかるわけですね。

その辺りがわかったら教えていただきたいということです。

○総務課長（齋藤聡君） はい。まず1件目保険の方の関係ですけど、施設が壊れたというようなことであれば、町村会の保険の方の対象になりまして、施設の方のその改修費用に充てると。というふうなことになります。

それから、今回の時間外の単価といいますか、一番金額、勤務日数が多かった職員につきましては、やはり100時間を超えております。

大体職員、ほぼ全員がこちらの方の災害復旧に当たっているというような状況となっております。

○7番（高柳孝博君） 100時間超えるっていうのは非常に、すごい時間なんですね。通常では100時間ってあんまり考えにくいと思います。

体調が非常に心配になるところですけど、要は時間外を出すときに何時間っていうのが出された上で、単価をかけてお金を出してると思います。

総合的な時間があるかどうかっていうことを知りたかった。

今すぐ出ないでしょうから、それはいいですけど、皆さんが頑張ったのはよくわかっていますので、体調に気をつけるように、ぜひそのあとのアフターフォローをお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 今回あくまで職員の手当ということなんですけども、社協の方の方は先ほど伺ったんですが、今回一番というか、活躍された災害アドバイザーの2人に関しては、どのような形で出すつもりでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。こちらの方で依頼をした日数に応じて、1回当たり1万円というなことで、契約っていうか依頼をしておりますので、そのような形でお支払いをせざるを得ないのかなというふうに思っております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。それはいつごろお支払いになる予定でしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） できるだけ速やかにお支払いをしたいと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。できるだけ速やかということで、先ほど職員の方が、早ければ9月、遅くとも10月っていうことで、それと同じような時期にというふうに思ってよろしいでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。その予定で頑張ります。

○2番（鈴木茂孝君） はい。先ほどのちょっと義援金の話を聞きたいんですけども、義援金9月中にということなんですが、現場の災害被害に遭われてる方たちには、どのようにお伝えしているのでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） 今のところは町の方のホームページ辺りを見ていただくしかないのかなというふうに思っております。

災害ボランティアの方がいらっしゃったときには、雲見の区内に3ヶ所掲示板をお付けさせていただいて、そこで本部はこういうことを出してますよというようなことをホームページから引用させていただいて、そちらの方に掲示させていただいてありましたけど、できるだけ、区の方にも雲見の区民の方には、回覧、各戸配布の通知ですとか、その辺りで周知をさせていただければなというふうに思っております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。今のお話ですと、まだ通知はしてないということなんですかね、それとももう通知はしているってことなんですか。

○総務課長（齋藤聡君） まだ通知はしておりません。

○2番（鈴木茂孝君） はい。私もボランティアに何回か伺ったんですけども、その際に、例えば給水で水が出る出ないの。特に、おっしゃっていたのが、いつ出るか教えて欲しいというのがありまして、それが2、3日なのか、1週間後なのか1ヶ月後かによって、対応が全然違うというふうなお話がありました。

特にその義援金もやはり、建築の方も、毎月の支払いがあつて、しかもこのお盆の時に入るお金が入らなかったということもありますから、やはりお金のことを心配されてると思うんですね。

それもやはり、なるべく早くに、今月中に出るんだよという話があれば、安心して、じゃあ、とりあえず立て替えておこうかということもあろうかと思うんですね。

やはりそれが、できるだけ早くって話はあるかと思いますが、そうするといつなるかわからないっていう状態なので、なるべく日時を、今月は今月中とかで、なるべく早めに言っていただければ、民宿の方たちも安心してできると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それからですね、今現在、現場の声というのを、どのような形で細かく拾っているのか教えていただきたいんですけども。

○総務課長（齋藤聡君） はい。まず、周知の関係です。

議員おっしゃられる通り、やはり日にちを明示すべきかなというふうに私も思っております。

それと、現場の声なんですけど、今現在雲見の方からは、連絡なりがあった場合については、各担当課を通して情報の連絡を共有するというようなことで、課長会議の際に情報共有をしていると。

それは週1回になるわけですが、それ以外、もし緊急な用事があるようでしたら、随時開催しますよと。こういうようなことで各課長さん方には話をしてさせていただいております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。例えば職員の方に、実際に現地に行ってもらって、例えば民宿の方ですと6件くらいなのかな。

この営業がまだされてないというところが、実際にそこに伺って、例えば保険外の家財に関しては、半分は町で出すというような、つもりでいますよとか、義援金も今月中に来ますよっていうなことを、やっぱり直接言ってやることによって、すごく安心すると思いますし、町の方も、何やってるんだということじゃなくて、役場の職員が来てちゃんと丁寧に説明してくれるよってことで、やはり安心感を持ってないと思いますので、その辺ちょっと大変だと思いますけども、ぜひ検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。できるだけ雲見地区の方に赴いていくような形で考えたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 1番。私は今補正予算案に賛成いたします。

今回の雲見の災害についてですね、役場の職員の方々本当に見えないところで、ご苦労重ねていただき、本当に速やかにですね、いろんな対応していただいて、ありがとうございます。

した。

で、同じようにですね、まだまだ不安抱えている方々がいらっしゃって、今日明日の資金繰りどうしようっていう方々がいらっしゃいますので、そちらの方にも、ぜひ気を配っていただきまして、迅速な対応をお願いしたいと思います。

そちらの方をお願いした上でこちらの補正予算案に賛成させていただきたいと思います。以上です。

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 81 号 令和 4 年度松崎町一般会計補正予算（第 7 号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前 9 時 4 5 分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9 時 5 5 分）

◎議案第 73 号、74 号、75 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第 2、議案第 73 号 令和 3 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、議案第 74 号 令和 3 年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、議案第 75 号 令和 3 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第 73 号 令和 3 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決

算の認定についてでございます。

詳細について、担当課長より説明をさせていただきます。

失礼いたしました。

併せまして、議案第74号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、続いて、議案第75号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、この3つの認定について併せて説明をさせていただきます。

詳細は、担当課長から説明させていただきます。

(生活環境課長 高橋和彦君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 企業債の関係で、3つとも企業債かけてるわけですけど、公営企業適用債の使い方っていうんですかね、どのような感じで使われてるんです。

用途というか、企業債を起こしたって、要するに不要金額っていうのは、それ240万で皆、それ以上費用金額あったわけですけど、その企業債をしなければいけないっていう、その用途の、修繕費とか例えば何かあると思うんですけど、あれ会計のためとか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。公営企業適用債を借りた充当先のお話かと思いますが、先ほどもご説明いたしたところでございますが、歳出の方に企業会計移行支援業務委託、令和3年度と4年度2カ年に渡りまして、企業会計に移行する、法的化するための業務を行っておりまして、その業務に充当するものでございます。

○7番（高柳孝博君） はい。企業会計に移行するってのは、これ、企業会計に、その変わるってのは、今回初めて決まったっていうことなんですかね、そうすると、それについては企業債起債しなければできないっていうものなんです。あるいは、企業会計移行にあたっては何か補助みたいのがあるということなんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 企業会計の移行につきましては、令和6年度を最終期日年度といたしまして、準備をしてるところでございますが、それに伴う費用については、起債があられるということでございますので、それに基づいて起債を起こしたというものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

初めに、議案第73号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第73号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長(渡辺文彦君) 次に、議案第74号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 74 号 令和 3 年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第 75 号 令和 3 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 75 号 令和 3 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第 5、議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） はい。8ページのところで、施設整備等のスケジュールということで、リニューアルオープンというのを、まず令和8年に目指しております。

このリニューアルオープンとはどのようなことを考えているのか。

そん中の、令和5年には、利活用方針の検討されるマーケティング調査等をやられるということなんで、これはいつごろその結果を出そうとしているのか。

それから、その前のページで、7ページのところで、令和5年、6年、7年はすべて赤字の事業計画で出てきているわけです。

この後、今この期間においては、黒字になるという計画は出ていないわけですね。

そうすると、先ほどの業務改善ってお話ありましたけど、相当抜本的な改善をしない限り、黒字にいたらない、というふうに考えるわけです。

そこで、他のところでも出てましたけど、PFIという、民間の資本、民間が資本で金融との提携をして、設計から維持管理、運営すべてをやるという方法があるわけですけど、これ、赤字でやってる以上、何かそういったことの検討も必要になるんじゃないかと思います。

そのこのところの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。まず、令和8年のリニューアルオープンの内容ということでございますけれども、これにつきましては、令和5年度にマーケティング調査等の結果を踏まえまして、どのような形での整備をするか、内容によっては整備の方もしないということも考えられることでございますけれども、整備するということになりましたら、このような形で6年に実施設計、7年に工事、8年にリニューアルでオープンという形で考えているところでございます。内容につきましては、具体的に何をするかといったものは、まだ決まっておらないところでございます。

それから、マーケティングの調査の関係につきましては、こちらにございますように令和5

年で考えているところでございます。

9月の補正におきまして、町観光施設の活性化の調査業務の予算案を可決していただきましたけれども、その中に道の駅の関係は入っておりません。

道の駅のこのマーケティング調査も含めまして、前からもう議論の方が、田中議員からもご提案ありましたけれども、道の駅の支援機構というところで、道の駅の専門家のところにこういった業務委託を考えているところでございますのでそちらは、令和5年度で活用方針の検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、3つ目の公社の3年間赤字経営だということで、そちらの抜本的改善が必要ではないかということでございますけれども、これにつきましても、なかなか赤字体制が脱却されない中ですね、こういったマーケティング調査を含めまして、どのような形でPFIの活用も含めまして管理をしていくのが一番いいのかということを検討させていただいて、3年間で三聖苑の施設管理のあり方について整備も含めてですけれども、決めていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（高柳孝博君） もしPFIをやるということになると、実施設計からリニューアルがね、本当にいろんな倫理が絡んでくるということになりますと、設計から維持、管理、運営というところであるのか、維持、管理、運営だけやるのか、その決定をしなければならなくなると思います。

そういう意味では、リニューアルをやるかやらないかもわからないというお話でしたので、はっきりしませんけれど、もしPFIでやられるということになると、そちらを先に動かさない、マーケティング結果もあるかもしれませんけれど、どういう形態にしていくかっていうのもこれ大きな問題ですので、今後の計画の中で、町側がただ性能指標だけ出すのか、それとも、そのままいくかっていう判断を求められると思います。

そのあたりは、このスケジュールでいくと、時間的に躊躇できないんではないかと思えます。その辺りいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。確かに高柳議員がおっしゃられる通りでございまして、施設の活用方針が決定していかないと、順調にこういった形で進んでいかないとございまして。

前の経過、直売所がちょっと認めていただけなかった経過もございまして、なかなか思うように、進んでいなかったところでございますけれども、5年度にですね、町の方としては活用方針を検討しましてその方向、決定した内容に基づきまして、三聖苑をですね、改善していく

ような形で、整備活用を進めていきたいと考えてるところでございます。

○7番（高柳孝博君） 公の施設ですので、町の活性化とか、そういったことに、あるいは交流の関係者を増やすという意味で有効だと思いますのでね。

これは多少赤字の仕方がないと思うんですが、最初から赤字っていうものをそのまま、改善策がわからないまま、OKっていうのもなかなかこれも何かと思います。

そういった意味で、そのマーケティングとかやられるということで、マーケティング、今までやらなかったかっていうのは、言うところとやらなかったこと自体がおかしいことになるわけですので、そのあたりを、ぜひ黒字化に向けての、これ町長がその振興公社のトップでもあるわけですし、一方、町が運営する方のお金の絡みもいろいろ出てくると思いますので、指定管理者のお金を出す方も、まず町長の側になるわけですから、そのあたりぜひ考えていただいですね、PFIでやるなら早くやってみて、あるいはどっかで全部一度やる、なかなか難しいかと思いますが、どっか1ヶ所やってみるとか何か必要じゃないかと思います。

なかなかね、どこもとえ民間にしても、民間は特に利益が出なければ受けないわけですので、途中に入る会社、その会社が受けてくれるかどうかで非常に疑問が残ってしまうわけですよ。

でも、そのあと早く検討していかないと、またこの期間が3年間というのはもう本当にあっという間に終わってしまうんじゃないかと思います。

そのあたりの検討の考え方はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。今までの経過、いろいろある中で振興公社という形での運営のみでずっときていたところだと思います。

今ご指摘のPFIの考え方があったり、道の駅支援機構のマーケティングもしくは業態支援も検討できることかなと思ってますし、以前に田中議員の方も南山城村等の、やっぱりこの中に、どうして業績を伸ばしている、道の駅あるのかと、いったようなことも参考にした方がいいんじゃないかというようなご意見もいただいておりますので、そういったものをいろいろ勘案しながら、この地域にとって、先ほどまた高柳委員もおっしゃっていただいたとおり、公の施設としてのあり方も含め、しっかりとしたものを検討して参りたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 一応、今、私行政調査委員会のメンバーとして、先日8月1日ですか、行った時にも、かなり厳しい意見が出たんですけども、その中で前回の行調、令和元年の時ですけれども、この中で、付帯意見として今後、松崎町振興公社を指定管理業者に選定しようと

するときは、公社職員の働き方について、脱マンネリ化を含めた改革案を作成し説明することとあるんですけども、これは説明していただいたんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） すいません。改革案につきましては、脱マンネリ化を防ぐための努力しているいろいろ公社と企画観光で話はしてますけれども、すいません改革案までは出していません。

○2番（鈴木茂孝君） はい。それでないのに、これでまた非公募でやるということなんですけども、さらに赤字のことでね、赤字なのにまた執行部でさらに、また赤字の決算を計算で予想を出してきてということなんですけども、そもそもですけども、三聖苑天城山房、毎年600、700万円の赤字を出して、そこに飲食店を置く意義っていうのについてちょっと教えていただきたいんですけども。

○町長（深澤準弥君） はい。今まで観光の拠点としてのあり方という中で、飲食店を本来であれば、当然、赤字経営するべくものではないとは思っております。

今までの振興公社に依存してきている部分について、今ご指摘があった、元年の時ちょっと自分の方まだ把握してなかったもんですから、ちょっとお答えがちょっとできないんですけども、そこについては決して無責任に考えているわけではなく、自分になってから振興公社の改革も含め、先日の行調の中でも、大変厳しい意見の中で、なぜ改善がされてこないのか、前回話したことが次の回に改善ができないのかといったものを含めて、今、今回から私たち、行政の方もですね、しっかりと関わりながら、次のステップに進みたいという形で考えております。

飲食店につきましては、やはり車で移動するケースの中で、やはり一番必要なものである、一つの要素ではないかと思っております。

以前にも、地場産品を使った食事の提供もしくは喫茶の提供といったこと、議員の皆様からご指摘いただいているところがございますので、そういったところをしっかりと進めて参りたいという意向ではおりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） はい。昨日、一昨日ですか。昨日、高柳議員が、診療所の関係で、赤字が出るということで、その赤字はなぜ認められないのに、こっちの方、何で認めるんだみたいな話をちょっとされたと思うんですけどね。

やはり、この600、700万の赤字というのは、この町にとっても大きい数字ですので、もしこれを認めるとしましても、途中で余りにも成績が悪ければ休止ということも考えざるを得ないということも一つ考えていただきたいというのは、これも温泉があったから人が来まし

て飲食店よろうということがありまして、今温泉がちょっと遠いということ。

それから、私も何回か申し上げましたけども、温泉とお食事をやっているとところが一緒であれば、温泉に入ったら割引するとか、食事をしたら温泉が100円引きになるとか、そういう相互の利用関係はどうですかというのを何回も提案しましたけれども、そういうこともやられないということなので、であればこの食事の方が伸びなくて、赤字になるのであれば、あそこも閉鎖も仕方ないというようなことも考えなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。まさにおっしゃる通りでございます。

ここがいつまでも赤字でいいわけではないと思っておりますので、今回、先ほど申し上げましたけども、役場の方が積極的に関わるという中で、今回の運営方法について、振興公社が適正なのかどうかも含めて、いろいろ検討しなければならないということを、この間の行調でも指摘をいただいていますし、理事会でもそういった話にもなっておりますので、ぜひ赤字を解消し、できればここが稼ぎの中心となるような拠点となれるよう、検討して進めて参りたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 最後ちょっと1点ですけども、この行調が開かれたのが8月1日なんですけども、その時に私も含めかなり厳しい意見が出されたと思いますし、その席に支配人ですか、支配人じゃなくて、細田さん、同席しておりましたが、それから1ヶ月余り経つわけですけども、この間に何かこう変化が見られたでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 行調で厳しい意見があって、それに今、改善に向けて経営改善計画を作らなければいけないという中で、公社と企画観光で話をして、今計画の作成に向けて取り組んでいくといったところの状況になります。

具体的な現場でどのような改善といいますと、なかなか人員のちょっと厳しくなった関係もございまして、なかなかうまく改善が図れてない状況ですけども、その辺の行調での厳しい意見の方は、公社の方にもうお伝えしましたので、その辺は意識はされてるんじゃないかなということで、担当課としては思っているところでございます。

○5番（深澤守君） 5番。先にですね、これ前の時にはこれ3回否決された、2回否決されて3回目にこれ成立したっていう事実はございますよね。

これ、2回否決されたっていうのはなぜかっていうと、最初にこれ出してきたという計画で、改善計画が、全然できてない。

それについて、妥協点を探したんですけど、全部、前の町長はそれについて明確な答えも、

出してこず、3回目にやっと改善するから通してくれという話で、3回目を通したという経緯があります。

今まさに、企画観光課長が言う、今から改善をするからってということでは通じないと思います。

やはり、この3か年の指定管理をして、認めて欲しいということであればやはり3か年のしっかりとした改善計画を出して、このようにやっていきますから指定管理をさせていただきますっていうのが筋だと思うんですけど。

これ、方針について書いてある時先ほど説明しまして、説明していただいたところではですね、次期方針が定まるまでって書いてあるんですよ。

これ計画がなしに、いきなり3年間やる、やらしてくれってのこれ無理があると思うんですね。

だからしっかりと、やっぱ計画を立てて示して、これでやれ、やれるからやらしてくれっていうことをやるにしていかないと、やっぱまずいと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。当然、本来であれば計画を示してこの3年間で運営をしながら、成果を出していくっていうのが当然でございますが、何分、昨年の12月の就任になってから、この問題に当たらせていただいております。

方針の転換、もちろんございますし、考え方も大分、時代の流れも大分変わってきております。

道の駅の流れとしても、道の駅の協会の方も、方針、道の駅のあり方というのが、取りざたされているような状況でございます。

その中で、これからやはり変わってくる世の中も含め、社会状況も変わる中で、新しい形でやるためには、今年度で切れてしまう指定管理を空白にするのではなく、継続をしながら、次のステップへ進ませていただきたいという形での今回の上程という形になりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○5番（深澤守君） はい。基本的に指定管理は、振興公社が計画を立てて、これで事業計画いいですよという形で、町の方が指定管理してるというふうな形が本来だと思うんですけど、先ほどの説明を聞いてると、いかにも何か松崎町自体、企画観光課が運営をしているというイメージがものすごい受けるんですね。

そうすると、じゃ、振興公社は何の役目をするんだということになるわけです。

で、結局そういうことになると、一体どこが責任を持って、意思決定して運営していくかっていうこの所在が、責任の所在がわからない。

これを各施設においても同じことだと思います。国民宿舎もそうです。

何かというと、振興公社の改革案が出ずに、企画観光課が説明して企画を立ててやる。

これだと何のために振興公社、指定管理の業者があるのか。

やっぱそここのところの、やっぱ関係性、それから責任の所在を明確にしながら運営していかないといけないと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。まさにおっしゃる通りで、企画が全部やるということになると直営という形になってしまいます。

ただ、今現状で皆さんご存知の通り、先ほど来も、行調でも厳しい意見が出るような組織の状況でございます。

道の駅につきましては、実は正職員が1人も付けられていない状況。しかも、中心であった方がちょっと病気になられてというようなちょっと、イレギュラーな状況が続いてきてしまっているような状況でございます。

その中で、やはり責任の所在としましては、理事長である私が、町長が理事長ということですので、私が責任の所在という形にはなりますので、そういった意味で、振興公社の組織としてのあり方、建て直し方等も含めて、責任を持って取り組んで参りたいと思います。

○1番（田中道源君） はい、1番。私はですね、先程、鈴木議員や深澤議員が指摘している通りのことは、同感でございます、全くその通り。これまでずっと指摘し続けてきたことだなと思います。

その一方でですね、今回の話というのは、確かに一面、相変わらずまた振興公社さんが、指定管理という話なんですけど、ちゃんとそのあとにですね、振興公社じゃないところが指定管理をする可能性があることをちゃんと見据えた計画を持ってきての案ということで、今までとは大分趣が異なる話だなと、私はちょっと評価させていただいております。

また、先ほどちょっと説明があった、全国道の駅支援機構さんっていうのが、その、ただコンサルティングするだけでなく、そここのところで指定管理をする覚悟で、地元の方々とちゃんとこう話し合いとか、検討を重ねながらやっていくっていう組織だというふうに聞いております。

となると、1年でどうにかするとかっていうことではなくて、何年かちゃんと準備期間を経た上で、しっかりやってきましょうっていう団体だと思いますし、そういう計画だというふう

に、今回見ておりますので、非常に期待しております。

で、それでちょっとその上で質問なんですけども、一応この8ページのスケジュールによりますと、令和5年度にマーケティング調査等ってことですので、おそらく3月の、次の3月の議会で当初予算に上がってきて、そこから始まるっていうようなイメージなのかなって思うんですけども。

まずそれ、そうなのかどうかっていうのが1点の質問と、もしですね、可能であれば、今日のこの通すのとは別に、そのマーケティング等の下準備ってのはどんどん進めていったらいい話だと思うので、さすがにこの9月議会っていうのは、もう今日で終わりの予定ですから難しいですけど、臨時議会でもいいと思いますし、12月の議会でもいいと思うので、準備でき次第、補正予算組んでいただいて進めることってのができないものか、ちょっと2点、質問させていただきたいと思います。

○町長（深澤準弥君） はい1点目。なんでした。当初予算じゃなくてってことですよね。はい。はい。

その予算についての関係というか、マーケティング調査、道の駅支援機構との関係の中で、実は今年度中に1度、またこっちに来ていただくことに、メンバーの1人がまた、言っていたいております。

その上で今田中議員がおっしゃるように、必要なマーケット調査とか今年度中にもっとやった方がいいんじゃないかというような意見等になってくれば、ちょっと中で協議をしながら、そういったことも進めて参りたいなと思います。

で、当然、予算が必要なものであれば、また臨時になるのか12月になるのかは、という形にはなるかと思えますけれども、そういった形で進められるものについては進めていきたいとは思っています。

その時に、やはりこう考えなければならないのは、やはり先ほども申しあげました通り厳しい意見の中での、受ける側の振興公社なのか、それこそ振興公社のあり方ですね、きちんと整えなければならないというようなことで、今日の新聞チラシで、職員の募集のチラシも入れさせていただいたところですけども、それに限らず、やはり人材をしっかりと整えていくことも必要かと思えますので、そういった方向で考えております。

○1番（田中道源君） はい、1番。この振興公社さんの話でいきますと、これはまつぎき荘に関してもそうですし、他の施設に関してもそうなんですけど、いつもこの議会ですと、どうしたら改善するんだっての、いろいろ私らも考えたり提案したりしてきましたが、基本的にはや

はり振興公社の組織の中でのことっていうのは、振興公社内で完結するべき話であって、多分問題なのはですね、この指定管理が振興公社しかなり手がなくて、もうそれありきで進めているってところが私らとしても、ほかに代替案がない中で、いろいろこう、本来のあるべき姿を外れてちょっと議論している部分ってあるのかなっていうふうに思っております。

その中で、今回ここに初めてというか、振興公社じゃない業者さんが、代わってやるかもしれ、やることができるかもしれないっていう可能性も見えてきたなっていう中で、非常にですね、大事な転換点になることかななんて思ってます。

一応、今回のこの議案は、振興公社がまた3年間お願いしますという話でございますけども、その裏のをしっかりとした準備をし、するというのが確約していただければ、私はいいんじゃないかなと思うんですけど。

しっかり進めていただけると信じてよろしいでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。先ほども申し上げました通り、私の方が理事長ということで、もうすぐ、まだもうちょっと何ヶ月かありますけども、1年が過ぎようとしているところでございます。

その中で、やはり責任を持って今回のものについては、進めて参りたいと思いますので、やはり、振興公社ありきではなくってということは、実は先ほど、先日、補正予算で通していただいたPFIのあり方の関係についても、そういった覚悟を持ちながら進めて参りたいという思いの現れでもございますので、決して裏切るようなことはしない、私の責任において、しない方向で進めて参りたいと思います。

○5番（深澤守君） 5番。先ほどの下にですね、三聖苑の方針として、地場製品の販売と地域に愛され地域に貢献する施設を目指しますという、経営方針が載っております。

私の考えるところこの三聖苑の、最近というか、黒字化っていうか活性化を目指すにはやはり、地域との関わりっていうのが重要な部分を占めてると思います。

なぜそういうことを言うかということ、今の観光客の方は地元とのコミュニケーションだとか、地元に関わりを持つことによって、観光の地元との関係を持つことを、観光の一つの目的にしてるわけですね。

ですから、やはりこの地元との協力関係っていうのがすごく重要になってくると思うんですけど、その協力関係を築くためにどのような方針で考えておられるのかお伺いいたします。

○町長（深澤準弥君） はい。まさにその通りだと思っております。

今回も、この後の依田邸の関係もありますけれども、地元の方々がかなり有志の力で、いろ

んな形で協力をしていただいています。

今回、いろいろな形で定期的に打ち合わせ等もしたいという申し出もいただいて、原則月に1度ぐらいは、振興公社と町と協議をするようなことで進めておるところでございますが、なかなかその部分についても、振興公社側の今回の人的な急遽不足について、対応ができてないところもございます。

そういったことも含めまして、考えていかなければならないと思っておりますので、道の駅の先ほどのあり方の変遷について、やはりいろいろ考えていく中で、道の駅のあそこの位置的なものを考えたときには、いわゆる公共交通も含め、多様な要素を加味しながら、どうしたらそこに人が集まることができるか、また、あそこへ向かって来れる場所になるのかといったことも含めて、やはり専門家の意見も聞きながら進めて参りたいと思っております。

その時に、地域のやっぱり愛される施設であることが必須だと思っておりますので、地域の方々とも、より連携を深めながら進めて参りたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○6番（武田勝彦君） こういう赤字続きだと、普通の民間ならとっくに潰れてると思うんですけども、この赤字でもいいよっていうふうにしますと、職員だって危機感もないし真剣にならないと思いますね。

本来なら赤字でもいいですよってことはありえないわけですが、赤字のその、黒字が無理であれば、続けて、これもですとずっと続けていきたいと言うなれば、黒字化はこれ見ると無理みたいですので、無理なら赤字を減らすという努力をした方がいいと思うんですよ。

これと赤字は毎年700万か600万ぐらいあるわけですが、これはできるだけ100万とか、そういうぐらいには落とすぐらい努力、それはできると思うんです。

売り上げを上げるのは大変だけど、赤字を抑えるっちゅうのは、それは見てみると、人件費とか、材料費が大分かかっているわけですが、ですから、職員を減らす。

要は飲食を例えば今、食堂になってるのを喫茶店だけにするとか、お昼を出したいんだけど、そういう時には町にある業者から弁当か何かを委託販売せて、そこでカバーするとか、そういういろいろなやり方はあると思うんですけどね。

ですから、そういうことを考えてできるだけ、赤字を減らす方向で続けていくということも一つの方法じゃないかと思う。

○町長（深澤準弥君） はい。まさにその通りだと思います。

やはりいろいろな形で、先ほどの食堂の件の話、鈴木委員からもいただいておりますので、い

わゆる、チャレンジ的な店舗をやりたいという方の受け入れということも、案の中には今後出ていく話ではありますので、そういった形で共存共栄が図れるような事業所との手を繋ぐことも考えて参りたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） はい、1番。私は、本案に賛成いたします。

これまでにない、表面上というか、指定管理の案としては同じものかと思えますけども、しっかりと、そのあとの計画を見据えた上での、今回の指定管理の案だと思えますので、私は賛成させていただきたいと思えます。

ただ、先ほど町長がおっしゃった通り、しっかりと、その次のところを、しっかりと準備していただくことを期待いたしまして、賛成させていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前11時5分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（旧依田邸）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（旧依田邸）で
ございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） はい。これも事業計画においては、利益があまり出るような感じで計画されていないので、今後の改善が求められるところですけど、次のページのスケジュールのところ、8ページです。

スケジュールで、展示品の充実ってのあります。令和5年に展示品の充実というのがあります。

ここは、依田佐二平さん、それから依田勉三さんの生家であり、これをやっていくっていうことは非常に大事じゃないかと思うわけですけど。

ただ、展示をうまくやらないと、かえって、その偉業っていうんですかね、先人の立派な、業績自体が表現されていかないと。

かつて三聖学舎の方に写真とか展示があったわけですけど、最終的にはそれも撤去するような格好になってしまったという経緯があります。

そういった意味で、やるなら中途半端なことではなくて、しっかりと帯広あたりから来ていただいたときも、勉三さんのことをやってくれてあると。こう感心していただける。

そういった展示をしていただかないと、まずいんじゃないかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。展示品の充実の関係でございますけれども、高柳議員のおっしゃる通りでございますので、勉三さんを佐二平さんも含めてですね、その偉業を皆さんに知ってもらえるような展示の方は、もちろんしていきたいと考えているところでございますけれども、これまで主屋の二階であるとか、離れの方を片付けておりまして、依田家関係のいろいろな絵であるとか、写真であるとか、ちょっとそういったものが出てきてるものですから、その辺につきまして伊豆学研究会と相談しながらですね、展示品の充実を図ってきたいと考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） はい。最近では展示もですね、デジタル化、デジタル技術を使って、ビジュアル的に綺麗に見せると、あるいは体験できるようなものにするというのが、最近出てきております。

そういった意味で、ただ絵が飾ってある文言で説明するっていうだけではなかなか、すごいなっていうふうにはならないと思います。

そののところをやはり、ある程度お金を使ってでもやらないと、展示品として中途半端になるんじゃないかと思います。

その辺りの検討っていうんですか、文化財については、委託してるところもありますから、なかなか町だけの意見ではいけないんでしょうけども、できるだけビジュアル的に見せるとか、来た方にね、そこで本当に感嘆っていうか、来てよかったって、かなり読んでる方は、知らなかったって方いらっしゃいます。

街中でも当然そうですので、町の中の教育としてでも非常にいいと思いますので、その辺り考慮していただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。デジタル技術を活用して、皆さんにより驚きとか感嘆とか、興味を受けていただきたいという部分のご理解できますので、その辺はちょっと検討していきたいと思いますが、何分ちょっと予算はそれが伴うものですから、その辺の予算も含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○3番（小林克己君） こちらの議案も、前の76号と同じような、理事長が町長であり、また、先ほどの話の時にも、町長の方が責任を持って対応していくっていう形の話がありました。

この議案に対しても、多分、同じ理事長なので、多分、責任を持って対応されていくのかと思われま。

また、温泉施設の例えばこの料金の話も、正直言って、以前話があって改訂されたりとかした話もありました。

それをいろいろ鑑みて経済の緊縮策ではなくて、刺激策を持って対応していかれるのか、町長すいませんけど、町長の方からお答えいただき、いただきたいと思っておりますけども、お願いいたします。

○町長（深澤準弥君） はい。まさにおっしゃる通りで、私の方が責任を持った中で取り組んで参る所存でございます。

先ほど来お話がある通り、帯広との関係性を、非常にやはり最近、帯広、東京帯広会の方々とか、帯広からも、お客さんが見えてですね、積極的に交流を持とうというような形でおっしゃっていただいております。

その中で、やはり帯広だけでなくですね、まだまだ町内の方々にもしっかりとこの依田家のことも知っていただくような仕掛けを、もっともっと積極的に作って参りたいと思っておりますので、そういう意味でも、まだまだ工夫、改善の余地が多々あると思っておりますので、取り組んでいく所存でございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○1番（田中道源君） はい、1番。先ほどの議案と、ちょっとまた違うのが、こっちの方は旧依田邸のスケジュール案でいきますと、ずっと振興公社で見て、指定管理してくような話なのかなというふうに見受けられました。

これひょっとしますと、というか、先ほどの道の駅の方の全国道の駅支援機構さんとの協議の中で、この旧依田邸も含めて、エリアという、大沢地区のエリアとしてやっていこうとかっていう話になってくると、また違うことなのかもしれないんですけども、一応今見る資料見る限りでは、旧依田邸の部分に関しては、振興公社でこれから先も見ていくっていうふうに見受けられるんですけども、そこはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。今同じような形で、考えは三聖苑と同じ考えであります。

できれば、その文化的施設ということで、振興公社、博物館、美術館といったところは、というようなことも考えはあるんですけども、ただ、やはり先ほど申し上げております振興公社の組織、もしくは運営方法について、やはりこれから先、考えたときに、やはり違う形がいいだろうということであれば、それも検討の余地に入れていくような形であります。

何が何でも振興公社ということではないということだけ、ここで申し添えておきます。

○1番（田中道源君） はい。道の駅の方と同じように考えていらっしゃるということですので、そちらの方は期待したいところでございます。

一応今回の指定管理の先ほど説明の中で、雇用確保とか、いろいろ理由があったと思うんですけど、実際にはそのボランティアの方をお願いしてやっててっていうところがあって、振興公社でなきゃいけない理由って結構薄いんだろうなっていうのが、ちょっと感じております。

なので、それでもここで振興公社が出てくるっていうのは、実際問題として受け手が振興公社しかないっていう大きなまた別の問題なんだろうなっていうのを、感じる次第でございます。

なので、ここで他のところ探してきた方がいいんじゃないかといったところで、どうにもできない部分ってのはあると思うんですけども、だからこそですね、これ、やっぱりさっきの道の駅のところでも言いましたけども、それしかないっていうのが結構大きな問題点だと思いますので、頼まざるをえないのは仕方ないとはいえ、だから、工夫しなくていいではないと思いますので、組織のですね、体質というか、あり方を、理事長としてしっかりと経営していただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。やはり経営という部分に対しては、専門家の意見等も確認しながら進めて参りたいと思いますので、今回こういう形で、皆さんに出しているところの責任については、しっかりと負っていきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 今、この7ページの収支、収支計画書なんですけれども、やはりこれも赤字ということなんですけど、これを町民の方に、やはりこうなんですよっていうふうなことじゃなくて、やはりこれ黒字にしていくっていうことを考えなきゃいけないと思うんですけども。

前に、依田邸の目標人数が3万人というふうになんかちょっとお話を伺ったことがあると思うんですけども、3万人と言っても、650万円赤字があるっていうことなので、これはどんな手だてをして黒字に持っていこうと思ってるんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 予定につきましては、文化財部門の関係等、温泉依田之庄の関係がございまして、現在、文化財の方の依田邸の方は入館料無料ということでやってございますけれども、そちらの方につきましては入館料をとって少しでも、収入のたしになるよ

うな形で考えているところでございます。

なかなか文化財の関係につきましては、保全の関係もございまして、収入を上げるというようところが保全と活用という中で、なかなか難しいところもございまして、うまくいかないところもあるところでございますので、その点は一点ご承知おきいただきたいなというところでございます。

大沢温泉の依田之庄の方の関係につきましては、ボランティアの有志の方と毎月1回定期的な打ち合わせをして改善策を図っているところでございます。

今まで、イベント等によって集客を図るというのがコロナ禍でできなかったものですから、そういった形での集客をしていきたいというところもございまして、抜本的に利用者を増やさなければ依田之庄は利益上がっていかないものですから、利用者の増やすためにいろんな形でやり方を考えているところでございます。

ボランティアから最近提案のあったものは、午前中のお客さんがほとんどいない状況でございまして、その時間体を利用して、料金割引とか、そこの特典を出してですね、少ない時間体のところのお客さんを呼ぶとか、そういった形で利用者を増やすための努力をしていきたいということで考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） なかなかね、利用者を増やすと言っても、浴槽の方の限度というか、あると思うんですね、これ大体何万人ぐらいまでは入れればペイできるというふうにお考えでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 何万とか言うと、当初のこの設立する時の計画では、確か4万人ぐらいだったのではないかなと思う。ちょっと今、具体的にそこまでの資料を手元にないのであれですけども、4万人ぐらいあれば大丈夫かなと。

ただ、当初の時はこちらで入浴だけではなくて休憩、例えば離れといいますか、絹屋がありまして、そちらの休憩所の方ももうちょっと整備して、個室で休憩の料金を取って、そちらの収入に充てようかということで考えていたところでもございますので、そういったところもですね、離れの方も修繕して、より滞在していくような形で個室なんかもちょうと検討して、収入の方を上げるような形で今考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） この収支計画を見ますと、一番大きいのが光熱水費なんですね。電気、水道、灯油、暖房に使ったりというところなんで、そこは、令和5年、6年、7年同じなんですけど、今の情勢からしますと、確実に上がってくることは間違いないと思うんですけども、ここをやっぱりどうにかしないといけないと思ってまして、例えば、薪を使った温泉の薪が

イラーを、に変えていくですとかそれによって、視察等が来ることも考えられますし、何かそのような抜本的なことをやっていかないと、入浴の方を増やすというのはなかなか、限度があると思うので、そのまず抑える、インシャルコストを抑えるということは考えていかなきゃいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。薪ボイラーの関係につきましては、確か一般質問か何かだと思ったんですけども、鈴木議員からご提案いただいておりますので、その辺につきましては検討させていただきたいと思います。

ちょっとすぐに、ちょっと動けるということではないものですから、そういったことも含めて、光熱水費のランニングコストですね、下げるような形で検討して参りたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） はい、5番。先ほどの鈴木議員の質問に関連させていただきたいんですけど、もともとその依田邸っていうのは、離れの部分に飲食店があったり、それから味噌蔵のところにもまた帯広の特産品とかっていうものがあるって、最初計画がそういうふうになって途中で、飲食店がなくなって、三聖苑の方っていうことで、計画が2転3転して今、の現状になってると思うんですね。

ですから、やはりその三聖苑と、それから依田邸を含めてやっぱりしっかりもう1回その計画を見直して、収益構造を築いてくってことの方が大切ではないか。

今ちょっと曖昧な状況でなってるんで、やっぱその辺をしっかりと考えながら、それと、三聖苑と依田邸ではなくて、やっぱ大沢地区の、やっぱその発展というか地域の貢献も含めて、もう一度計画を練り直す必要があると思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。先ほど来から皆さんからもお話がある通り、一体となってというのがやはり一番よろしいかと思えます。

以前、5、6年前ですけども、最初、道の駅パーク構想のスタートがあった時には、あの地域を全体として発展を寄与できるような施設にしていきたいと。

あその那賀川大沢の桜並木や、周辺の季節を感じられる遊歩道等を活用した中で、地域の発展をというような大きな目的があったと思います。

その部分にもう一度立ち返りながら、今の社会情勢確認しながら、先ほど来からあるように関連性を持たせた中で、しっかりと誘客できるような地域づくりも進めて参りたいとは思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番(鈴木茂孝君) はい。私は本案に賛成いたします。

ただ、やはり赤字が続いているということは、非常に町民にとっても、町にとっても良くないことですので、それをできるだけなくすような、そういうようなことに向かってやっていただきたい、そんなことを申し添えまして賛成いたします。

○議長(渡辺文彦君) これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について(旧依田邸)の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(渡辺文彦君) 日程第7、議案第78号 姉妹都市の提携についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(深澤準弥君) 議案第78号 姉妹都市の提携についてでございます。

詳細につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきます。

(企画観光課長 八木保久君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） よろしいですか。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第78号 姉妹都市の提携についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

すいません5分ほど休憩させてください。ちょっと調べたいことあるもので。

（午前11時45分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時50分）

○議長（渡辺文彦君） 申し訳ないですけども、ちょっと、休憩時間をもう少し取らせていただきたいと思います。

15分まで、12時15分まで休憩といたします。そのあとまた再開させていただきます。すいません、よろしくお願いします。

（午前11時50分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前12時15分）

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第8、議案第79号 町道路線の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第79号 町道路線の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

（産業建設課長 鈴木清文君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 1番。全協のときにもちょっと質問させていただきまして、遊歩道となった場合、管理の方は地元の使う人らが管理するというご説明だったかなと思います。

ちょっと質問したい点としましては、遊歩道になった時に崩れた場合ですね、その場合、今町道ということだと、町が責任持って直さなきゃいけないということになるのかなと

思うんですが、遊歩道になった場合の崩れた場合の取り扱い方ってのはどういうふうになるのか教えていただけますか。

○産業建設課長（鈴木清文君） はい。法定外道路になりますと、そこを利用する方々が管理をお願いするということでやらしてもらってますけども、今回遊歩道になるということで、管理するということで、落石なんかの場合は、企画観光課の方で取り除くようにします。

また、道路が欠落して落ちてしまって、一部なくなってしまったとか、そういう場合は、産業建設課の方で対応を考えております。

○1番（田中道源君） はい。今回工事、1年2年ぐらいかかったんでしょうかね、っていうような大規模な場合っていうのは、同じような措置というか、補助金等をお願いして、同じような工事っていうのが見込めるものなんじゃないかな。

○産業建設課長（鈴木清文君） 補助金はですね、これにはつく補助金がないもんですから、今回の場合も約3900万円ですけども、町の単費で実施したものでございます。

今後も、遊歩道管理の中で石を取り除くぐらいでは、管理できないような状態になれば、また町の方で検討して対応するようになるろうかと思えます。

○1番（田中道源君） そうすると、今の説明を聞く限りでは、遊歩道になっても、何かあれば、ちゃんと今回の工事のようなことができるよという認識で合ってますでしょうかね。

○産業建設課長（鈴木清文君） 大規模な災害等ですね、遊歩道管理の中ではできないようなことであれば、法定外道路であっても町の管理になりますので、そこは町の方で責任を持って対応になるろうかと思えます。

○1番（田中道源君） 遊歩道になったからといって、もう管理してもらえない、自分たちでやってくれて話にならないっていうこととして、ちょっと安心いたしましたけど、この辺の経緯というか、話ってのは、雲見の区の方々も了解した上での今回のこの議案の上程ってことで合ってますでしょうかね。

○産業建設課長（鈴木清文君） はい。復旧方法をどういうふうにしようとかかですね、そういう話の中で、町道として管理していくにはちょっと安全性が欠けるもんですから、復旧した後は、遊歩道ってことで地区の役員さんとお話をさせていただいて、このような方法で進めさせていただいております。

○5番（深澤守君） 5番。こちらの方、町道から遊歩道に変わるということなんですけど、もともとはあんまり崩れやすいとか、そういうもので、結構危険性がある道だと思うんですけど、もし落石等でけがをした場合の補償の関係ってというのはどのようになるんでしょう

か。

○産業建設課長（鈴木清文君） 遊歩道ですので、そこ通るについて、自己責任でお願いしたいわけですが。

例えば、海側のフェンスに寄りかかったときに、腐って倒れてけがをしたとか、そういう場合になれば、町としての管理の責任も出てくることもあろうかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 県の遊歩道にしたいとおっしゃられましたけども、どれぐらいの期間でっていうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 企画観光で遊歩道の関係を担当してますけども、行ったきりの遊歩道というのはあまり認められないようで、これ周遊っていうんですか。そういう方向になるわけですが、頂上付近からこう、なんていうんですかね、入谷の方へと回っていくような道があるものですから、そちらを含めて、遊歩道として県の方にお願いをということを考えているようでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 大体どれぐらい、何年かかるものでしょうか、それとも数ヶ月で。ちょっとお願いします。

○産業建設課長（鈴木清文君） 担当に聞いたところ、聞いたところですが、それが遊歩道施設して繋がるっていうんですか。それが必要になるものですから、ちょっと数年、2年3年っていうか、そんな感じではないかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） すいません。今まで町道だったわけですが、今度町道ではない部分が出てしまうということで、遊歩道にするとされるということですが、町道と遊歩道、その大きな違いっていうのはどういうことなんですか。

今、保全のところでも、町道の場合は町が管理していくっていう、その町の管理が、担当が変わってくるっていうのがわかりましたけど、その実態の、実際に例えば普段の管理、あるいは災害の時の管理、その時どのように、その違いっていうのはどういうことでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） 町道ですと、町が責任を持って安全に通れるようにしていくというのが原則でございます。

現在、認定外道路、遊歩道、いわゆる里道っていうんですかね。それについては草刈と地区の方で、利用者の方で管理していただいておりますけども、その辺が違うところかなと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○8番（土屋清武君） この第79号の議案につきましては、採決を欠席させていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

これより、議案第79号 町道路線の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第9、議案第80号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案を朗読いたさせます。

○議会事務局長（大場千徳君） 朗読いたします。

議案第80号 教育委員会委員の任命について、下記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年、法律第162号、第4条第2項の規定によって、議会の同意を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町那賀 336 番地の 1、氏名、渡辺攻。昭和 17 年 3 月 30 日生まれ。

令和 4 年 9 月 6 日提出。松崎町長、深澤準弥。提案理由、令和 4 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、再任するもの。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第 80 号 教育委員会委員の任命についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君）

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって討論を省略して直ちに採決を行います。

○議長（渡辺文彦君） これより、議案第 80 号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法をもつて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって採決は挙手による方法で行います。

○議長（渡辺文彦君） これより議案第 80 号 教育委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第10、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案を朗読いたさせます。

○議会事務局長（大場千徳君） 朗読いたします。

朗読いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町吉田76番地、氏名、鈴木政子。昭和23年2月10日生まれ。

令和4年9月6日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、令和4年12月31日をもって任期満了となるが、適任であるため、再推薦するもの。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

詳細は、担当課長から説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって討論を省略して直ちに採決を行います。

○議長(渡辺文彦君) これより、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法をもっていきたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって採決は挙手による方法で行います。

○議長(渡辺文彦君) これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり適任と答申することに決しました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長(渡辺文彦君) 日程第11、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長(渡辺文彦君) 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議

題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期と会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前12時40分)

○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前12時41分)

◎散会の宣告

○議長(渡辺文彦君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和4年松崎町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前12時42分)

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員